教科書文庫
4
210
41-1934
2000081619

大森金五郎著

改訂新體國史教科書

甲表準據 第一學年用

東京・三省堂・大阪

42959
教科書文庫
4
210
41-1934
20000
81619

資料室

教科書文庫
4
210
41-1934
2000081619

昭和九年二月八日
文部省檢定濟
中學校歷史科用

大森金五郎著

改訂新體國史教科書

第一學年用 準據表甲

東京・三省堂・大阪

広島大学図書
2000081619

42
210
明9

改訂の辭

昭和六年二月、文部省改正の新教授要目が發表されると、著者は直ちに新體國史教科書（甲表準據）第一學年用を公にしたが、幸にも、多數の中學校に採用されたのは、著者の最も光榮とし、且つ感謝に堪へざる所である。

然るに、今般早くも、これを改訂する所以のものは、本書の姉妹篇たる上級用を改訂する必要に迫られたので、同時に本書をも改訂して兩者の連絡を保ち、そして完璧を期したいといふ著者の微衷に外ならぬ。

編纂の要旨は、固より初版に記した如くであるが、改訂に當つて、一層力を注いだのは、國史の成跡と國體の尊嚴と國民文化の體系を的確にし、明瞭にする點であつた。これは、國民教育の核心であ

広島大学
教
81619
図書

り、主體であるから、これによつて、國史教育の使命を全うし得るものと信じたからである。

昭和八年七月上旬

著者しるす

改訂 新體國史教科書（甲表準據）第一學年用

目次

第一篇　上古史（神代から蘇我氏の滅亡（紀元一三〇五年）まで）

第一章　神代……一

第二章　神武天皇の創業……四

第三章　皇威の發展……八

第四章　文物の傳來……一四

第五章　蘇我氏の專權及びその滅亡……二〇

第二篇　中古史（大化の改新（紀元一三〇五年）から平氏の滅亡（紀元一八四五年）まで約五百四十年間）

第六章　政治上の革新……二五

第七章　奈良奠都……三一

第八章　奈良時代の文化……三五

第九章　平安奠都……四〇
第十章　藤原氏の擅權……四四
第十一章　中央及び地方の情況……五〇
第十二章　平安時代の文化……五四
第十三章　院政……六〇
第十四章　源平二氏の興起……六四
第十五章　平氏の擅權及びその滅亡……六七

第三篇　近古史（鎌倉幕府の創立（紀元一八四五年）から豐臣秀吉の薨去（紀元二二五八年）まで約四百十年間）

第十六章　鎌倉幕府の創立……七五
第十七章　鎌倉時代の文化及び外交……八〇
第十八章　鎌倉幕府の越權　承久の變……八七
第十九章　建武の中興……九三
第二十章　吉野の朝廷……一〇〇
第二十一章　室町幕府の創立……一〇五
第二十二章　室町時代の外交と文化（その一）……一〇八
第二十三章　室町時代の外交と文化（その二）……一一三

第二十四章　室町幕府の失政　應仁の亂……一二六
第二十五章　群雄の興起……一三二
第二十六章　織田・豐臣二氏の統一……一三六
第二十七章　織田・豐臣時代の外交と文化……一三四

第四篇　近世史（關ヶ原の戰（紀元二二六〇年）から大政奉還（紀元二五二七年）まで約二百七十年間）

第二十八章　江戸幕府の創立……一四一
第二十九章　江戸時代の外交……一四六
第三十章　江戸時代の文化……一五一
第三十一章　江戸幕府の失政……一五七
第三十二章　學問興隆と尊王思想の勃興……一六八
第三十三章　大政奉還……一七三

第五篇　現代史（明治維新（紀元二五二七年）から現今に至る約七十年間）

第三十四章　明治維新……一八一
第三十五章　明治・大正時代の內治……一八六
第三十六章　明治・大正時代の外交（その一）……一九四

第三十七章　明治・大正時代の外交（その二）……二〇〇
第三十八章　明治・大正時代の文化……二〇九
第三十九章　現代の情勢……二二六

目次終

改訂

新體國史教科書

甲表準據　第一學年用

第一篇　上古史（神代から蘇我氏の滅亡（紀元一三〇五年）まで）

第一章　神代

美しいわが國體

末の世の末の末までわが國はよろづの國にすぐれたる國（よみ人知らず）

吾々國民の覺悟

太古の二神

㊀わが國體　わが大日本帝國は、上に萬世一系の天皇をいたゞき、下に忠良無比の臣民があつて、建國以來、まだ一度も外國の侮を受けたことなく、國運は年をおうて益ゝ榮えてゆく。げにや、世界は廣く、國は多いけれども、最も國體の善美なのは、たゞわが國があるのみである。かゝるめでたい國に生れた吾々は、一層勉め勵んで、この國土を守り、更に益ゝ國威の發揚を心掛けねばならぬ。

㊁天照大神　遠い昔、伊弉諾ノ尊・伊弉冉ノ尊と申す二柱の神がまし〳〵、

天照大神

大八洲國（わが國の古名）をお開きになつた。その御子天照大神（女神）は高天ヶ原を治められ、農業・養蠶・機織などの道をお教へになつたが、御德極めて高く、人民から日のやうに敬仰せられた。然るに、大神の御弟素戔嗚尊は、とかく、荒々しい御行が多く、爲に大神の天の岩戸隱れの御事などが起つたので、遂に神々に逐はれて出雲（島根縣）に降られた。そして、尊は簸川（斐伊川）の川上に於て八岐大蛇を退治し、叢雲の劍を得て、これを大神に獻じ奉つた。

素戔嗚尊

八雲たつ出雲八重垣妻ごみに八重垣つくるその八重垣を（和歌の始。素戔嗚尊）

三種の神器

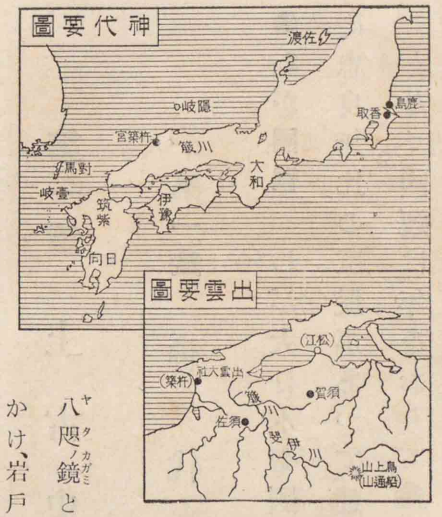

三　大國主命　素戔嗚尊の御子を大國主命といふ。命は武勇にすぐれ

大國主命の經營

と玉と前記の叢雲の劍とを併せて三種の神器と稱し奉る。

八咫の鏡と八坂瓊の勾玉を造り、青白の和幣と共に榊の枝にかけ、岩戸の前で神樂を奏して大神を出し奉つた。この鏡

三種の神器　天照大神が天の岩戸にお隱れになつた時、八百萬の神々は深く憂慮して

大神の思召

給ひ、父尊の平定の後をうけて益ゝ土地を廣め、醫藥の法を教へなどして人民を愛撫されたので、人民は皆その恩威に服した。その頃、天照大神は、御子孫をして、あまねくこの國を統治せしめようと思召し、武甕槌の命・經津主の命を出雲に遣して、その旨を大國主の命に傳へしめられた。そこで、命は謹んでその御仰せに從ひ、いさぎよく國土を獻上して杵築の宮に退かれた。これが今の出雲大社の起原である。

出雲大社

出雲大社　官幣大社で島根縣大社町にある。小圖は本殿でいはゆる大社造と稱し太古の建築式である

四　國體の確立　やがて、天照大神は、御孫瓊瓊杵尊に勅して

大神の神勅

豐葦原瑞穗國は、わが子孫の王たるべき地なり。汝皇孫、ゆきて治めよ。寶祚の隆えまさんこと、天壤とともに窮りなかるべし。

神代よりうけし寶をまもりにて治め來にけり日の本つ國（明治天皇御製）

皇基の遼遠

と宣ひ、また八咫ノ鏡に叢雲ノ劒と八坂瓊ノ勾玉をそへて賜はり『この鏡を見ること吾を見るが如くせよ』と仰せられた。實に千代に八千代に動きなきわが國體は、かゝる嚴かなる神勅によつて牢乎たる基礎を定めたのである。また三種の神器は、後に、代々の天皇の御しるしとなつたのである。

瓊瓊杵ノ尊の御降臨

㊄ 天孫の降臨　かくて、瓊瓊杵ノ尊は神勅をかしこみ、神器を奉じ、天ノ兒屋根ノ命・天ノ太玉ノ命以下多くの神々を從へて日向（宮崎・鹿兒島の二縣）にお降りになり、都を笠沙ノ碕（鹿兒島縣川邊郡笠沙村附近）に奠め給

神代御系圖（一〇ページにつゞく）

伊弉諾尊
伊弉冉尊
天照大神
素戔嗚尊
天忍穗耳尊
大國主命
瓊瓊杵尊
事代主命……
彦火火出見尊
鸕鷀草葺不合尊
五瀨命
神武天皇
五十鈴媛

三代の恩澤

うた。この後、御子孫三代の間、この地方を治めて恩澤を人民に施された。以上を神代といふ。

第二章　神武天皇の創業

神武天皇（一―七九年）

御東征の目的

御順路

＊日向―速吸門―蒐狹（宇佐）―岡田宮（筑前）―埃宮（安藝）―高島宮（備前）―浪速

長髓彦

御順路の變更

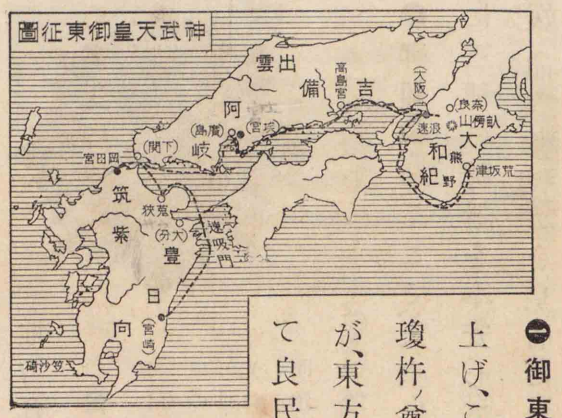

㊀ 御東征　わが國第一代の帝を神武天皇（一代）と申し上げ、これから後を人皇の代といふ。神武天皇は、瓊杵ノ尊の御曾孫にましまします。初め日向におはしたが、東方諸國の亂れたことを聞召し、これを平定して良民を安心せしめようと思召し、御兄五瀨ノ命と共に、軍を率ゐて日向を出發せられた。そして、船を瀨戸内海に進められ、數年の後、はるゝ浪速（大阪市）に着き給ひ、進んで大和（奈良縣）に向はれた。

㊁ 大和平定　この時、大和に長髓彦といふものが居り、饒速日ノ命（天神の子と傳へるもの）を奉じて皇軍を防ぎ奉り、その勢が頗る強く、五瀨ノ命は賊の矢に中つて、後に、薨ぜられたほどであつた。そこで、天皇は

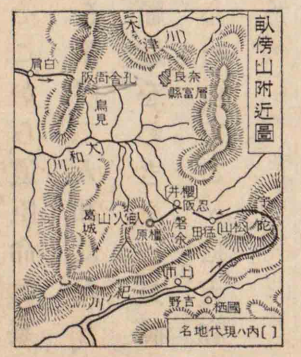

道をかへて、海路から紀伊（和歌山縣）の南方へまはり、そこから、道臣命に案内させ、路もない熊野の險をこえ、行く〳〵土賊を平げて大和に入り、進んで長髓彦を攻撃された。幸にも、饒速日ノ命が順逆をわきまへ、長髓彦を殺して降り、ついで、諸方の賊徒もみな降伏したので、こゝに大和地方は、全く平定するに至つた。

大和地方の平定

金鵄勳章　天皇が大和の宇陀から鳥見に向つて長髓彦をお攻めになつた時、どこからか金色の鵄が飛んで來て、天皇の御弓の弭に止まつた。賊軍はその電のやうに輝き渡る光に打たれておぢ恐れて逃げ去つた。この奇瑞を記念して、明治二十三年二月十一日、明治天皇は陸海軍人の殊勳あるものに授けられるために金鵄勳章を制定されたのである。

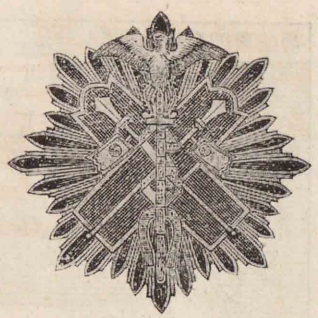

金鵄勳章

㊂ 御即位　そこで、天皇は畝傍山（奈良縣）の麓の橿原に宮殿を營み、こゝに三種の神器を奉安して御即位の大禮を擧げさせられ、また五十鈴媛ノ命（大國主命の御子孫）を皇后にお立てになつた。この年が即ちわが國の紀元

橿原宮
橿原のとほつ御祖の宮柱たてそめしより國は動かず（明治天皇御製）

紀元節

元年で、今（昭和九年）から二千五百九十四年の昔に當り、また御即位の日を、吾々は紀元節として奉祝してゐるのである。

橿原神宮
官幣大社で奈良縣高市郡白橿村にある

㊃ 御政治　ついで、天皇は鳥見ノ山（奈良縣）で皇祖天神を祭られたが、常には橿原の宮殿におはして政をお執りになつた。そして、天ノ種子ノ命・天ノ富ノ命に祭祀をつかさどらせ、道臣命・可美眞手ノ命（饒速日命の子）らに宮殿を守護させ、また地方には、國造・縣主らを置いて、それ〴〵その地方を治めしめられた。この頃、これらの職は、何れも親は子に、子は孫に傳へて、世襲する習はしであつた。

中央政府

畝傍山

地方政治

職業の世襲

天種子命	天兒屋根命の孫	政治・祭祀を掌る	中臣氏の祖
天富命	太玉命の孫	同	齋部氏の祖
道臣命	天忍日命の孫	軍事を司る	大伴氏の祖
可美眞手命	饒速日命の子	同	物部氏の祖

第三章　皇威の發展

❶四道將軍　神武天皇は、建國の大業を成就なされたが、御威光の及ぶ所は、未だ近畿地方に限られてゐた。そこで、崇神（スジン）天皇（一〇代）は、皇威の普及を思ひ立たれ、紀元五七三年（天皇の即位一〇年）、四人の皇族を北陸（ホクロク）・東海・西道（山陽地方）・丹波（タニハ）（山陰地方）に遣して、從はない者共を討たしめられた。世にこれを四道將軍（シダウシヤウグン）といふ。その後、天皇は更に皇子豐城入彥ノ命（トヨキイリヒコノミコト）を遣して東國を治めしめられたから、皇威は次第に遠方にまで及んだ。

四道將軍

地方	將軍の名
北陸	大彥命（オホヒコノミコト）
東海	武淳川別命（タケヌナカハワケノミコト）
西道	吉備津彥命（キビツヒコノミコト）
丹波	丹波道主命（タニハノミチヌシノミコト）

四道將軍の派遣（五七三年）

豐城入彥ノ命

❷伊勢神宮　これまで、三種の神器は、宮中に奉安してあつたが、崇神天皇は、神威を汚（ケガ）さんことを畏（オソ）れ給ひ、八咫ノ

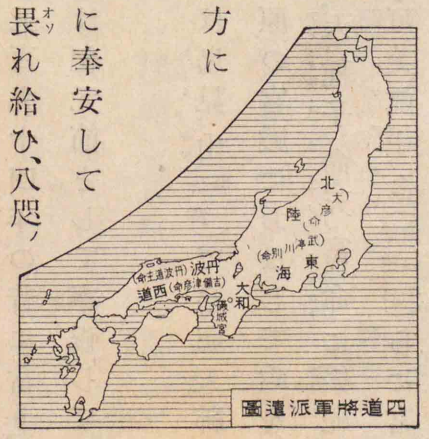

四道將軍派遣圖

伊勢大神宮

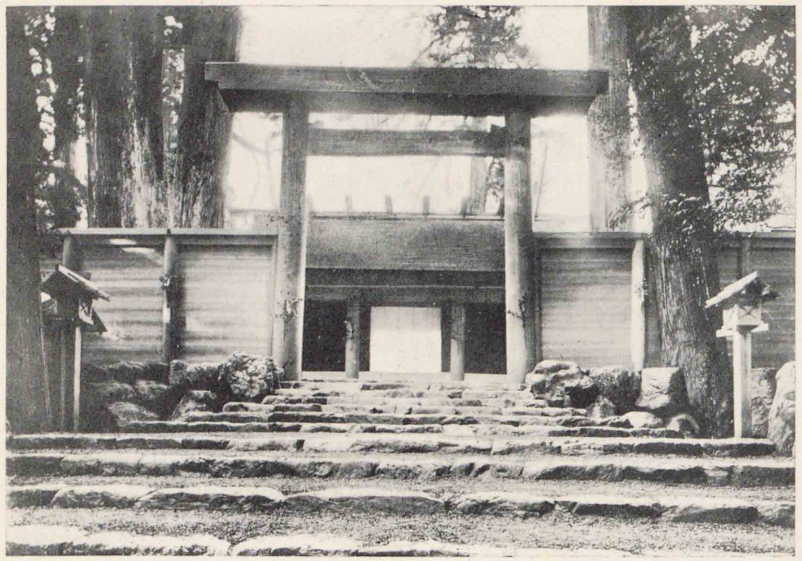
宮内

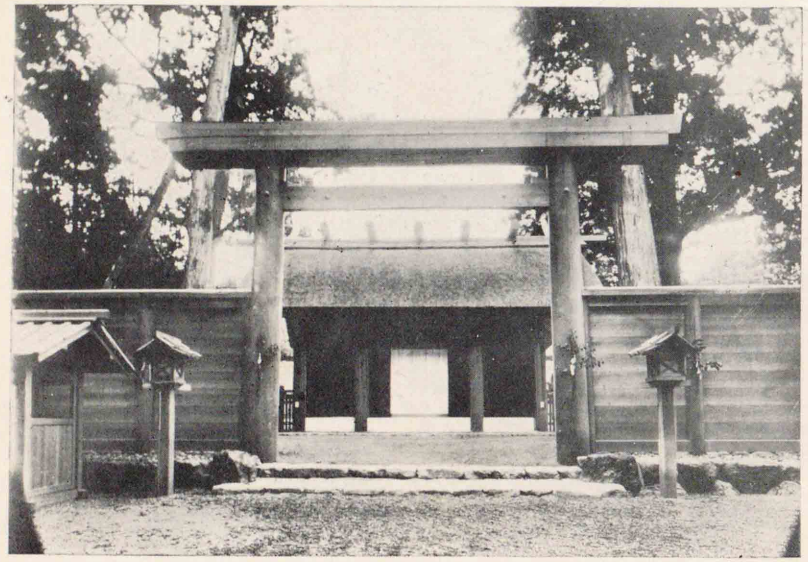
宮外

内宮　天照大神を奉祀してゐる。はじめ天照大神が三種の神器を皇孫に授け給うてから、代々の天皇はこれを宮中に奉安されたのであるが、崇神天皇の時、神威を汚さんことを慮らせられ、八咫鏡と叢雲劔とを笠縫邑（奈良縣）に遷し祀り、別に御鏡と御劔を模造させ、八尺瓊勾玉と共に、宮中に留めて皇位の御璽とせられた。垂仁天皇の時、更に鏡・劔を大和より伊勢の五十鈴川のほとり（今の宇治）に遷し祀られた（のち叢雲劔は尾張の熱田に祀られ、これを熱田神宮といふ）。これが伊勢の内宮であり、八咫鏡を以て御神體とあがめまつつてある。本殿は神明造りと稱する最も古式の建築法によつてをり、また二十一年毎に造り替へる例である。本圖は最近に撮影したものである。

外宮　雄略天皇の時、皇大神の託宣により豐受大神を丹波（後の丹後）から伊勢の山田に遷し祀られ、これから内宮と共に厚く崇め祀られてゐるのである。

神器の奉遷―笠縫ノ邑

皇大神宮の起（六五六年）

昔より流れたえせぬ五十鈴川なほ萬世もすまんとそ思ふ（明治天皇御製）

豐受大神宮の起（一一三八年）

皇大神宮の全景

この圖は現在のものとは稍〻形式が違つてゐるところがある

熊襲と蝦夷

景行天皇の御親征（七四二―七四三年）

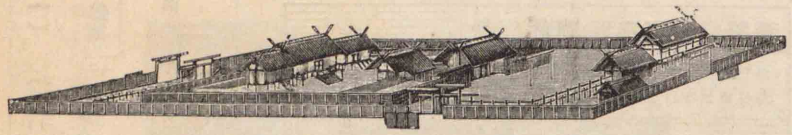

鏡と叢雲ノ劔を笠縫ノ邑（奈良縣）に遷し、皇女豐鍬入媛ノ命をして御鏡を御神體として天照大神を祀らしめ給ひ（齋宮の始）、別に鏡・劔を模造して八坂瓊ノ勾玉と共に、宮中に留められた。ついで、紀元六五六年（垂仁天皇の卽位二十五年）に至り、垂仁天皇は、更に伊勢（三重縣）の五十鈴川の邊（宇治山田市の宇治）に宮を建てて、こゝに神鏡と神劔を遷し、皇女倭媛ノ命に仰せて大神を齋き祀らしめられた。これが皇大神宮の起原である。また豐受大神宮（農桑の神）は紀元一一三八年、雄略天皇（二二代）が豐受大神を丹波から山田（宇治山田市の山田）に遷し祀られたものであつて、後に、皇大神宮を内宮、豐受大神宮を外宮と申し上げるやうになつた。

㊂熊襲征伐　垂仁天皇の御子景行天皇（一二代）の頃には、九州の南部に熊襲、東北地方に蝦夷が蔓延して、しば〳〵大和民族に寇したそこで、天皇は御親ら熊襲を討ち給うたが、まもなく

天皇御系圖（一）　（四ページのつゞき　一五ページにつゞく）

一 神武 — 二 綏靖 — 三 安寧 — 四 懿德 — 五 孝昭 — 六 孝安 — 七 孝靈 — 八 孝元 — 九 開化 — 一〇 崇神

- 大彦命 — 武渟川別命
- 豐城入彦命
- 豐鍬入媛命
- 一二 景行 — 日本武尊 — 一四 仲哀 →
- 一三 成務
- 倭媛命
- 丹波道主命
- 垂仁
- 吉備津彦命
- 四道將軍

日本武尊の西征（七五七―七五八年）

日本武尊の東征（七七〇―七七三年）

（一）御順路

（二）蝦夷の平定

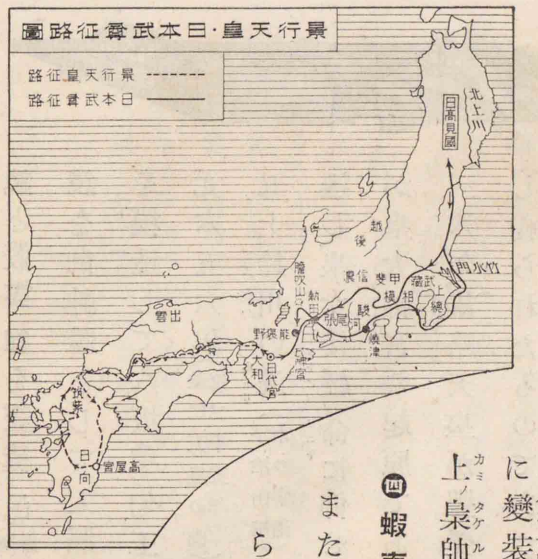

また叛いたので、今度は皇子日本武ノ尊に命じてこれを征伐せしめられた。尊（時に御年十六）は智勇兼備の御方であつたので、直ちに賊地に赴かれ、少女に變裝して賊共の酒宴の席に入り、酋長川上ノ梟帥を刺殺し、その部下をも平げられた。

四 蝦夷征伐　やがて、蝦夷が叛くと、天皇はまた日本武ノ尊に仰せて、これを討たしめられた。紀元七七〇年（景行天皇の即位四〇年）、尊は伊勢神宮に詣でて叢雲ノ劍を拜受され、尾張（愛知縣）・駿河（靜岡縣）・相模（神奈川縣）を經て上總（千葉縣）に渡り、遂に蝦夷の根據地たる日高見ノ國（北上川の流域）に向ひ、全くこれ

（三）御薨去（七七三年）

熱田神宮

熱田神宮　官幣大社で名古屋市熱田にある。神劍を主として日本武尊らを配祀してある

御諸別ノ王

政治の整頓

を平定された。かくて、尊は軍をかへし、諸國を經て尾張に出で、こゝに神劍を留めて更に伊吹山（滋賀縣）の賊を討ち給うたが、この時、不幸にも御病にかゝられ、遂に能褒野（三重縣）の地で薨ぜられた（御年三十二）。彼の神劍は、此の頃より草薙の劍と申し上げ奉り、その留め置かれた所に宮を建てて奉祀した。これが今の熱田神宮である。

五 皇威の振興　その後、景行天皇は、尊の功績を追慕し給ひ、親しく東國を巡幸あらせられ（七八三年）、やがて、御諸別ノ王（豐城入彦命の曾孫）を遣して東國を治めしめられた（七八六年）。かく東西の國々が平定したので、次の成務（一三代）天皇は、山河の形勢によつて國・縣・村などの分界を定め、國造・縣主・稻置を增置して、それ〴〵その地方を治めさせ、朝廷にも、始めて武内ノ宿禰を大臣に任じて國政を輔けしめられた。されば、朝政の整

皇威の振興

うと共に、皇威は遠く邊土にまで振ひ、やがて、朝鮮半島にも及ぶに至つた。

古朝鮮國と三韓

㈥ 上古の朝鮮半島　朝鮮半島は、わが國に近いので、神代の昔から交通が開けてゐた。初め、半島の北部には古朝鮮國があり、南部には馬韓（西部）・弁韓（東南部）・辰韓（東部）があつた。所が、崇神天皇の御代に、新羅が辰韓を一統し、古朝鮮國のあとに高勾麗（高麗と書いふ）が起り（六〇四年）、ついで、垂仁天皇の御代に、馬韓の地に百濟が起つ（六二四年）（六四三年）て、三國鼎立の形勢となつた。わが國では、この三國をも三韓と呼んだ。

三國の鼎立

その頃、弁韓の中の大伽羅は、新羅の壓迫を受けて、わが國に保護を求めたので、崇神天皇は鹽乘津彦を遣してこれを鎮定せしめられ、つい

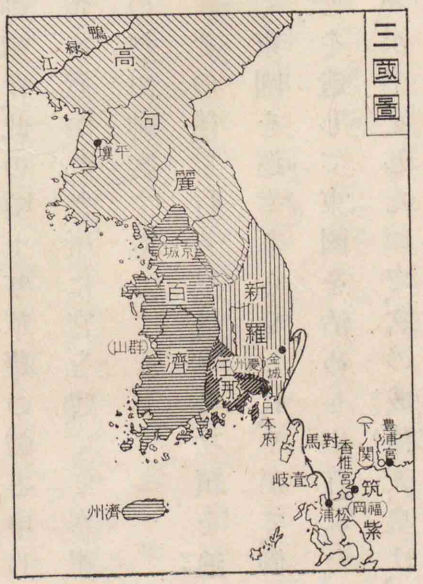

大伽羅とわが國

任那

仲哀天皇の熊襲征伐（八五三―八六〇年）

神功皇后の新羅征伐の圖
神功皇后緣起繪による

神功皇后の新羅征伐（八六〇年）

結果

で、垂仁天皇は大伽羅に任那といふ國號を賜はつた。

㈦ 朝鮮半島の服屬　その後、仲哀天皇（日本武尊の御子）（一四代）の御代に至り、熊襲がまた叛いたので、天皇は神功皇后と共に御征伐になつたが、不幸にも陣中で崩御になつた。そこで、皇后は武内宿禰と謀り、まづ別將を遣して熊襲を平げさせ、御親らは海を渡つてはるゞ新羅に攻寄せられた。新羅王は、その威勢に恐れて直ちに降參し、永く貢を奉ることを誓つた。實に紀元八六〇年（仲哀天皇の即位九年）であつた。この後、熊襲は全く叛かぬやうになり、百濟もわが威德を慕つて入貢し、高勾麗も時々入朝したので、朝鮮半島は、こゝに全くわが屬國とな

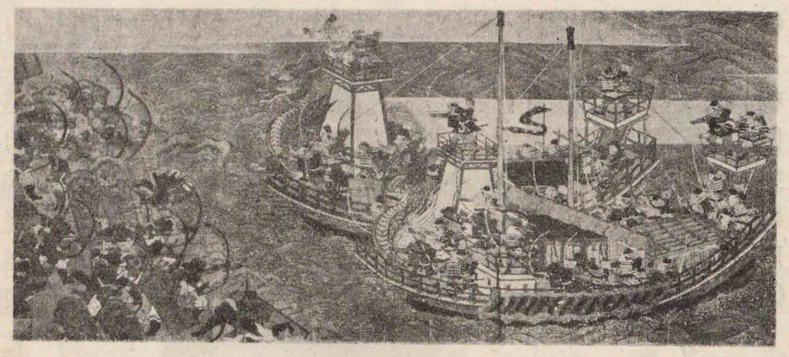

り、皇威は遠く外國にまで輝きわたつた。

神功皇后　皇后の御母は、早くわが國に歸化した新羅の王子の子孫に當られるため、夙に海外の事情にも通じ給ひ、熊襲のしばゝ叛くのは、新羅の後援あるによると思召した。それで、皇后は天皇に勸めてまづ新羅を伐つやうに建議されたが、天皇は未だこの議を御採用ならずに崩御されたので、御親ら御征伐になつたのである。皇后は雄々しい御氣象で、御姙娠中であらせられたが、男子の風を裝はれ、松浦潟で戰勝を祈り給ひ、かくて、船を順風に進めて新羅に攻寄せられた。新羅王は大いに恐れ、戰はずして降り、『たとひ日が西から出で、アリナレ河が逆に流れることがあつても、決して日本には叛かない』と誓つたので、皇后はその國都金城(今の慶州)に入り、年々金銀・布帛八十船を貢がせることとして御凱旋になつた。

神功皇后

神功皇后
大和國藥師寺所藏の木像による

半島の文化

第四章　文物の傳來

㊀文物傳來の原因

支那は古くから世界の文明國であつたので、そ

彼我の交通

れと陸つゞきの朝鮮半島もまた、早くからその學藝を傳へて、文物がなか〳〵進歩してゐた。されば、朝鮮半島がわが屬國となると、彼我の交通が繁くなつたので、彼の學問・工藝が引きつゞいてわが國に傳來し、大いにわが文化の進歩を助けることとなつた。

㊁學問の傳來

應神(一五代)天皇の御代に、(1)百濟から王仁の來朝(九四五年)されて來朝し、論語・千字文などを獻上した。これが漢學のわが國に傳來した始めである。(3)その後、支那人阿知ノ使主も、多くの民を率ゐ、朝鮮を經て歸化し、各種の學藝を傳へた。彼はもとより學問に通じてゐたので、王仁と相並んで朝廷に仕へ、その子孫に至るまで代々朝廷の記錄を掌つた。

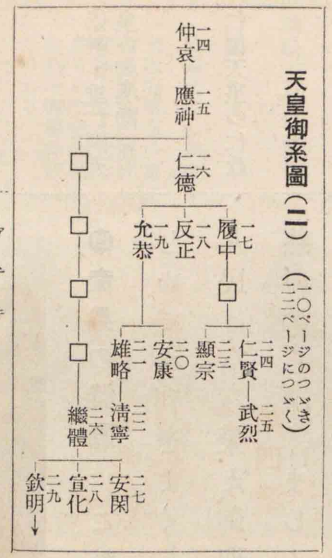

王仁の來朝(九四五年)

阿知ノ使主の歸化(九四九年)

弓月君の歸化(九四三年)

㊂工藝の傳來

この御代には、(1)また支那人弓月ノ君といふものも、數

織縫女の招致

石清水八幡宮
官幣大社で應神天皇と神功皇后を祀り京都府八幡にある

諸工人の渡來

崇神・垂仁兩天皇の御奬勵

仁德天皇の仁政

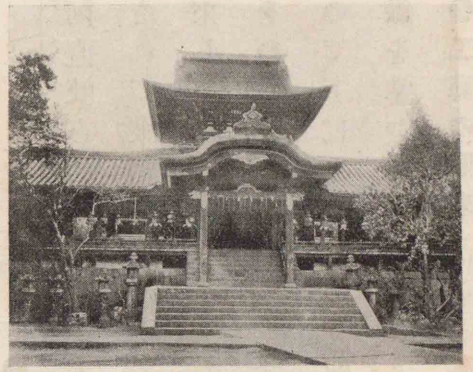

多の部下を引き連れ、百濟を經て歸化し(九四三年)、養蠶・織物などの新製法を傳へた。後に、この一族に秦(ハタ)氏の姓を賜はつた。(2)天皇は更に阿知(ノ)使主を吳(クレ)ノ國(クニ)(支那の東南部)に遣して(九六六年)、機織や裁縫に巧みな工女を召寄せられたが、(3)この頃、朝鮮半島からも、鍛(タン)工・木工・造酒工などが渡つて來て、それ〴〵新しい方法を傳へたから、わが國の工藝は次第に進歩した。

四 産業の奬勵　これより先、(1)崇神・垂仁兩天皇は、人民に池・溝(ミゾ)を掘らしめて水利をよくし、大いに農耕を奬勵されたので、産業が勃興(ボッコウ)して人民は富み榮え、御聖德は海外にまで聞えた。(2)中にも、仁德(ニントク)天皇は仁慈の御心深くまし〳〵、たゞに六年の間調(ミツギ)を免除(メンヂョ)されたばかりでなく、池や溝を掘り、堤防を築き、荒地を拓(ヒラ)きなどして農業を奬勵し給う

雄略天皇と産業

仁德天皇の御陵
大阪府堺市の東郊にある。歷代御陵中最も大きなもので總面積が約十四萬坪ばかりある

佛教の傳來
(一二二二年)

釋迦
今から千七八百年前北印度のガンダラで刻んだ石像である

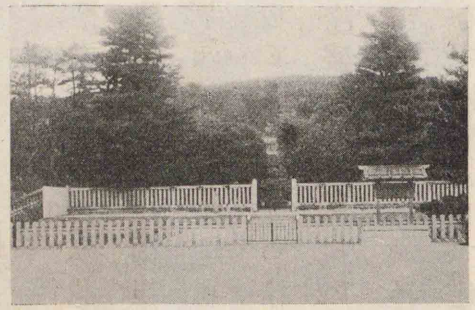

たから、遠く後世に至るまでも、仁德の帝(ミカド)と稱(タタ)へ申してゐる。(3)ついで、雄略天皇もまた、養蠶・絹織などの業を奬(スス)められ、或は吳(ノ)國から織工・縫工らを召寄せ、或は百濟から陶(タウ)工・畫工らを招き、ひたすら産業・工藝などの進歩を圖られた。

五 佛教の傳來　その後、欽明(キンメイ)天皇の御代(二九代)即ち紀元一二一二年に至り、百濟王は使をわが國に遣して佛像・經文(キヤウモン)を獻じ、盛んにその功德(クドク)をほめ稱へた。佛教はもと印度の釋迦(シヤカ)の開いた宗教であるが、早くから、支那に傳はり(七二七年)、更に朝鮮半島にも弘まつてゐた。この時天皇は、群臣を召して、これを禮拜(ライハイ)すべきか

朝廷の態度

聖德太子

左方は山背大兄王、右方は殖栗王である

聖德太子の崇佛

佛教の隆盛

四天王寺

大阪市にあつてたびたび火災で燒け今の寺塔は江戸時代の末の建築である

藝術の進歩

否かを下問され、試みに蘇我氏にこれが禮拜をお許しになつたが、これから、佛教は次第に行はれ、大いにわが國の精神的文化に貢獻することとなつた。

㊅佛教の興隆　かくて、推古天皇（女帝の始）（三三代）に至り、皇太子聖德太子（厩戸皇子）は、蘇我馬子と共に力を佛教の興隆に盡され、御親ら四天王寺（大阪市）や法隆寺（奈良縣）などを建立し、或は經文を講じなどして佛教を弘め給うた。されば、佛教は頓に隆盛を加へ、僧尼の數は增加し、寺工・佛工・瓦工・畫工などの大陸から渡來するもの多く、その結果として、建築・彫刻・繪畫・刺繡などの

法隆寺

西院全景

藥師如來像

中門

夢殿

法隆寺の金堂(上圖中央の建築物)は推古天皇の十五年(紀元一二六七)の建立と稱せられ、我が邦最古の建築物で、東亞の建築史上極めて大切なものである。上圖は西院全景で、この圖の右にあたつて東院がある。

夢殿　東院にあつて、內部には有名な夢殿觀音が奉安してある。

中門　簡明・古雅、飛鳥時代の建築標本と見るべき傑作である。

藥師如來像　金堂內陣にあり、國寶である。我國最古の靈佛として古來尊重されてゐる。

推古時代

日・支交通の始(一二六七年)

遣唐使の始(一二九〇年)

日・支交通の影響

工藝美術が著しく進歩した。彼の佛工で名高い鳥佛師(本名は鞍作止利)の出たのも、高勾麗の僧曇徴の來朝して紙・墨・繪具などの製法を傳へたのも、みなこの時代である。美術史の上では、この時代を特に推古時代と稱するが、その製作品は、今なほ法隆寺に殘存してゐるものが少くない。

⑦支那との交通　これまで、支那の文物は、朝鮮を通じて輸入されたが、聖德太子は支那と交通を開いて善隣の好を修め、直接その文化を取入れられることとなつた。卽ち太子は紀元一二六七年(推古天皇の卽位一五年)小野妹子を使者として國書を隋(支那)の天子(煬帝)に送り、對等の禮を以て國交を開き給ひ、わが國家の體面を保たれた。妹子は一たび歸朝し、翌年、留學生八名を伴うて再び隋に渡つた。程なく、隋は亡びて唐の代となると、次の舒明(二四代)天皇は犬上御田鍬を唐に遣されたので、その後代々の天皇は、大抵遣唐使を派遣せられることとなり、この後、日・支の國交は久しく(約二百五十年間)繼續した。されば、支那の文物は直接、わが國に傳はり、そ

の政治・學藝・思想・風俗など、文化の上に及ぼした影響は實に甚大なものであつた。

日・隋交通文書　初め、小野ノ妹子が隋に使した時のわが國書には『日出づる所の天子、書を日沒する所の天子に致す。恙なきや……』とあつて煬帝を啞然たらしめた。隋はこれに對して『皇帝、倭皇に問ふ……』との返書を送つて來たが、聖德太子は、どこまでも、對等の國交を圖り給うて、妹子が再び使した時には『東天皇、敬みて西皇帝に白す……』との國書を送られ、少しも大國に屈する態度を示されなかつた。

渡唐船圖
華嚴緣起繪による

第五章　蘇我氏の專權及びその滅亡

大臣・大連兩家

㊀ 執政の盛衰　初め、成務天皇が武內ノ宿禰を大臣とし、仲哀天皇が大伴ノ武持を大連に任ぜられてから、宿禰の子孫たる蘇我・平群・葛城三氏は大臣家となり、大連家の大伴・物部兩氏と相並んで、朝政を輔け奉ることとなつた。然るに、大臣家では、葛城・平群兩氏が、相ついで早く衰へ、蘇我氏は雄略天皇の頃から、三藏を掌つていよ〳〵勢力を得、後にはこの家のみが大臣に任ぜられた。大連家でも、大伴氏が金村の朝鮮に對する失敗から勢力を失つたので、後には、物部氏のみが獨り榮えるに至つた。

大臣・大連家の盛衰

蘇我氏系圖

- 武內宿禰
  - 巨勢雄柄
  - 蘇我石川
    - 滿智……稻目
      - 馬子
        - 蝦夷
          - 入鹿
        - □
          - 石川麻呂
      - 堅鹽媛（用明・推古の御母、欽明の妃）
      - 小姉君（崇峻の御母、欽明の妃）
  - 平群木菟
  - 葛城襲津彥
    - 磐之媛

＊三藏とは齋藏・內藏・大藏をいふ。而して齋藏には神物を、內藏には朝廷の內帑を、大藏には官物を藏めてある。

稻目・尾輿の對立―爭因

㊁ 蘇我・物部兩氏の爭　欽明天皇の御代に、大臣蘇我ノ稻目と大連物部ノ

大伴金村の失敗　神功皇后の時から、朝鮮半島はわが國に服屬し、殊に百濟・任那はよくなついでゐた。然るに、繼體天皇の時、朝廷が大連大伴金村の意見に從ひ、任那の領地を割いて百濟に與へられると、これから任那もわが國をうらんで命令に從はなくなつた。その後・新羅は益ノ勢を得て、遂に欽明天皇の御代に任那を滅ぼし、日本府をも倒すに至つた。

物部氏系圖

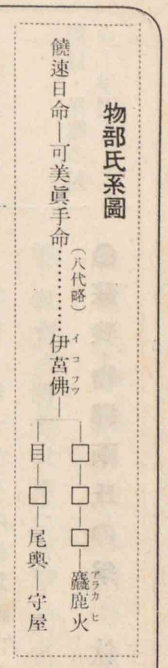

欽明天皇時代の爭

敏達天皇時代の爭

蘇我氏の優勢

物部氏の滅亡

天皇御系圖（三）

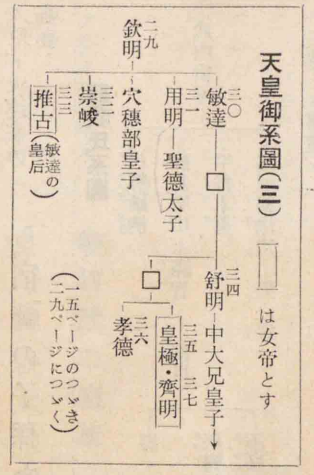

尾輿は相並んで朝政にあづかり、自ら權勢を競ふ傾向があつたが、たま〳〵佛教が傳來すると、稻目はこれを禮拜すべしといひ、尾輿はこれに反對し、佛教の信否に事よせて、烈しく相爭ふに至つた。天皇は佛像を稻目に賜うて試みに禮拜せしめられたが、たま〳〵疫病が流行したので、尾輿らは、これを國神の怒りの結果であると奏して、寺を燒き、佛像を難波の堀江に投じた。かくて、敏達（三〇代）天皇の御代に至り、稻目の子馬子と尾輿の子守屋らは、各〻父の志を繼ぎ、その爭は益〻烈しくなつたが、用明（三一代）天皇が即位されると、御母は蘇我氏であり、御子厩戸皇子（後の聖德太子）は熱心な佛教信者であらせられたので、馬子の勢が漸く盛んとなつた。ついで、馬子は守屋らを攻殺したので、物部氏の本家はこゝに滅亡し、蘇我氏が獨り政權を握ることとなつた。

馬子・蝦夷の專横

山背大兄王御陵墓傳說地

大和法隆寺の背後にある山である

入鹿の無道

蹴鞠の圖

これは鎌倉時代のものであるが當時の蹴鞠をも察することが出來よう

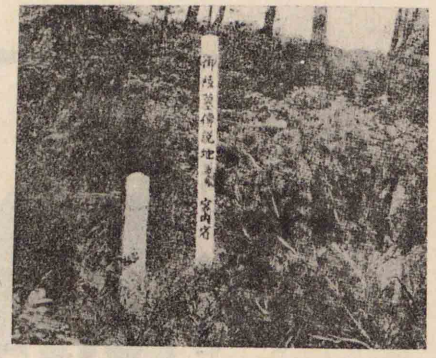

㊂ 蘇我氏の專權　馬子は物部氏を滅ぼすと、その財産をも併有したので、益〻勢力を得て威權を擅にした。その子蝦夷も、舒明・皇極（三五代）兩天皇をつぎ〳〵に擁立して專横を極め、あらかじめ、己れの墓を造つて畏れ多くも陵と稱した。蝦夷の子入鹿に至つては、父にもまさつて横暴が甚だしく、たゞに山背大兄王（聖德太子の御子）の人望あるを嫉んで、害し奉つたばかりでなく、はては、天威をも憚らず、己れの家を宮門といひ、その子を王子と呼ばせるなど、僭上のふるまひが多かつた。

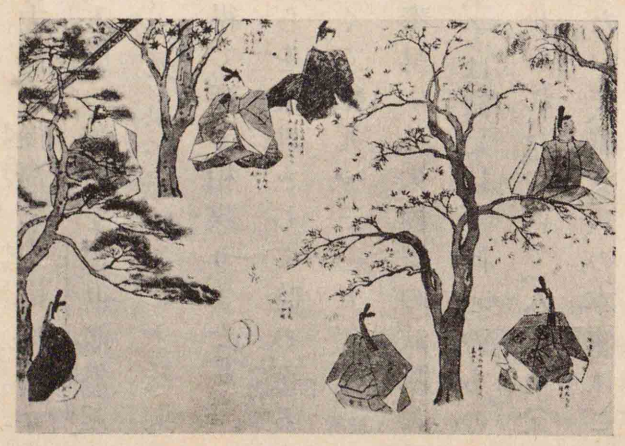

中臣氏系圖

天兒屋根命…天種子命…鎌子―┬勝海（カツミ）
　　└黑田……（二代略）御食子（ミケコ）―鎌足

中臣鎌足

蘇我氏討滅の企

中臣鎌足

東京帝室博物館所藏の模本による

入鹿の誅滅―蘇我氏の滅亡（一三〇五年）

㊃ 蘇我氏の滅亡

この時、天ノ種子ノ命の後裔（コウエイ）に中臣ノ鎌足（ナカトミノカマタリ）といふ偉人があつた。入鹿の無道を憤り慨然（ガイゼンタ）起つてこれを除かんとし、英明にまします中ノ大兒ノ皇子（ナカオホエノワウジ）（舒明天皇の御子）と法興寺（ハフコウジ）（奈良縣の中部）の蹴鞠（ケマリ）の會で、親しみ奉ることを得て深く相謀り、また蘇我ノ石川麻呂（イシカハマロ）（入鹿の從弟）らを援（タス）けとして時の至るを待つてゐた。かくて、紀元一三〇五年（皇極天皇即位四年）三韓が貢を奉呈する大極殿の式場において、中ノ大兒ノ皇子は鎌足以下同志のものと共に入鹿を誅せられた。ついで、入鹿の父の蝦夷も自殺したので、蘇我氏の本家はこゝに全く滅びてしまひ、めでたく皇威が再び輝くやうになつた。

(一) 上古史年表

（神代から蘇我氏の滅亡に至る）

下欄年代比較の一劃は百年づつである

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重要事項	年代比較
一	神武	一——七六	元年	一	**天皇橿原に即位し給ふ**	
二	綏靖	八〇——一一二				
三	安寧	一一二——一五〇				
四	懿德	一五一——一八四				
五	孝昭	一八六——二六八				
六	孝安	二六九——三七〇				
七	孝靈	三七一——四四六				
八	孝元	四四七——五〇三	一六年	四六二	衞滿が古朝鮮國（箕氏）を奪つた	
九	開化	五〇三——五六三	五〇年	五五三	漢の武帝が古朝鮮國（衞氏）を滅ぼした	
一〇	崇神	五六四——六三一	六年 一〇年 四年 四年 六年	五六九 五七三 六〇四 六一一 六二四 六二八	鏡・劍を笠縫邑に遷し給うた **四道將軍を派遣された** 新羅の建國 豐城入彥命を東國に派遣された 高勾麗の建國 大伽羅（後の任那）が始めて入貢した	
一一	垂仁	六三二——七三〇	一年 二年 九年	六四三 六五六 七二七	百濟の建國 **皇大神宮を伊勢に遷し給うた** 佛教が始めて支那に傳はつた	
一二	景行	七三一——七九〇	一年 二年 四年 五年 五年	七四二 七五七 **七七〇** 七七三 七八三 七八六	熊襲御親征 日本武尊の熊襲征伐（翌年凱旋） **日本武尊の蝦夷征伐** 日本武尊の薨去 天皇の東國御巡幸 御諸別王を東國に派遣された	
一三	成務	七九一——八五〇	三年	七九三 七九五	始めて大臣を置き給うた 國・縣を分ち國造・縣主・稻置を置き給うた	
一四	仲哀	八五二——八六〇	二年	八五三 **八六〇**	熊襲御親征 **神功皇后の新羅征伐**	
一五	應神	八六〇——九七〇	元年 八年 八年 八年 八年 一〇年 一八年 九五年 九九年	八六一 九四三 九四四 **九四五** 九四九 九六六	神功皇后攝政の始（八六一——九二九） 弓月君が歸化した 阿直岐の來朝 **王仁の來朝**（論語・千字文を獻じた） 阿知使主が歸化した 阿知使主を吳に遣はして織縫の工女を求めた	
一六	仁德	九七三——一〇五九	元年 四年 一一年	九七三 九七六 九八三	都を難波に奠め給うた 諸國に賦役を免じ給うた 難波の堀江を穿ち給うた	
一七	履中	一〇六〇——一〇六五				
一八	反正	一〇六六——一〇七〇				
一九	允恭	一〇七二——一一一三	四年	**一〇七五**	**盟神探湯して氏姓を正された**	
二〇	安康	一一一三——一一一六	八年		身狹青を吳に派遣された	

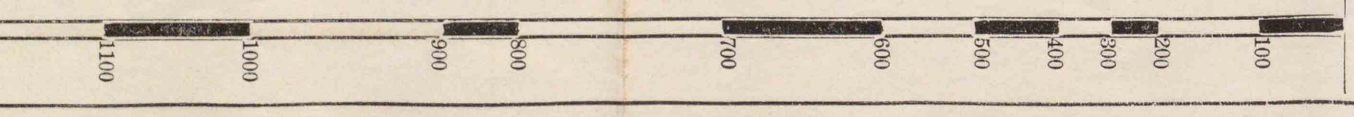

(一) 上古史年表（神代から蘇我氏の滅亡に至る）

下欄年代比較の一劃は百年づつである

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重要事項
一	神武	一——七六	元年	一	**天皇橿原に卽位し給ふ**
二	綏靖	八〇——一一二			
三	安寧	一一二——一五〇			
四	懿德	一五一——一八四			
五	孝昭	一八六——二六八			
六	孝安	二六九——三七〇			
七	孝靈	三七一——四四六			
八	孝元	四四七——五〇三	一六年	四六二	衞滿が古朝鮮國（箕氏）を奪つた
九	開化	五〇三——五六三	五〇年	五五三	漢の武帝が古朝鮮國（衞氏）を滅ぼした
一〇	崇神	五六四——六三一	六年 一〇年 四年 四年 六年 一八年 五一年	五六九 **五七三** 六〇四 六一一 六二四 六二八	鏡・劍を笠縫邑に遷し給うた **四道將軍を派遣された** 新羅の建國 豐城入彥命を東國に派遣された 高勾麗の建國 大伽羅（後の任那）が始めて入貢した
一一	垂仁	六三二——七三〇	二年 一二年 九年 六五年	六四三 **六五六** 七二七	百濟の建國 **皇大神宮を伊勢に遷し給うた** 佛教が始めて支那に傳はつた
一二	景行	七三一——七九〇	二年 四年 四年 三年 五年	七五二 **七七〇** 七八三 七八六	熊襲御親征 日本武尊の熊襲征伐（翌年凱旋） **日本武尊の蝦夷征伐** 日本武尊の薨去 天皇の東國御巡幸 御諸別王を東國に派遣された
一三	成務	七九一——八五〇	三年 五年	七九三 七九五	始めて大臣を置き給うた 國・縣を分ち國造・縣主・稻置を置き給うた
一四	仲哀	八五二——八六〇	二年 九年	八五三 **八六〇**	熊襲御親征 **神功皇后の新羅征伐**
一五	應神	八六〇——九七〇	元年 一〇年 八年 八年 八年 四年 五年 六年 一年	八六一 九四三 九四四 **九四五** 九四六	神功皇后攝政の始（八六一—九二九） 弓月君が歸化した 阿直岐の來朝 **王仁の來朝**（論語・千字文を獻じた） 阿知使主が歸化した 阿知使主を吳に遣はして織縫の工女を求めた
一六	仁德	九七三——一〇五九	元年 四年 一年	九七三 九七六 九八三	都を難波に奠め給うた 諸國に賦役を免じ給うた 難波の堀江を穿ち給うた
一七	履中	一〇六〇——一〇六五			
一八	反正	一〇六六——一〇七〇			
一九	允恭	一〇七二——一一一三	四年	**一〇七五**	**盟神探湯して氏姓を正された**
二〇	安康	一一一三——一一一六			
二一	雄略	一一一六——一一三九	八年 一五年 二二年	一一一二 一一一三 **一一三八**	身狹青を吳に派遣された 大藏を造られた **豐受大神を伊勢山田に遷し祭り給うた**
二二	清寧	一一四〇——一一四四			
二三	顯宗	一一四五——一一四七			
二四	仁賢	一一四八——一一五八			
二五	武烈	一一五八——一一六六			
二六	繼體	一一六七——一一九一	六年 二一年	一一七二 一一八七	任那の四縣を割いて百濟に賜うた 近江毛野が新羅征伐を命ぜられた○筑紫國造磐井が叛した
二七	安閑	一一九一——一一九五			
二八	宣化	一一九五——一一九九	元年	一一九六	蘇我稻目が大臣となつた
二九	欽明	一一九九——一二三一	一三年 二三年	**一二一二** 一二二二	**佛教の傳來** 任那の日本府が滅亡した○調伊企儺が擒となつた
三〇	敏達	一二三二——一二四五	元年 一三年	一二三二 一二四四	蘇我馬子が大臣となつた 蘇我馬子がまた佛像を拜した
三一	用明	一二四五——一二四七	二年	一二四七	物部氏の滅亡
三二	崇峻	一二四七——一二五二			
三三	推古	一二五二——一二八八	元年 一一年 一二年 二四年 六年 三〇年	一二五三 一二六四 **一二六七** 一二七六 一二八一	厩戶皇子が四天王寺を建てられた 冠位十二階を定め給うた 憲法十七條を定め給うた 小野妹子を隋に遣はされた（**日支國交の始**）○法隆寺を建立された 掖玖の人民が來屬した 隋が亡び唐が興つた 聖德太子（厩戶皇子）の薨去
三四	舒明	一二八九——一三〇一	二年 九年	一二九〇 一二九七	遣唐使（犬上御田鍬）の始 上毛野形名が蝦夷を伐つた
三五	皇極	一三〇二——一三〇五	二年 四年	一三〇三 **一三〇五**	蘇我入鹿が山背大兄王を害し奉つた 蘇我氏の滅亡

年代比較

100 200 300 400 500 600 700 800 900 1000 1100 1200 1300

第二篇　中古史（大化の改新（紀元一三〇五年）から平氏の滅亡（紀元一八四五年）まで）約五百四十年間

第六章　政治上の革新

大官・豪族等の權勢

中大兄皇子の御決心―新政の準備

年號の始（一三〇五年）

新政の大要（一）公地・公民の制

㊀革新の由來　上古には、朝廷の大官や地方の豪族らが土地・人民を私有して、侮りがたい勢力があり、動もすれば皇威を輕んずるものさへあつた。されば、孝德（カウトク）天皇（三六代）の御代に、皇太子中ノ大兄ノ皇子は、中臣ノ鎌足と謀り隋・唐の制度にならつて政治の革新（カクシン）を行はうと決心せられ、まづ鎌足を内臣（ナイシン）に任じ、新たに左・右大臣を置き、また唐から歸朝した高向（タカムコ）ノ玄理（ゲンリ）・僧旻（ミン）を國博士（クニノハカセ）として顧問（コモン）にそなへ、かくて、紀元一三〇五年、始めて年號をたてて大化と稱せられた。これが革新の發端（ホッタン）である。

㊁大化の改新　大化二年（正月）、天皇は改新の詔（ミコトノリ）を下された。その大要をあげると、(1)これまで皇族や豪族の私有してゐた土地・人民を返還さ

(二)國司・郡司の設置
(三)班田收授の法―口分田
(四)租・庸・調の制

せて悉く公地・公民とし、(2)新たに國・郡を分ち、國司・郡司を置いてこれを治めさせ、(3)戸籍を作り、班田收授の法を設けて、人毎に一定の口分田を賜ひ、(4)また税法を改めて租(田地の税)・庸(人夫を出す代りに米・布などを納める)・調(織物など地方の産物を納める)の三種に定められたのが、その主なるものであつた。ついで、中央政府に八省・百官を置いてそれ〴〵政務を分掌させ、すべて、世襲の風を改め、人々の才能に應じて官職を授けることとした。そこで、中央集權の制度が始めて成立した。世にこれを大化の新政(または大化の改新)といふ。

中央の官制

皇太子の模範

皇太子の模範　改新の詔が發せられると、皇太子中大兄皇子は『天に二つの日なく、國に二人の君はない。この故に天下を兼ねて併せて萬民を使ふことの出來るのは、たゞ天皇あるのみである。』と仰せられ、率先して御所有の土地・人民を朝廷に返上して範を示し給うた。これは新政の進行に非常な效果があつた。

阿倍比羅夫蝦夷征伐圖

齊明天皇時代の大事件

阿倍比羅夫の蝦夷征伐

唐の百濟平定記念碑塔
忠清南道扶餘郡扶餘面(もと百濟の首府)にある

新羅の百濟侵略(一三二〇年)

三　國威の消長　孝德天皇の次に、皇極天皇が重祚あらせられ、齊明天皇(三七代)と申上げたが、中大兄皇子は、なほ皇太子として政を攝行せられた。この御代に、蝦夷は皇威に服し、朝鮮半島は、わが國から全く離叛した。

(一)蝦夷の服屬　蝦夷はさきに、日本武尊の御東征によつて、大かた皇威に服したが、日本海方面が、とかく穩かでなかつた。そこで、天皇は阿倍比羅夫に命じてこれを討たしめられた。比羅夫は水軍を率ゐて、ゆく〴〵秋田・能代・津輕地方を平げ、進んで渡島(北海道の西南部)の蝦夷をも從へ、更に肅愼(黑龍江下流地方に住める滿洲族)を伐つて大いに皇威を輝かした。これから、東北地方は一層皇威に服するに至つた。

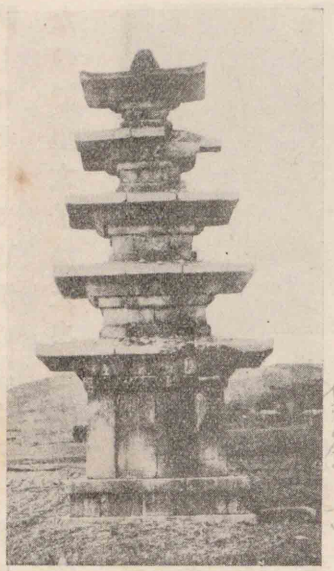

(二)朝鮮半島の放棄　この頃、朝鮮半島では、新羅の勢力が益〻強く、遂に唐と通じて百濟を攻(一三二〇年)

百濟救援

半島の放棄

天智天皇の御陵
京都府宇治郡山科にある

大津ノ宮

天智天皇の功業
—中興の英主

降したそこで、百濟の遺臣らは、國の恢復を志してわが國に援を求めたので、皇太子は天皇を奉じて筑紫に進發し給ひ、はる〳〵援兵を派遣された。然るに、天皇は朝倉（縣岡）の行宮で俄に崩御になり、わが軍は唐兵と戰つて利を失ひ、百濟恢復の見込が立たなかつたので、皇太子は、内外の情勢を考察して、いさぎよく半島を放棄せられた。かくて、朝鮮半島は全くわが國の支配を離れてしまつた。

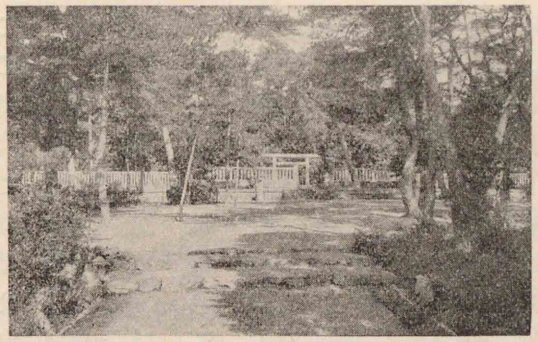

㊃ 天智天皇の政治　中ノ大兄ノ皇子は、齊明天皇崩御の後、六年にして大津ノ宮（大津市の北方）で即位せられ、天智（三八代）天皇と稱し奉る。天皇は稀に見る英主にましく、さきに、大化の改新を斷行されたが、今や朝鮮問題も解決したので、再び唐と好を修めてその文物を取入れ給ひ、また法令（近江令）を定め、

律令撰定の經過

天皇御系圖（四）（二二ページのつゞき　三四ページにつゞく）

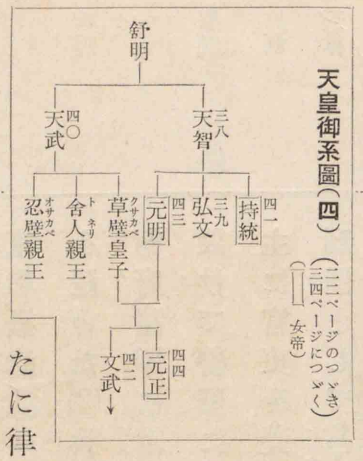

戸籍（庚午年籍）を作り、學校を興しなどして專ら内政の整備に全力を盡されたこれ後代、天皇を中興の英主と稱へ奉る所以である。

㊄ 大寶令の制定　政治の革新につれて必要なのは、律令を制定することであつたされば、天智天皇は、早くも令を撰定せられ、御弟天武（四〇代）天皇は、これに改修を加へ、新たに律をも制せられたが、未だ完全には至らなかつた。そこで、文武（四二代）天皇は更に忍壁親王や藤原ノ不比等（鎌足の子）らに命じて律令を修正せしめられ、それが大寶元年（一三六一年）に至つて完成した。これを大寶律令といひ、永くわが國の政治の大本となつた。

大寶律令（一三六一年）

大寶律令

大寶律令　大寶律令は、主に唐の制度に倣ひ、これにわが國古來の習慣をも參考して定められたもので、奈良・平安兩時代を通じて、永く行はれた。武家時代に至つて、名目だけが傳はり、實行せられなかつた部分も多かつたが、とにかく、その官制は明治十八年までも繼續された。

官制
(一)中央—二官八省
太宰府址
(二)地方
兵制
學制
田制
刑律

(六)律令の大要　令の定めによると、(1)官制は中央に神祇官・太政官が置かれ、神祇官は諸官省の上にあつた。太政官は太政大臣、左・右大臣、大納言などの官吏があつて國政を統べ、その下に八省(中務・式部・治部・民部・兵部・刑部・大藏・宮内)があつた。地方はなべて國司・郡司を置いたが、特に京都には左・右京職、摂津(大阪府のうち)には摂津職、九州には太宰府を置いた。(2)兵制は徴兵の法を布いて、京都に衛府、諸國に軍團があり、邊要の地には防人を設けて警備に當らしめた。(3)學制は京都に大學、諸國に國學を設けて、主に官吏を養成し、(4)田制は班田收授の法が行はれた。而して律には刑罰として笞・杖・徒・流・死の五刑があつて、それ〴〵輕重があつた。

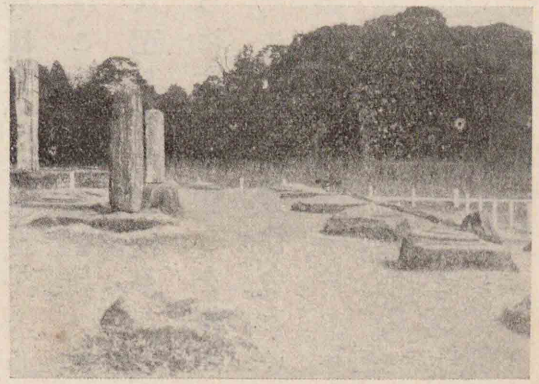

奈良奠都の原因
奈良奠都(一三七〇年)
奈良時代(元明—光仁)

第七章　奈良奠都

(一)奈良奠都　上代は都の規模が小さく、且つ何事も簡易であつたので、大抵御代毎に皇居を遷された。然るに、(1)政治が革新されてから、政務が繁雑となり、(2)中央集權の爲には、遷都も容易に行ひがたくなつた上に、(3)支那との交通が頻繁となるにつれ、國家の體面上、帝都を壯麗にする必要が起つて來た。そこで、紀元一三七〇年(和銅三年)元明天皇は、都を奈良に奠められ、唐制に倣つて内裏・諸官省の規模を始め、市街の區劃に至るまで、よく整備された。これを平城京といふ。これから、光仁天皇まで七代・七十

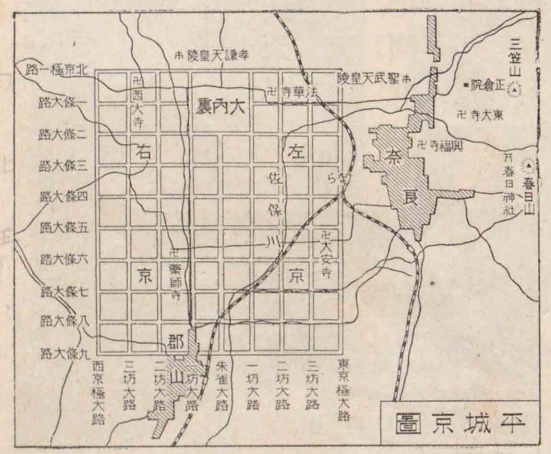

奈良時代の特色

大佛殿

たびたび火災にかゝつたので約二百十年前に建てたものである

御崇佛の目的及び事蹟

光明皇后の御慈善

餘年の間、代々の天皇はこゝを都とし給うたので、世にこの間を奈良時代と稱する。しかして、佛教が隆盛を極め、文物が燦然たる輝きを放つことは、實にこの時代の二大特色であつた。

(二)聖武天皇の崇佛　文武天皇の御子聖武天皇(四五代)は、篤く佛教を信じ給ひ、佛の功德によつて天下を太平にせんと思召された。されば、諸國に國分寺・國分尼寺を建てて國土の安穩を祈らしめられた。わけて、奈良には、壯大なる東大寺を建立し、金銅の大佛を造營して、その本堂(大佛殿)に安置させ、御親ら出家して三寶の奴と稱し給うたほどであつた。光明皇后もまた、佛教を信じて慈悲の御心が深く、施藥院・悲田院などを設けて貧者・病者や孤兒を救はせられた。

奈良東大寺

大佛

銅燈臺扉浮彫

梵天像

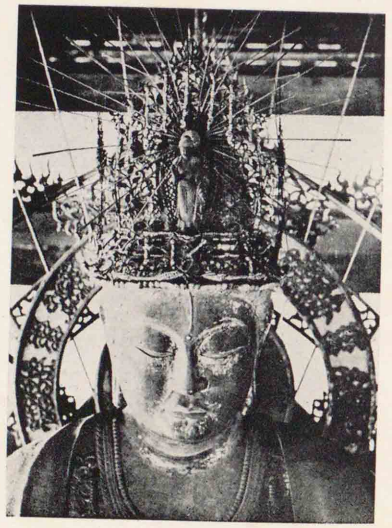

不空羂索觀音像

奈良大佛　東大寺の本尊として聖武天皇の鑄造せしめ給うたもので、高さ五丈三尺五寸、面の長さ一丈六尺、面の廣さ九尺五寸あつて、古今未曾有の大佛と稱せられる。

銅燈臺扉浮彫　その天人の像は形の優美なこととといひ、丸味の豐かな感じといひ、天平浮彫の好標本である。

梵天像　東大寺法華堂(三月堂)の所藏で、良辨僧正の作と傳へられ、溫和なる顏面に無量の威德を具へて居る。

不空羂索觀音像　乾漆立像、高さ十一尺九寸三分、實に當代工藝美術の隨一で、ことにその寶冠は世に名高い。

大佛

隆盛の狀況

僧行基

東大寺所藏の國寶による

僧行基

孝謙天皇の御崇佛

大佛　大佛は聖武天皇の天平十九年に工を起し、巨額の熟銅・白鑞・錬金・水銀等を材料とし、三年の歲月を費し、八回改鑄して完成したもので、その高さ五丈三尺五寸、面の長さ一丈六尺、幅九尺五寸である。それが一丈八尺の臺の上に安置してあるから、この巨像を見上げると、何ともいへぬ壯觀なものである。

㊂佛教の隆盛　かくの如く、朝廷が率先して崇佛の範を示されたので、佛教は非常に隆盛となり、東大寺を始めとして諸大寺が相ついで建立され、支那・印度などから渡來した高僧も少くはなく、わが國にも、學德のすぐれた名僧が輩出した。中にも、僧行基(ギヤウキ)は諸國をめぐつて佛教を弘める傍ら、道を開き、橋をかけ、池を掘りなどして、人民の利益を圖つたから、行基菩薩(ボサツ)と稱へられて大いに上下に尊信された。

㊃佛教の弊害　聖武天皇の皇女孝謙(カウケン)天皇(四六代)もまた、篤く佛教を信ぜら

佛教偏信の結果

れた。この頃、天下は太平であり、人民は安穏に暮してゐたが、凡そ物事に利害・得失の伴ふのは自然の理で、佛教を偏信せられた結果、朝廷の入費がかさみ、財政が困難となり、ひいて、人民は高い課税に苦しむやうになつた。又僧侶の中には、上下の尊信に狂れて、無道の行をするものもあり、政治もまた、著しく弛むに至つた。

天皇御系圖（五）（一九ページのつゞき　四二ページにつゞく）

天智―施基皇子―光仁（四九）―桓武（五〇）→
天武―草壁皇子―文武―聖武（四五）―孝謙・稱德（四六・四八）
　　―元正
　　―女帝
　　―舍人親王―淳仁（四七）

宇佐八幡宮

官幣大社で應神天皇・神功皇后らを祀り大分縣宇佐町にある

道鏡の全盛

㊤和氣清麻呂の忠節　無道の行をした僧侶の中で、道鏡の如きは、最も甚だしい一人であつた。初め、道鏡は孝謙上皇に知られて宮中に出入するに至つたが、上皇が重祚（即ち稱德天皇）し給ふに及び、益〻御信任を受けて太政大臣禪師となり（一四二五年）、遂に法王の位さへ授かつた。時に、道鏡にへつらひ、宇佐

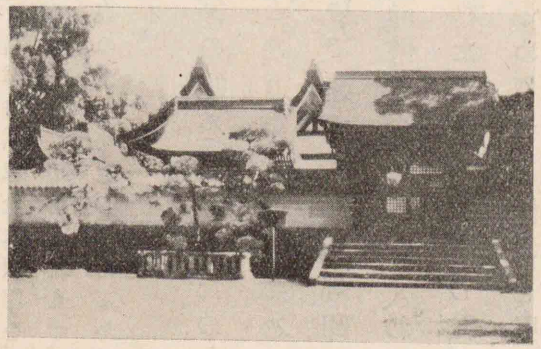

道鏡の非望

和氣ノ清麻呂の奏上

和氣ノ清麻呂

清麻呂の忠節

遣唐使の派遣

八幡の神託と僞つて、道鏡が天位に卽いたならば、天下は益〻太平になるらうと奏上するものがあつた。天皇は疑はしく思召され、和氣ノ清麻呂をやつて更に神教を請はしめられた。そこで、清麻呂は宇佐（大分縣宇佐町）に下つて、謹んで神教を承け、都に歸つて『わが國は開闢以來、君臣の分が定まつてゐる。天日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道のものは早く除くがよい』と憚る所もなく奏上した。道鏡は大いに怒つて清麻呂を大隅（鹿兒島縣）に流したが、しかし、清麻呂の忠烈によつて、道鏡の非望を挫き、萬世一系の國體を全うすることが出來たのである。

第八章　奈良時代の文化

㊀文物進歩の原因　さきに、舒明天皇の御代に開けた日・支の交通は、

文物の傳來—學藝の進歩

漢文學と漢學者

吉備寺　岡山縣吉備郡にあつて吉備眞備の建立である

和歌と歌人　海行かば水づく屍、山行かば草むす屍、大君のへにこそ死なめ顧みはせじ（大伴家持）

その後、次第に盛大に赴き、奈良時代には御代々、大抵遣唐使をお遣しになつた。この頃、唐は世界有數の文明國であり、その文化が頗るすぐれてゐたので、わが遣唐使は、留學生と共に、大いにその文物を我が國に紹介した。されば、わが學藝は、この時代に長足の進歩を遂げるに至つたのである。

(二)文學の進歩　(一)漢文學　この時代に、最も進んだのは漢文學であつて、多くの學者が現れた。中にも、吉備眞備と阿倍仲麻呂は、唐に留學し、彼の國の大家と伍して文名を稱せられた。眞備は歸朝して右大臣に進み、仲麻呂は唐に仕へて彼の地で歿した。(二)和歌　和歌は持統天皇の頃、柿本人麻呂が出て、歌聖の名を得たが、この時代には、山部赤人が現れて人麻

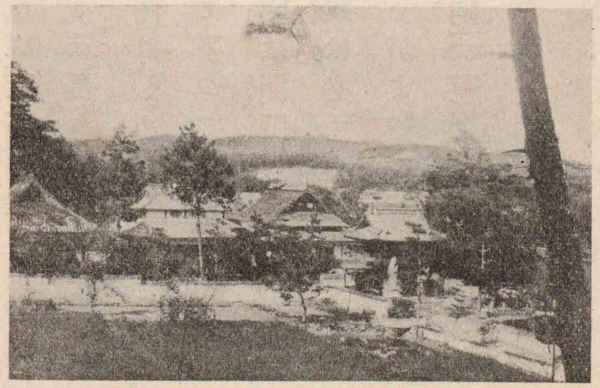

萬葉集

阿倍仲麻呂

古事記—太安麻呂—稗田阿禮

風土

呂と並び稱せられ、その他、山上憶良・大伴家持らも歌名を恣にした。この時代に作られた歌集を萬葉集といふ。

阿倍仲麻呂　仲麻呂は幼時から聰明な人で、よく書を讀み、元正天皇の御代、十六歳で選ばれて唐に留學した。居ること數年、學問が著しく進歩したので、名を朝衡と改めて唐朝に仕へ、大いに玄宗皇帝に信任された。孝謙天皇の御代に、歸國することとなつて、船に乘らうとした時、たまたま海原遠く月が輝いてゐたので、

『天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも』

といふ歌を詠んで望郷の情を述べ、更にこれを漢詩に譯して大いに唐の人々を感歎せしめた。然るに、海上で暴風にあひ、安南に漂着したので、歸朝を斷念し、再び唐の朝廷に仕へ、七十歳の時、遂に彼の地で歿した。

(三)書籍の撰修　わが國で、(1)現存せる史書の最も古いのは古事記である。これは、元明天皇が太安麻呂に勅して、稗田阿禮がもと、天武天皇の命を承けて、暗誦してゐた古傳を、國文で書取らしめられたものである。(2)天皇はまた、諸國に命じてその國の地勢・産物・傳說などを記錄

日本書紀―舍人親王・太ノ安麻呂

舍人親王　日本書紀を撰修せられる圖であるといふ

*古事記と日本書紀を併稱して記紀といふ

六國史

春日神社　官幣大社で天兒屋根命を祀り奈良市にある。特色ある構造に注意せよ

發達の原因

して上(タテマツ)らしめられた。これを風土記(フドキ)といひ、最も古い地理書である。(3)ついで、元正(ゲンシヤウ)(四四代)天皇は舍人(トネリ)親王や太ノ安麻呂(クヘ)らに命じて、一層詳しい國史を漢文で撰ばしめ給うた。これを日本書紀(ニホンショキ)といふ。

六國史　この後、朝廷では平安時代の中頃まで、五たび國史を撰修せられ、いはゆる六國史(リクコクシ)が出來た。六國史とは、日本書紀・續日本紀(シヨク)・日本後紀(リヤウ)・續日本後紀(モン)・文德(トク)實錄・三代實錄である。

四 藝術の發達　この時代は佛教が盛んに行はれ、唐との交通が頻繁となつたので、その感化を受けて藝術が著しく進歩した。卽ち寺院の建立・佛像の彫刻を始めとして、繪畫・織物・刺

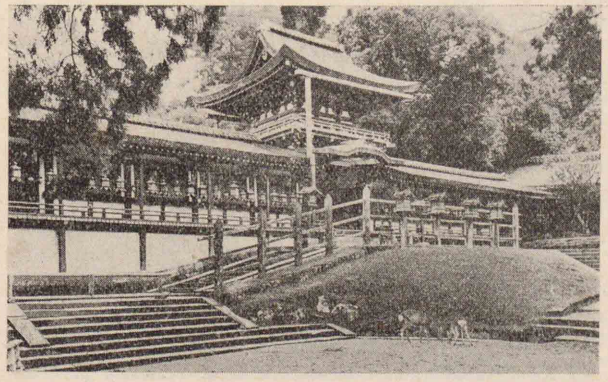

天平時代
正倉院

和銅開珎

經文の印刷

奈良時代貴族野遊びの圖　正倉院所藏の尺八に彫んである繪による

衣服

食物

家屋

繡・漆器・硝子(ガラス)などに至るまで、何れも精巧・雅麗を極めたものが多かつた。それで、美術史の上から、この時代を特に天平時代(テンピヤウジダイ)と稱する。奈良の正倉院(シヤウサウヰン)は、聖武天皇の御物(ギヨモツ)などを納めた倉で、今なほこの時代の工藝品を多く保存してあるが、これらは、すべて世界の珍寶(チンバウ)と稱せられる。彼の始めて和銅開珎(ワドウカイチン)といふ銅貨を鑄造(チユウザウ)したのも、經文を木版で印刷(インサツ)したのも、皆この時代であつた。

五 風俗　文化の進歩につれて、風俗も唐に倣つて次第に華(ハナ)やかとなつた。卽ち(1)衣服は袖(ソデ)が廣く、裾(スソ)の長いものを好み、襟(エリ)を右前に合はせ、(2)食物は玄(ゲン)米飯(マイ)を常食とし、佛教が盛んなので、肉食の風は減した。(3)家屋も、上流では瓦で屋根をふき、赤い繪具

都會の有樣

地方の有樣

を柱などに塗る風が起つた。されば『青丹よし奈良の都はさく花の匂ふが如く』繁華となり、『白銀のめぬきの太刀をさげはきて、奈良の都をねるは誰が子ぞ』と歌ふものさへあつた。しかし、地方は殆んど未開の狀態であり、一般に質素であつて、生活程度が低かつた。それは、『家にあれば、笥に盛る飯を草枕、旅にしあれば椎の葉に盛る』といふ歌でも知ることが出來る。

第九章　平安奠都

平安奠都の原因

平安奠都（一四五四年）

一　平安奠都　光仁天皇の次に立たれたのは桓武天皇であつた。天皇は奈良時代のいろ〳〵の情弊を見、且つ奈良は交通も不便であつたので、人心を一新すべく、一たび山背（山城）の長岡（京都府向日町附近）に遷都せられたが、故あつて中止し、更に今の京都に新都を營み給ひ、紀元一四五四年（延暦十三年）、遷都の大業を果されたこれが、卽ち平安京である。平安京は、

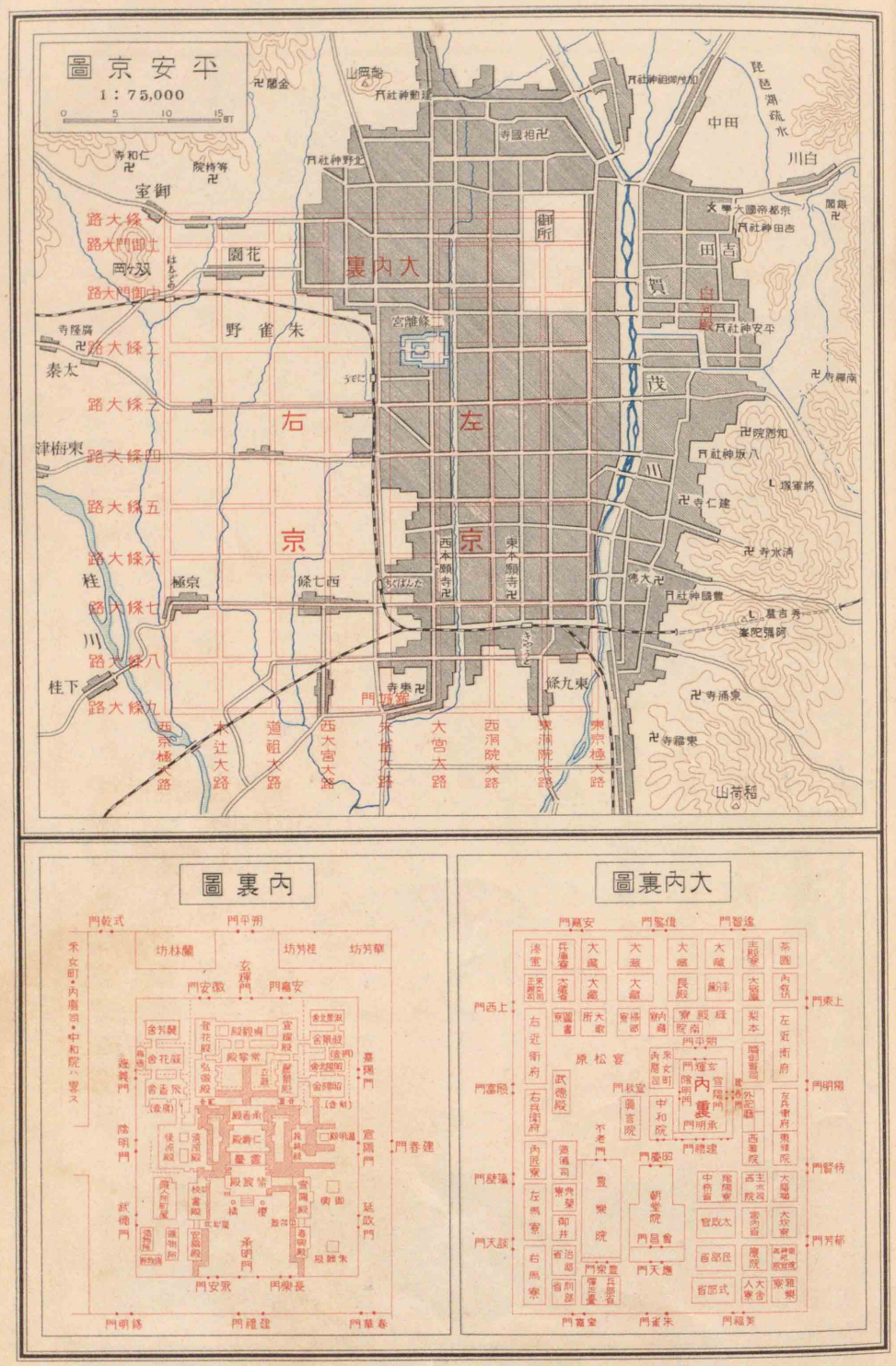

平安時代（約四百年間）

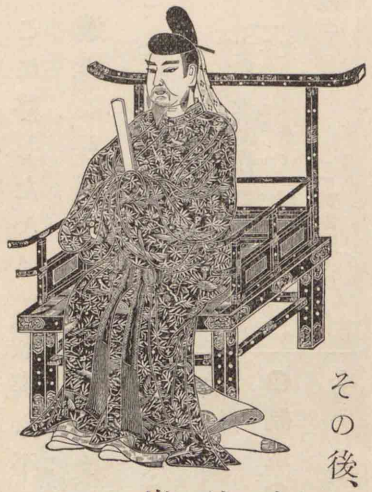

桓武天皇

平松子爵家所藏の御畫像による

その後、一千七十餘年間の帝都となり、初めの凡そ四百年間は、政令が多くこの都から出たので、世に平安時代といはれる。

平安京　平安京の規模は、平城京のそれを稍〻大きくしたものであつた。朱雀大路が南北に貫通して左・右兩京を分ち、その突當りの北方に大内裏があり、大内裏の中に内裏や諸官省が置かれ、大小の道路や市街の區劃などが、碁盤の目のやうによく整つてゐた。現在の京都市は、主にその左京の發達したものである。

平安京の規模

平安神宮

官幣大社で桓武天皇を祀り京都市にある。その建築は平安京の大極殿を模したものである

奈良時代の征伐

㊁ 蝦夷征伐

蝦夷は奈良時代にも、たび〳〵叛いたので、聖武天皇は、大野東人を遣して多賀城（仙臺市附近）を築いて固とし、更に秋田城（秋田市）を造つて奥羽の連絡を圖ら

（一三八四年）

（一三九三年）

坂ノ上ノ田村麻呂の征伐

坂ノ上ノ田村麻呂　この木像は田村麻呂の薨去後數月の内に作つたものであるといふ

天下太平

天皇御系圖（六）（三四ページのつゞき　四九ページにつゞく）

桓武（五〇）
- 平城（五一）
- 嵯峨（五二）
  - 仁明（五四）
    - 文德（五五）
      - 惟喬親王（コレタカ）
      - 清和（五六）
        - 陽成（五七）
    - 光孝（五八）
      - 宇多（五九）
        - 醍醐（六〇）
          - 朱雀（六一）
          - 村上（六二）→
        - 齊世親王（トキヨ）
  - 淳和（五三）
    - 恒貞親王（ツネサダ）

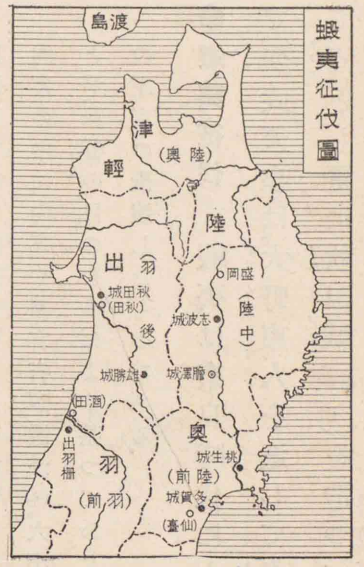

深く進んで、その根據地を覆（クツガ）へし、膽澤城（ヒキザハジヤウ）（岩手縣水澤町附近）を築いて鎭守府（チンジユフ）をそこに移した。かくて、蝦夷も平ぎ、皇威は邊境にも輝くに至り、その後、仁明（ニンミヤウ）天皇（一四六一年）（五四代）の頃まで凡そ七十年間、天下は太平を保つた。

㊂制度の改革　桓武天皇の皇子嵯峨天皇は、大寶令の中には、もはや、時勢に適しないもののあることを覺られ、(1)新たに藏人所（クラウドドコロ）（所役）を宮中に設けて、重要なる書類を取扱はしめ給ひ、(2)また檢非違使（ケビシ）（人役）を置いて、京都の警察・裁判などを掌らしめられた。これから、太政官の政務は多く藏人所に歸し、衛府（エフ）の職掌（ショクシヤウ）は、大

嵯峨天皇の制度改革
（一）藏人所
（二）檢非違使

膽星臺　慶尙北道慶州にある新羅時代の天文臺である

抵檢非違使に移つて、大寶令の制度も、おひ〳〵變遷するに至つた。

㊃對外の關係　(一)朝鮮半島の變遷　さきに、唐は新羅と協力して百濟を滅ぼし（一三三年）、また高勾麗をも併せてこれを治めたが（一三八年）、やがて、唐が衰へると、新羅は巧みに半島を統一してしまつた（一三七年）。しかし、その後、新羅は國運が衰へたので、醍醐（ダイゴ）（六〇代）天皇の御代に至つて、新たに

新羅の半島統一（一三三七年）
新羅の滅亡（一五九六年）

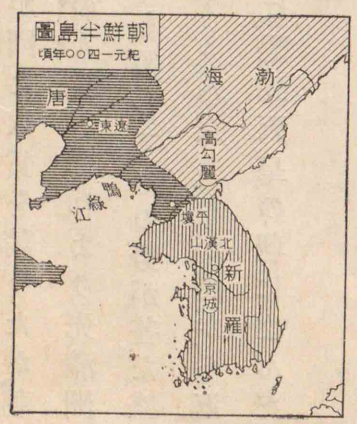

渤海の興起

興つた高麗のために滅ぼされた。（一五九六年）高麗は、我が國に入貢を請うたが、朝廷はこれを許させられなかつた。（二）渤海の入貢　これより先、滿洲に渤海（もとの肅慎の後）といふ國が起り、半島の北部をも領して、その勢が甚だ盛んであつた。渤海は聖武天皇の頃から、たび〳〵入貢し、わが國から返禮使を遣されたこともあつた。しかし渤海は醍醐天皇の朝に亡んだ。

日・渤の交通

第十章　藤原氏の擅權

鎌足父子の勳功

㊀藤原氏繁榮の由來

藤原氏はもと中臣氏である。初め、鎌足・不比等父子が功を朝廷に立てて信任されたが、不比等の女光明子が聖武天皇の皇后となるに及んで、大いに勢を得た。そして、不比等の後は、四家（南家・北家・式家・京家）に

藤原氏系圖（一）

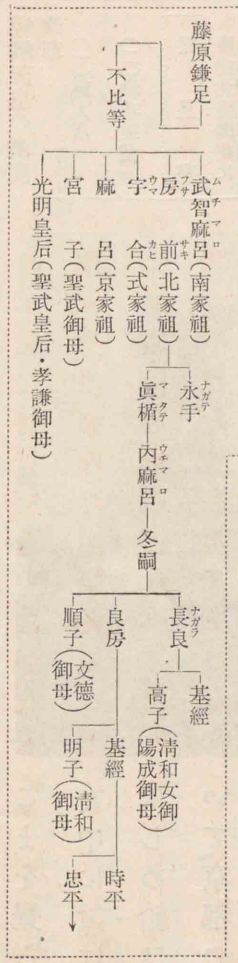

（四八ページにつゞく）

北家の隆盛―藤原冬嗣

興福寺南圓堂　冬嗣が一族の繁榮を祈る爲に建てたもので奈良市にある

藤原良房

人臣攝政の始（一五二六年）

基經の筆蹟

藤原基經―關白の始（一五四七年）

基經

分れて迭に盛衰があつたが、北家に冬嗣が出てから、獨りその家のみが榮えることとなつた。卽ち冬嗣は嵯峨・淳和（五三代）兩朝に仕へて、藏人頭から左大臣に昇進し、その女を仁明天皇の女御にすゝめ、文德（五五代）天皇を生み奉つたので、皇室の外戚となり、家運が益〻榮えるに至つた。

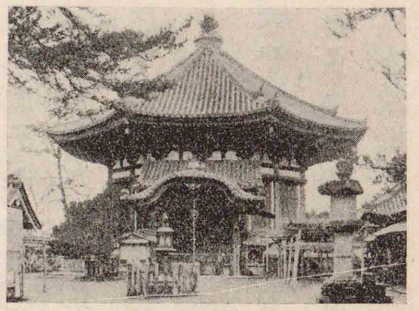

㊁攝政と關白

冬嗣の子良房もまた、その女を文德天皇にいれ、己れは外戚として太政大臣の榮位に上つた。やがて、その女の生み奉つた清和（五六代）天皇が、御幼少（御年九歲）で卽位されると、紀元一五二六年（貞觀八年）攝政となつて大政を輔弼した。臣下として太政大臣・攝政となつたのは、良房が始めである。かくて、陽成（五七代）天皇の御代には、良房の養子基經が攝政となつたが、宇多（五九代）天皇の御代に至ると、天皇は萬づの政務は、悉く基經に白して

藤原氏の慣用手段

菅原ノ道眞

後、奏上せしめることに定められた。これが關白の始めである。この後藤原氏は天皇（一五四七年）御幼少の間は攝政となり、御成人の後は關白となる例となつた。

菅原道眞の重用

時平・道眞の並用

㊂ 菅原道眞

宇多天皇は藤原氏の專横を惡み給ひ、基經の死後は關白を置かず、菅原ノ道眞を重用して、藤原氏の權を抑へようと努められた。そして、程なく御位を醍醐天皇（時に御年十三）に讓り給ひ、藤原ノ時平（基經の子、時に年二十九）を左大臣に、道眞（時に年五十五）を右大臣に任じ、相並んで政治を執らしめられた。然るに、道眞は學德にすぐれ、政治にも明るく、人望が高かつたので、時平はこれを嫉み、一味の人々と謀つて道眞を讒奏した。天皇はこれを信じて道眞を太宰權ノ帥に貶されたが、道眞は配所にあること三年で薨じた。後に、天皇はこれを悔いて道眞の本官を復され、一條天皇（六六代）は更に正

菅原氏系圖

野見宿禰…菅原古人—清公—是善—道眞

時平らの讒奏—道眞の左遷

道眞の餘榮

菅原ノ道眞

道眞恩賜の御衣を拜する圖

月燿如ニ晴雪ノ。梅花似ニ照星ニ。可レ憐金鏡轉。庭上玉房馨。（道眞十一歳の時の詠）

久方の月の桂も折るばかり家の風をも吹かせてしがな（道眞が元服した夜その母が出世を祈つて詠んだ歌）

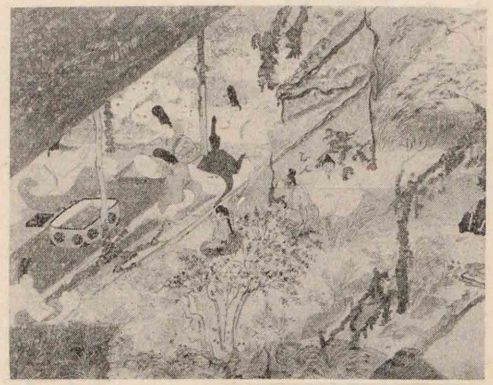

一位・太政大臣を追贈せられた。民間でも、その德を慕ひ、祠をたてて崇め祀るやうになつた。

菅原道眞　道眞は野見ノ宿禰の後裔で、是善の第三子である。資性俊秀、十一歳の時、既に詩を作つて人々を驚かした。清和天皇の御代に、文章生となつて官に仕へ、累進して讃岐守となつたが、故あつて、書を基經に送り、橘廣相を救つたことがあるので、宇多天皇から重く用ひられたといはれる。儒家として右大臣にまで至つた昇進振は類例がなく、再三辭退したが、聽されなかつた。その時平らの爲に陷れられた時、宇多法皇に

『流れゆく我はみくづとなりぬとも、君しがらみとなりてとどめよ』

といふ歌を奉り、また西下するに臨み、日頃愛撫してゐた梅に、

『東風吹かば香ひおこせよ梅の花、あるじなしとて春を忘るな』

と詠じて惜別の情を述べた。それから、太宰府では、常に謹慎して少しも君を怨み奉ることなく、却つて皇恩の廣大に感泣した。九月十日となるや、去年清涼殿の御宴で天皇から御衣を賜はつたことを想ひ出して

藤原氏の他氏排斥―一門の爭

藤原氏の擅權

『去年今夜侍清涼。秋思詩篇獨斷腸。恩賜御衣今在此。捧持毎日拜餘香。』

といふ詩を作つて、その赤心を述べた。

四 藤原氏の專權　かくして、宇多天皇の御志の空しくなつたに反し、藤原氏の勢は、益旺盛となり、遂にはその一門のみで政權を獨占して、安りに他氏を排斥した。しかも、その目的を達するや、彼等は更に一門の間に爭を起し、兄弟・叔姪互に反目・嫉視するの醜さを暴露した。そして、冷泉天皇（六三代）から後冷泉天皇（七〇代）に至る八代・約百年の間、常に皇室の外戚となつて攝關以下重要なる官職を占め、權勢を擅にした。

藤原氏系圖（二）

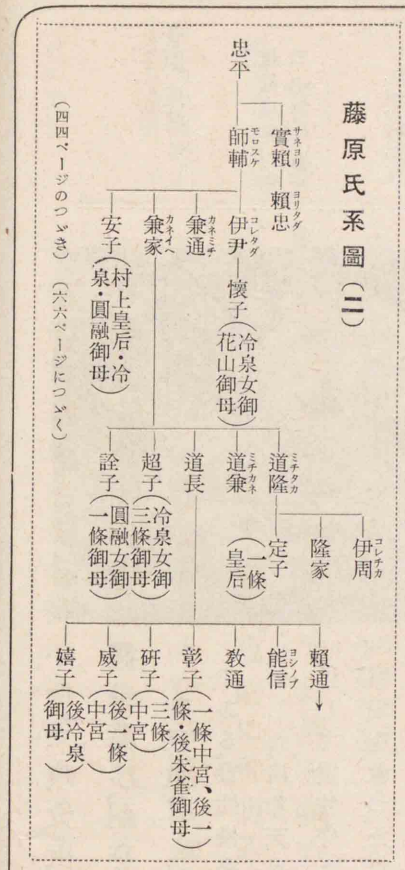

五 道長の榮華　かくて、藤原氏は、道長に至つて榮華の極に達した。即ち道長は一條天皇以下三帝に仕へ、二十餘年の間、天下の政權を握つたばかりでなく、その三女は御三代（一條・三條・後一條）の中宮となり、その五子は公卿に列し、またその莊園は天下にあまねく、その富は皇室を凌ぐ有樣で、あらん限りの榮華を極めた。世に道長を御堂關白（または法成寺關白）といふのは、善美を盡した法成寺を京都に建てて、そこに住んだからである。道長の子賴通もまた、父に劣らぬ驕奢を極めたが、藤原氏の勢は、この頃から漸く衰へ始めた。

道長の全盛

賴通の驕奢

天皇御系圖（七）

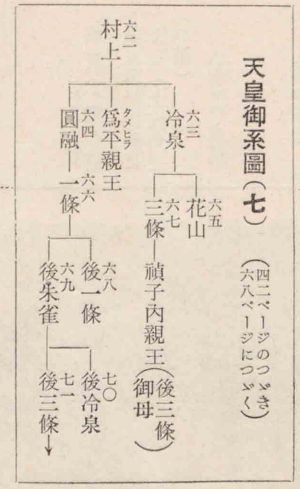

道長の得意

道長の得意　道長の三女威子が、後一條天皇の中宮となられた時、道長は

『この世をばわが世とぞ思ふ望月のかけたることもなしと思へば』

と詠んで喜びの情を述べ、藤原氏一門の全盛をほこつた。然るに、同じ頃、三條天皇は、道長のために、御心ならずも皇位を後一條天皇に讓られ、世を果敢なく思召して

『心にもあらで浮世に長らへば、戀しかるべき夜半の月かな』

とお詠みになつた。以て當時の世の有樣を察知すべきである。

京都の繁昌とその弊害

朝臣宴樂の圖
餓鬼草紙繪卷による（土佐光長の筆）

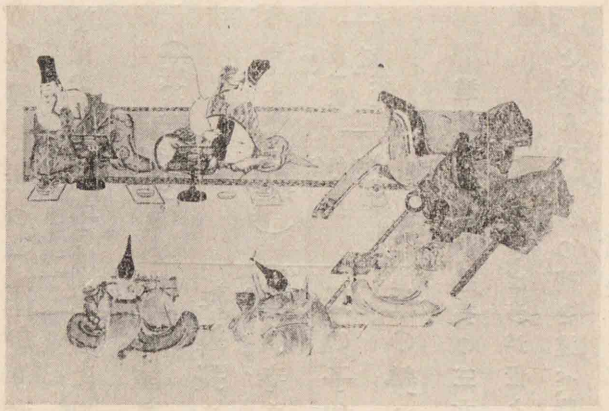

第十一章　中央及び地方の情況

㊀中央の情況　平安時代は割合に太平が續いた。殊に京都は、その末期に戰亂を生じたほか、殆ど太平・無事であつた。されば、この時代の京都は非常に繁昌し、貴族は華麗な邸宅や別莊などを構へて奢侈・宴樂に耽り、朝臣は一般に政務を怠つて、官紀が甚だしく亂れ、風紀もまた、頗る廢れてしまつた。從つて、上下共に、剛健の氣風が失せて、柔弱に流れてゐたのは固よりである。彼の延喜の治（醍醐天皇の御代）といひ、天曆の治（村上天皇の御代）といふも、それは天皇の御仁惠と、都會の平穩とを稱へたに過ぎなかつた。

地方紊亂の情況
（一）班田收授法の荒廢―莊園の起原
（二）國司の貪慾
（三）人民の困苦―盜賊の横行
皇族賜姓
武士の起原
中央失意者―國司―豪族―武士

㊁地方の情況　延喜・天曆の頃から、都會が繁昌したに反し、地方は大いに亂れてしまつた。卽ち(1)大化の改新の眼目であつた班田收授の制度は、いつしか全く廢れ、勢力ある朝臣や豪族や社寺などが盛んに莊園（國司の支配を受けない私有地）を起して租稅を納めない。それに、(2)國司にもまた、貪慾なものが多く、或は重稅を課し、或は不法な裁判を行ひなどして人民を虐げた。(3)されば、人民は困苦のあまり、流浪するものが多く、遂に盜賊に變じて各地を横行したので、世の中の秩序は、殆ど全く破れてしまつた。

㊂武士の起原　かゝる時代に、自衞・自立をいとなむ者を生ずべきは、自然の勢である。初め、桓武天皇が皇子・皇弟に姓を賜うて臣下に下されてから、臣下となられる皇族が次第に多くなつた。これらの人々や、都に於て志を得ない朝臣らは、國司となつて地方に下り、任期が滿ちてもそのまゝ土着し、その地位を利用して頻りに廣大なる土地を兼

平氏と源氏

平氏系圖(一)　(六六ページにつゞく)

桓武天皇―葛原親王―高見王―平高望―┬國香―貞盛―→
　　└良將―將門
　　└良文―忠頼―忠常

源氏系圖(一)　(五三ページにつゞく)

清和天皇―貞純親王―源經基→

併し、自らの衛として多くの家臣を養成し、つひに豪族となつた。これが武士の起りである。中にも、桓武天皇の御曾孫高望王から出た平氏と、清和天皇の御孫經基王から出た源氏は、後に至つて最も著れた。

平氏と東國

四 承平・天慶の亂　初め平ノ高望は、上總ノ介に任ぜられ、その國に土着したので、子孫が東國に榮えた。孫の將門は、都に出て攝政藤原ノ忠平に仕へたが、志を得ずして下總(千葉縣)に歸り、伯父國香(常陸大掾)を攻殺し、弟將平の諫を用ひず、自ら新皇と稱し、僞宮を猿島(茨城縣岩井町)に建てた。殆どこれと同時に、藤原ノ純友(前伊豫掾)もまた、伊豫(愛媛縣)に據つて叛き、海賊を從へて山陽・南海地方を荒した。朝廷では、大いに狼狽し、翌紀元一六〇〇年(天朱雀の天慶三年)藤原ノ忠文を遣して將門を討たしめら

將門の叛―猿島―僞宮
純友の叛―伊豫
將門の討滅(一六〇〇年)

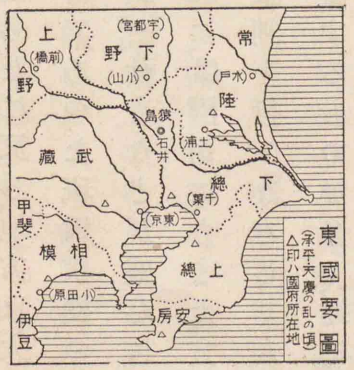

純友の誅戮

唐澤神社　別格官幣社で藤原秀郷を祀り栃木縣田沼町にある

れたが、未だ東國に至らぬ中に、平ノ貞盛(國香の子)・藤原ノ秀郷が、力を協せてこれを攻滅ぼし、ついで、純友もまた誅せられた。世にこれを承平・天慶の亂といふ。

五 内外の騒亂　この亂の後、しばらく太平が續いたが、後一條天皇の頃(六八代)から、地方には外寇と内亂が起つた。(一)刀・伊・の・入・寇・　紀元一六七九年(後一條天皇の寛仁三年)、刀伊(朝鮮の東北部)の賊船五十餘艘が對馬・壹岐(以上長崎縣)に寇し、進んで筑前(福岡縣)に迫つた。そこで、藤原ノ隆家(太宰ノ權帥)らが擊つてこれを退けた。(二)平・ノ・忠・常・の・亂・　同じ御代に、平ノ忠常が下總に據つて叛き、一時兇猛を極めたが、源ノ頼信が勅を奉じて直ちにこれを攻降した。(一六九一年)(三)前・九・年・の・役・　その後、二十年を經て後冷泉天皇の御代に、陸奥(福島・宮城・岩手・青森四縣)の豪族安倍ノ頼時・貞任父子が衣川(岩手縣一ノ關町附近)に據つて亂を起した。そこで、源ノ

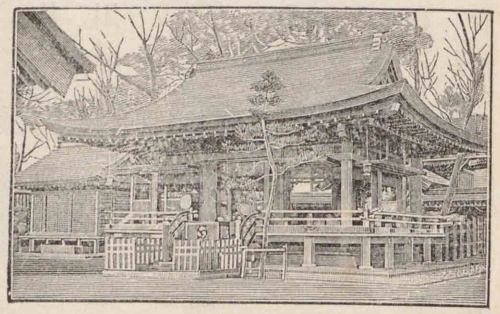

平ノ忠常の叛(一六八八―一六九一年)

刀伊の入寇(一六七九年)

源氏系圖(二)　(五二ページのつゞき)(六七ページにつゞく)

源經基―滿仲―┬頼光
　　└頼信―頼義―義家→

安倍頼時父子の叛（一七一一年）
源頼義の征討

安倍氏の滅亡（一七二二年）

僧最澄

僧空海

頼義は陸奥守兼鎮守府將軍に拜して勅を奉じ、その子義家（時に年十六）と共に賊を討ち、まづ頼時を誅したが、貞任が勇猛でよく防ぎ、しばゝ惱まされた。しかし、出羽の豪族清原武則が來り援けたので、官軍は大いに勢を得、遂に貞任らを厨川柵（盛岡市附近）に攻めてこれを平定した。世にこれを前九年の役といふ。（一七二二年）

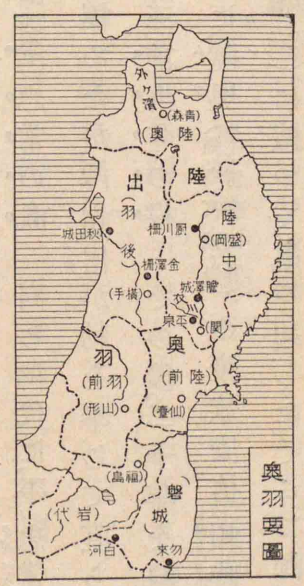

奥羽要圖

第十二章　平安時代の文化

一　佛教の新宗派

前代から盛んとなつた佛教は、この時代の初期に、最澄（傳教大師）・空海（弘法大師）の二高僧が出たので、一層榮えた。最澄は桓武天皇の御代に、比叡山（滋賀縣）に延暦寺を建立したが、後、唐に學び、歸朝して天台宗を傳へた。空海もまた、最澄と同時に入唐し、歸朝して眞言宗を傳

前九年の役

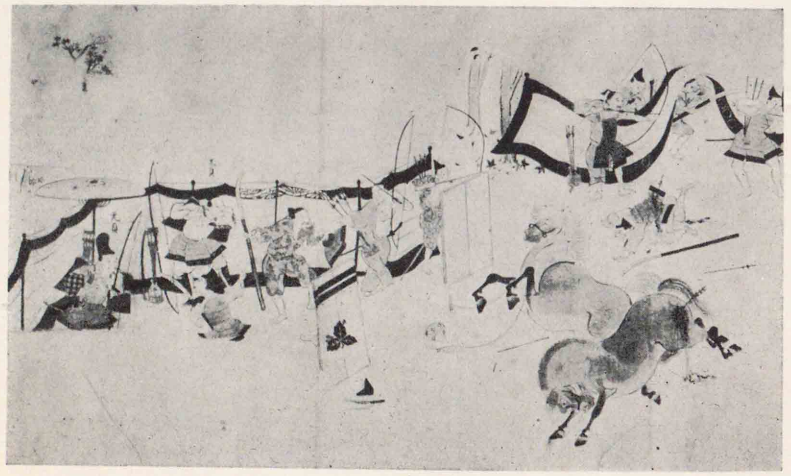

源頼義義家が安倍頼時貞任を征討した前九年の役を畫いた繪卷物(前九年合戰繪詞といふ)の一部である。畫者については土佐光弘説と飛驒守惟久説とがある。圖は安倍貞任が阿久利川の邊に、藤原説貞の子光貞の營を襲ふ光景である。

僧　最澄
滋賀縣三井寺所藏の畫像による

僧　空海
靜岡縣般若寺所藏の畫像による

天台・眞言二宗の隆盛

隆盛の原因—有名な學者

延喜時代の學者

へ、高野山(和歌山縣)に金剛峯寺を建立した。この二僧は、博學多藝であり、布教の傍ら、民利を興したことが多かつたため、大いに上下の尊信を受けた。(一四七六年)

従つて、この二宗は、あまねく世に弘布され、朝廷の御歸依も厚かつた。

㊂漢文學の隆替　漢文學は、平安時代初期の天皇が、皆學問を愛好せられた結果、益〻盛大となり、嵯峨天皇の頃には、小野篁・都良香・菅原是善(道眞)らの如き學者が多く現れた。殊に當時の貴族は自家の繁榮を圖つて私立學校を設ける風があり、それが官立の大學と共に、主として漢學を教へたことは、漢學の振興を一層助長した。かくて、延喜時代にも、菅原道眞・三善清行・紀長谷雄ら

私立學校名	設立者	設立の時代
弘文院	和氣廣世	桓武天皇の御代
勸學院	藤原冬嗣	嵯峨天皇の御代
學館院	橘嘉智子	同
綜藝種智院	僧空海	淳和天皇の御代
奬學院	在原行平	陽成天皇の御代

遣唐使と文化

遣唐使の渡海

遣唐使廢止の理由

日・支交通中絶の結果

の如き學者が輩出したが、遣唐使が廢止されると、漢學は次第に衰へていつた。

㊂遣唐使の廢止　唐の盛世には、我よりたびたび遣唐使・留學生を派遣して、頻りに彼の文物・制度を取入れたので、それが非常にわが文化の進歩を促した。然るに、宇多天皇の頃、唐は衰微して、文化の採るべきものの乏しく、かねて航海の危險も多かつたので、天皇は菅原道眞の奏請によつて遣唐使を廢止された。こゝに於て、日・支の國交は、全く中絶するに至つたが、その結果、わが文化が、唐の模倣を脱して次第に固有の特色を帶びて來たのは、喜ぶべきことである。

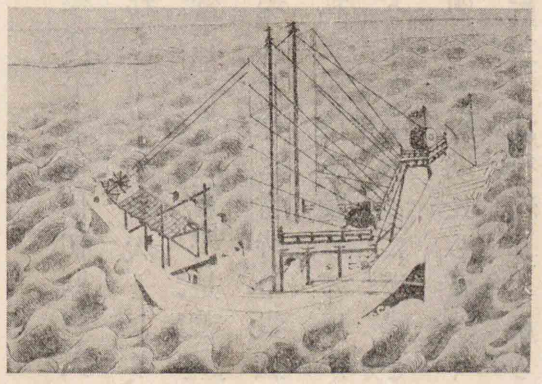

㊃國文學の發達　漢文學が衰へると、これに代つて國文學が興つてきた。けだし、奈良時代には、漢字を以て國語を記したので、甚だ不便であつたが、この時代には、假名が發明され、漢字に混用して國語の表現が容易となつたので、和歌や國文の發達を來した。歌人には、在原業平・紀貫之・凡河内躬恒らが最も名高く、貫之・躬恒らは、勅を奉じて古今集を撰んだ（勅撰和歌集の始め）。貫之はまた、土佐日記を著して假名文で書きつゞり、以て國文の發達を促した。かくて、平安時代には、假名文が大いに進歩し、女流文學者が多く出て、最もよくこれを活用した。

國文學の興つた原因

和歌—歌人—古今集

國文—土佐日記

紫式部

滋賀縣石山寺所藏の書像による

女流文學者輩出の原因

㊄才女の輩出　一條天皇の中宮上東門院（藤原彰子）が才藝ある婦人を召集められ、またその前後に、藤原氏の女が入内するに當り、才學ある侍女を選擇したので、女流文學者が

紫式部―源氏物語
清少納言―枕草紙
その他の才女
書道
僧空海の書
無道人之短
無説己之長
繪畫
建築
小野道風の書
慈雲秀嶺。仰則彌高
法成寺

多く出るに至つた。中にも、紫式部は才學高く、上東門院に仕へて源氏物語を著し、清少納言は和漢の學に達し、一條天皇の皇后定子に仕へて枕草紙を著したが、共にその文章麗妙を極め、國文の双璧と稱せられる。その他和泉式部・伊勢大輔・赤染衛門らも、皆才藻がすぐれてゐた。

六　藝術の進歩　貴族の榮華につれて、美術・工藝も次第に優雅となつた。(1)書道では嵯峨天皇は僧空海・橘逸勢と共に、三筆と稱へられて能書の譽れ高く、延喜の頃の小野道風は、やゝ後れて出た藤原佐理・同行成と共に、三蹟といはれる。(2)畫家には巨勢金岡が最も名高く、宇多天皇の御代に、賢聖障子（今の襖）を畫いて不朽の盛名を遺した。(3)建築は寺院・邸宅・別莊などの造營が盛んであつたから、頗る進歩し、中にも、道長の建てた法成寺（京都）

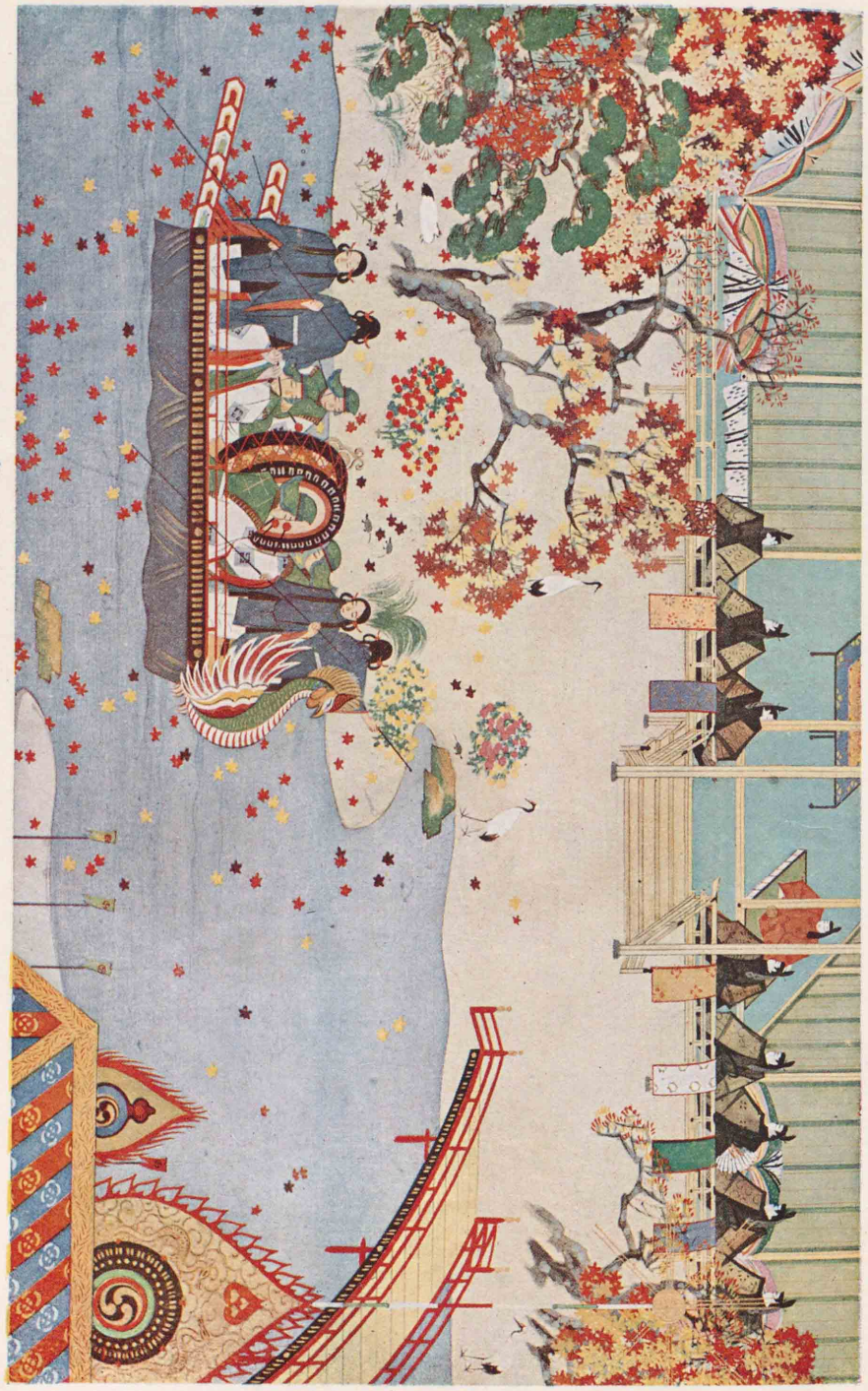

華榮の族貴代時安平

こは「駒競行幸繪詞」のうち萬壽元年(紀元一六八四)九月十九日、後一條天皇が東宮敦良親王(後朱雀天皇)を伴はせ、同日藤原頼通の高陽院第に催された競馬に行幸の折、船樂(船中にて奏する雅樂)を叡覽に供した光景である。

平等院—鳳凰堂

鳳凰堂屋上の鳳凰

貴族の華奢

(一)邸宅

寢殿造の圖

寢殿は主人、北對は主婦、東對・西對は家族の居る所である

(二)衣服・調度

(三)髪

(四)遊技

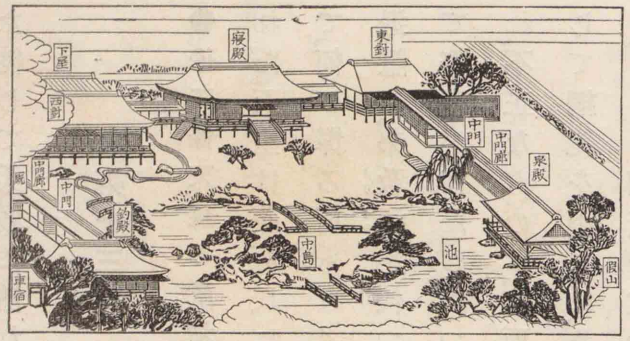

と頼通の營んだ平等院(宇治)は最も壯麗を極めた。その平等院の一部鳳凰堂は、今なほ存するから、堂内の佛像(定朝の作)及び壁畫もかげを窺ふことが出來る。

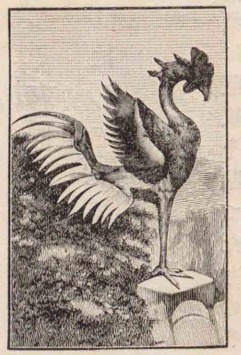

七 風俗 京都の貴族は、一般に華奢な生活をしてゐた。卽ち寢殿造と稱する優美な邸宅をかまへ、池を掘り、山を築いて泉石の美を盡し、衣服・調度なども、皆華美なものを用ひ、男子は髪をゆつて冠または烏帽子をいたゞき、女子は髪をたれ、齒を染め、黛を施した。かくて、花の朝や月の夕などに、詩歌・管絃の歡樂に耽り、蹴鞠・圍碁・歌合・雙六などの遊技を喜んで、風流な閑日月を送つてゐ

た。總じて柔弱に流れ、また迷信が盛んであつた。

第十三章　院政

後三條天皇（一七二八―一七三二年）

天皇の親政―政治の御改革

政治の振張

後三條天皇

一 後三條天皇の政治　後三條天皇（第七十代）は、英明な君主であらせられた。天皇は藤原氏に緣がなく、しかも、意志が強固であらせられたので、何の憚る所もなく、御親ら政治を聞召した。それで、關白賴通は早く退隱し、弟教通が代つたが、殆ど實權はなかつた。この頃、莊園が增加して弊害が甚だしかつたので、天皇は記錄所を設けて、これを調査せられ、不正なものは、お取上げになり、ついで、國司の重任や賣官などを禁じて綱紀を引しめ、また率先して節儉を行ひ、嚴しく奢侈を戒められた。ために朝廷の政治は大いに振つたが、御志半ばにして、ほどなく崩御になつたので、國を擧げて惜み奉つた。

後三條天皇　天皇は御親ら節儉を行ひ給ひ、御扇は檜柄に藍紙を貼つたものを

白河天皇（一七三二―一七四六年）

院政の始―院ノ廳―院宣（一七四六年）

白河法皇の弊政

お用ひになり、供御は青魚の頭を炙り、胡椒をぬつて召上られたと傳へられてゐる。御卽位の初め、男山八幡へ行幸せられた際、拜觀者の中に、金でその車を飾つたものがあつたので、皆剝ぎ取らせられたが、次に賀茂神社へ行幸の折には、金裝の車は一輛も見えなかつたといふ。天皇は大江ノ匡房に就いて和漢の學を究め、政治にも精通せられ、藤原氏を抑へて皇威を張らんとの御志であつた。かの國司重任のことで、藤原ノ教通を御叱責になつたことは、有名な話である。

二 白河天皇の院政　白河天皇（七二代）もまた、果斷な御性質であらせられた。天皇は父帝の御志をついで院政を行はうと思召され、紀元一七四六年（應德三年）、御位を御子堀河天皇（七三代）に讓り給ひ、院ノ廳を設け、別當以下の司を置いて政務を執らしめられた。こゝに於て、攝關はたゞ名ばかりとなり、藤原氏抑制の目的を達せられたが、しかし、院宣が詔勅よりも重くなり、天皇の實權は、上皇に移るに至つた。かくて、上皇は剃髮して法皇と稱せられ、四十年の久しきに亙つて院政を行はれたが、その間、豪奢を極められ、たゞに壯麗な宮殿や寺塔を建て、法事を營まれたばかり

弊政の結果

園城寺　滋賀縣大津市の北方にあつて三井寺とも呼んでゐる

僧侶の我まゝ

日吉神社　官幣大社で滋賀縣比叡山の東麓坂本村にある

僧兵の強訴

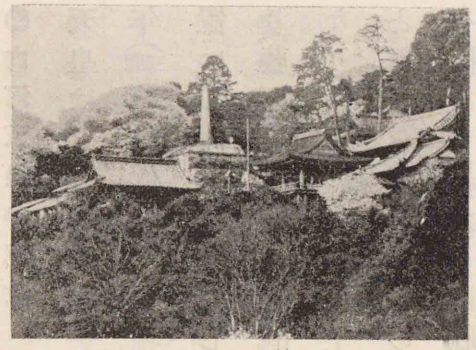

でなく、遠く熊野・高野などへも、たび〳〵遊幸せられた。されば、財政は窮乏し、父帝の御改革も廢されて國司の重任、賣官などの惡弊が再び起り、政治もまた、亂れて來た。

㊂僧兵の強暴　この頃、佛教は隆盛であり、寺院は莊園を有つて富榮を極めたが、僧侶の中には、我まゝな振舞をするものが少くなかつた。中にも、延暦寺・園城寺（三井寺）・興福寺（藤原氏の氏寺）などの如きは、多くの僧兵をたくはへ、たゞに勢力を競うて相戰つたばかりでなく、一旦不平があると、興福寺の僧徒は、春日神社の神木を、延暦寺の僧徒は、日吉神社

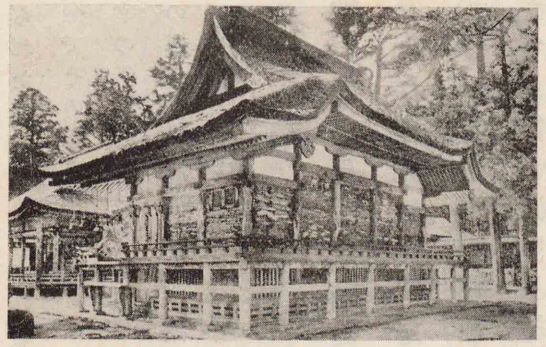

白河法皇の御嘆息

僧兵　神輿を奉じて訴ふる途中の光景である

清原氏の勢力—内爭

源義家の討伐—金澤柵の陷落

清原・藤原二氏の系圖

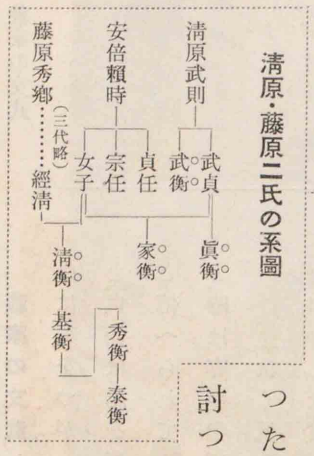

に、二十餘年を經て白河天皇の御代に至り、その子孫の間に、爭亂が起つたので、陸奥ノ守源ノ義家は、眞衡（武則の孫）を助けて家衡・武衡らを討つた。初めは賊勢が强大であつたが、賊將藤原ノ清衡が歸順し、義家の弟義光（新羅三郎）が來り援けるに及び、義家は大いに力を得て、遂に賊を金澤ノ柵（秋田縣横手町附近）に攻滅ぼした。世にこれを後三年の役といふ。

の神輿を奉じて京都に亂入し、しばしば朝廷へ强訴した。されば、豪氣な白河法皇も『朕が心のまゝにならぬものは、賀茂川の水と雙六の骰子と山法師である』と嘆息せられたといふ。

㊃後三年の役　前九年の役後、清原ノ武則は、安倍氏の舊領を得て勢が甚だ盛んであつた。然る

義家の文武

義家の文武　前九年の役に、衣川柵の破れた時、義家は落ち行く貞任の姿を見て、弓に矢をつがへて追ひかけながら『衣のたては綻びにけり』と、下の句を詠みかけると、貞任は馬を留めて、ふりかへり『年をへし糸の亂れの苦しさに』と上の句をつけたと傳へられてゐる。この役の初めにも、義家は陸奥に下る途中、勿來(ナコソ)の關(セキ)（福島縣）を通ると、時は春の半ばで、櫻の花が、はら〳〵と鎧の袖に散りかゝつたので、

『吹く風を勿來の關と思へども、路もせに散る山櫻かな』

と口吟した。實にゆかしい武人の美談ではないか。

第十四章　源平二氏の興起

武士の偉力

變亂と武士

㊀武士の漸盛　平安時代の中頃から、新たに生じた武士は、承平・天慶の亂に、その偉力を發揮(ハッキ)したので、亂後、貞盛・秀郷・基經らは、功によつて鎭守府將軍(チンジュフシャウグン)に任ぜられ、子孫繁榮の基を立てた。しかも、同時に官兵の無力が明かとなつたから、この後、地方に變亂の起る毎に、朝廷はこれらの武士に命じて鎭定(チンテイ)せしめられたので、武士の勢力は、次第に強大

圖の戰の年三後

のるれだみの行雁が家義源し際に役同てしに部一の詞繪年三後は繪のこたい描を所たせた對を之てじ命に士將り知をとこるあが兵伏の敵て見を。るゐてつなと藏所の家爵侯田池は詞繪のこ。るあでのも

源氏の興起

六孫王神社　源經基を祀り京都市の南部にある。六孫王といふのは經基の父貞純親王が清和天皇の第六皇子であらせられるからである

源氏が東國に勢力を得た理由

武士が朝廷に勢力を得た理由

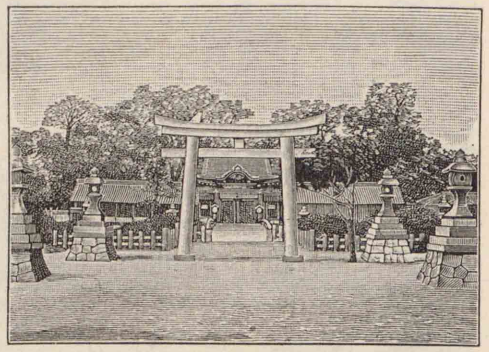

となつた。中にも、源氏は始祖經基が武名を揚げ、その子孫もまた、武勇にすぐれ、攝關家に出入して家運を興したが、特に賴信以來、たび〳〵東國の亂を平定したので、東國の士民は、皆その武威に服した。それに、後三年の役には、朝廷がこれを私鬪（シトウ）として恩賞を賜はらないと、義家は私財を拋（ナゲウ）つて部下を勞（ネギラ）つたから、東國の武士は、いよいよその恩義に感じ、かくて、源氏の勢力は、非常に強大となり、その餘澤はひいて子孫に及ぶこととなつた。

㊁ 源平二氏の對立　白河上皇の院政を始め給ふや、衞府の武官の爲すなきを見、地方の武士を召して院の守衞（北面の武士）に充てられ、僧兵の暴行が起ると、更に源平二氏に命じて、これを防がしめられた。されば、地方の武士も、漸く京都を守るやうになり、次第にその勢力を帝都に

平氏系圖(二)　(五二ページのつゞき　六八ページにつゞく)

平貞盛……(三代略)……正盛┬忠盛─清盛
　　└忠正

平氏の盛衰

源平二氏の對立

保元の亂─結果

藤原氏系圖(三)　(四八ページのつゞき　九三ページにつゞく)

藤原頼通─師實─師通─忠實┬忠通→
　　└頼長

布き、かくして、藤原氏に代つて、政權を握る基礎を次第に強固にしたのである。然るに、平氏は貞盛の後、久しく振はなかつたが、忠盛に至り、西國の海賊を討平して武名を博し、且つ白河・鳥羽兩法皇に信任されて朝官に昇つたので、再び勢を得て源氏と對立し、遂にその勢力を競ふことゝなつた。

㊂源平二氏の競爭　この頃、朝廷は佛教を尊んで慈悲を旨とし、刑罰が緩かで、その威令がやうやく輕くなつたに反し、武士の實力は頗る世に重んぜられるに至つた。この事實を立證するものは實に保元の亂である。この亂は、その因を關白藤原忠通とその弟頼長(左大臣)の爭に發してをり、源義朝・平清盛らは忠通の奉ぜる後白河天皇の召に應じ、源爲義はその子爲朝らと共に、頼長の擁せる崇德上皇に味方したが、上皇方の敗北となつて、源氏の人々が多く殺されたに反し、忠盛の子清盛は、この亂を平定した

平治の亂

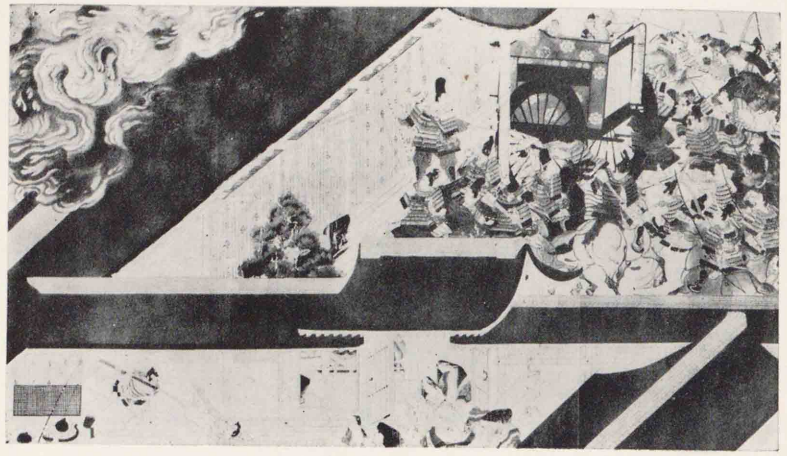

この圖は平治物語繪卷物の一部で、藤原信頼・源義朝等が院の御所を夜討する時の有様を畫いたものである。繪は住吉慶恩の筆と傳へられる。

平清盛

像は攝津國築島寺所藏の畫像による

平治の亂―結果

ので、平氏は大いに勢を得た。然るに、爲義の子義朝も朝廷に味方して、戰功を立てたが、戰後、清盛の勢に壓せられ、且つ種々の不平もあつたので、二條(ニデウ)(七八代)天皇の御代藤原ノ信頼と計つて、平治(ヘイヂ)の亂を起した。(一八一九年)そこで、清盛はその子重盛(シゲモリ)らと共に、これを討ち破つて大功を立て、義朝は尾張で殺され、その子頼朝(ヨリトモ)(時に年十四)は伊豆(イヅ)(靜岡縣)に流された。これから、源氏は全く衰微し、平氏が獨り勢を振ふこととなつた。

源氏系圖(三) (五三ページのつゞき 七八ページにつゞく)

- 源義家―義親―爲義
  - 義朝
    - 義平
    - 頼朝→
    - 範頼
    - 義經
  - 義賢
  - 爲朝
  - 行家

第十五章　平氏の擅權及びその滅亡

清盛の榮進

㊀平氏の全盛　平治の亂後、平ノ清盛はいよ〳〵勢を得、六條(ロクデウ)(七九代)天皇の御代には從一位・太政大臣に進んで、天下の政治に與(アヅ)かつた。ついで、高倉(タカクラ)(八〇代)

天皇御系圖（八）（四九ページのつゞき　八九ページにつゞく）

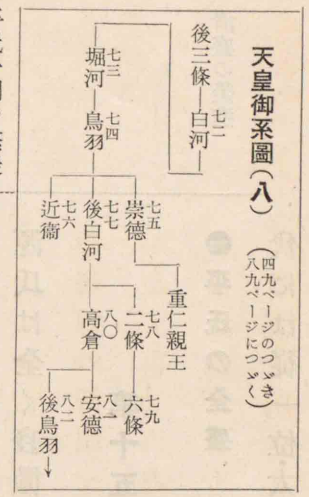

平氏系圖（三）（六六ページのつゞき）

平氏一門の繁榮

平重盛

京都府高雄神護寺所藏の畫像による

鹿ヶ谷の會合（一八三七年）

天皇（清盛の妻の妹の所生）を立て、藤原氏に倣つてその女德子を中宮にすゝめ奉つた。武家として太政大臣となり、また皇室の外戚となつたのは、實に清盛を以て始めとする。かくて、その子重盛・宗盛は、大臣・大將を兼ね、一族數十人が悉く高位・高官に昇り、三十餘國・五百餘箇所の莊園を有し、人もなげな振舞をして、平氏でないものは、人でないと誇るものさへあるに至つた。

㈡ 清盛の專横　平氏の我まゝが甚だしくなると、後白河法皇は、これを厭はれ、その近臣の中には、密に鹿ヶ谷（京都市の東北部）に會合して（一八三七年）平氏顚覆の陰謀をめぐらすものもあつた。すると、清盛はこれらの人々を罰し、且つ法皇をも幽閉し奉らうとしたので、重盛は大いに驚き、皇恩の重い

重盛の忠孝

後白河法皇

京都妙法院所藏の御畫像による

清盛の横暴

人心の離叛

埋木の花さくこともなかりしに身（實）のなるはてぞ哀れなりける（源頼政）

源ノ頼政

源頼政

以仁王―平氏討滅の令旨

所以を說き、切諫して僅に思止まらせた。重盛は古今稀に見る忠孝の士であつたが、惜しいかな、病の爲に早世した。重盛が薨ずると、清盛の横暴は一層募り、遂に畏くも法皇を鳥羽殿に幽閉し奉り、また擅に法皇の近臣の官職を奪ひ、ついで、その女（德子）の生みまゐらせた安德（八一代）天皇を立て奉り、また都を福原（神戸）に遷しなどして專横の限りを極めた。されば、世人の反感を受けて忽ち人望を失つたのは、固より自業自得といふべきである。

㈢ 諸源の興起　（一）源ノ頼政の擧兵　この時に當り、かねて、再興の機運を窺つてゐた源氏の中で、眞先に兵をあげようとしたのは、源ノ頼政であつた。頼政は初め清盛に用ひられたが、その專横を見るに及び、治承四年（一八四〇年）、密

源ノ頼朝の擧兵（一八四〇年）

鎌倉

富士川の對陣（一八四〇年）

富士川の瀬々の岩こす水よりも早くもおつる伊勢平氏かな（當時の狂歌）

源ノ義經

に以仁王（後白河法皇の皇子）を奉じて平氏追討の令旨を諸國の源氏に傳へた。然るに、事が早く泄れ、平氏の軍に攻立てられて、宇治に自殺し、王も流矢に中つて薨ぜられた。（二）源ノ頼朝の興起　以仁王の令旨を奉じて、兵をあげる源氏が多かつた。中にも、源ノ頼朝（時に三十四年）は北條時政らと謀つて兵を伊豆に起し、一たび、石橋山（神奈川縣）の戰に敗れたが、まもなく關東の諸國を從へて鎌倉（神奈川縣鎌倉町）に據り、勢が甚だ強大となつた。そこで、清盛は大いに驚き、嫡孫維盛（重盛の子）らをしてこれを討たしめた。頼朝も駿河に進出して、平氏の軍と富士川に對陣したが、或る夜、平氏の軍は水禽の羽音に驚き、戰はずして逃げ歸つた。彼の義經（時に二十二年）が陸奥から馳せ參じて兄頼朝に會見したのはこの頃であつた。

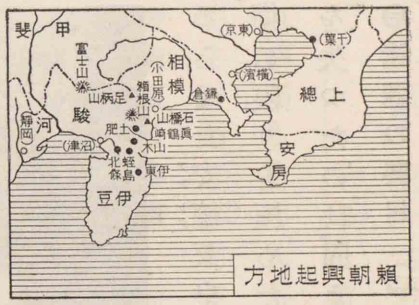

源ノ義經　義經は幼名を牛若丸といひ、平治の亂には、僅に一歲であつたが、一命を

源ノ義仲の擧兵（一八四〇年）

倶利加羅峠の戰（一八四三年）

栗津の現狀　義仲の戰死した所である

義仲の入京（一八四三年）

助かつて鞍馬寺にはいつた。十一歲の時、諸家の系譜を見て、自己の家系を知り、平氏を滅ぼして父祖の恥を雪がうと決心し、晝は學問し、夜は武技を練つた。十六歲の時、金商吉次に伴はれて陸奥に下り、藤原ノ秀衡にたより、厚く遇せられた。やがて、頼朝の兵を擧げるを聞き、佐藤嗣信・忠信兄弟以下二十餘騎の勇士を從へ、馳せ上つて頼朝と黄瀬川の邊で面會した。頼朝は嬉しさのあまり『全く亡父に會つたやうだ』といつて泣いて喜んだといふ。

（三）源ノ義仲の興亡　頼朝と殆ど時を同じくして、その從弟義仲もまた、兵を信濃（長野縣）に起し、連りに敵軍を擊破して北陸地方を從へた。ついで、平氏の大軍を倶利加羅峠（石川・富山兩縣の境）に破り、勢に乘じて京都に攻上つた。この時、清盛は既に薨じ（一八四一年）、宗盛らはその鋭鋒を防ぎかね、天皇を奉じて西海に奔つた。義仲は直ちに京都に入り、守護の任に當つたが、功を恃んで暴慢な行が多く、あまつさへ

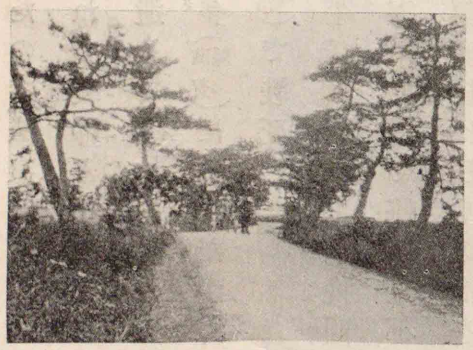

賴朝の義仲討伐

義仲の敗死（一八四四年）

平氏の勢力恢復

一ノ谷の戰（一八四四年）

屋島の戰（一八四五年）

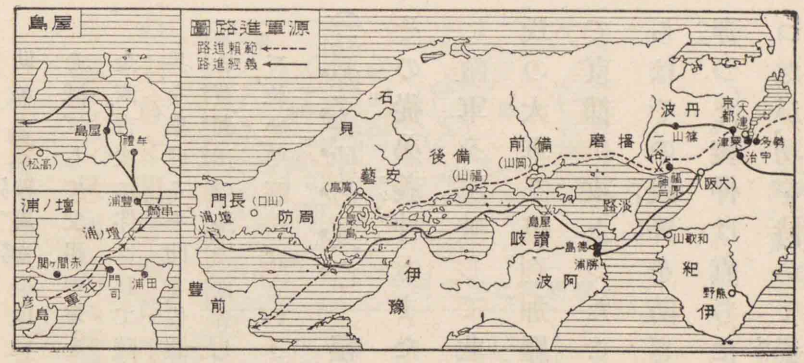

法皇の御所をも襲ひ奉つたので、法皇は密かに賴朝を召された。賴朝はかねて、義仲と不和であつたから、弟範賴・義經らを遣して義仲を討たしめた。義仲はこれを宇治・勢多（滋賀縣）に防いだが、力及ばずして敗れ、粟津（大津市の東南）で戰死した。

四　平氏の滅亡　この間に、平氏は再び勢を挽回して福原に還り、一ノ谷の要害に據つて將に京都に迫らうとした。そこで、範賴・義經は、法皇の命を承けて、これを東西から攻立て、殊に義經は自ら裏手の鵯越の險を下つて敵の不意を衝いたので、平氏の軍は、一たまりもなく崩立ち、宗盛らは天皇を奉じて讃岐の屋島（高松市の東方）に退いた。こゝに於て、範賴は西進して九州に渡り、義經は急に

壇ノ浦の戰（一八四五年）

平氏敗軍の光景

壇ノ浦の戰鬪　赤間宮所藏の屏風の繪による

平氏の全滅（一八四五年）

屋島を襲うてこれを破り、亡げるを追うて長門（山口縣）の壇ノ浦（下ノ關市の東方）に至り、こゝで未曾有の大海戰を開いた。この戰に、平氏の軍も、奮戰大いに努めたが、遂に大敗し、畏れ多くも安德天皇（御年八歲）は海に沈ませ給ひ、宗盛らは擒となり、平氏の一門は、いさぎよく難に殉し、さしも榮華を極めた平氏も、こゝに悲壯なる最期を遂げるに至つた。實に紀元一八四五年（安德天皇の壽永四年）三月（二十四日）であり、清盛が太政大臣となつてから十九年目であつた。

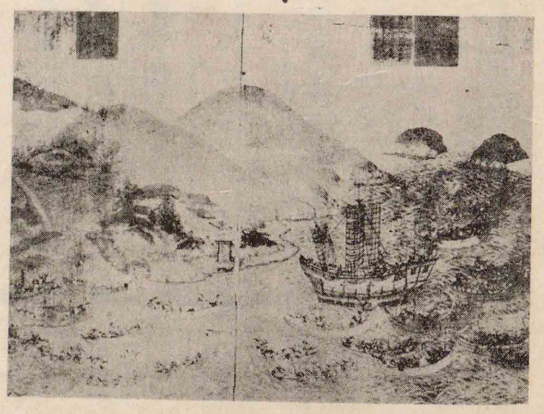

七二	白河	一七三二—一七四六			
七三	堀河	一七四六—一七六七	應德三年 寛治元年		**一七四六** 一七四七	**院政の始** 後三年の役が終つた
七四	鳥羽	一七六七—一七八三				
七五	崇德	一七八三—一八〇一	大治四年		一七八九	平忠盛が山陽・南海の海賊を捕へた ○鳥羽上皇が院政を聽き給うた
七六	近衞	一八〇一—一八一五				
七七	後白河	一八一五—一八一八	保元元年		一八一六	保元の亂
七八	二條	一八一八—一八二五	平治元年 永曆元年		一八一九 一八二〇	平治の亂 源義朝が誅せられ賴朝が伊豆に流された
七九	六條	一八二五—一八二八	仁安二年		一八二七	平清盛が太政大臣となつた
八〇	高倉	一八二八—一八四〇	安元元年 治承三年		一八三五 一八三七 一八三九	僧源空が淨土宗を創めた 鹿ケ谷の會合 平重盛が薨じた ○清盛が後白河法皇を幽し奉つた
八一	安德	一八四〇—一八四五	壽永二年 四年 三年		一八四〇 一八四三 一八四四 **一八四五**	源賴政が以仁王の令旨を諸國の源氏に下した ○福原遷都 ○以仁王及び賴政が敗死した ○源賴朝・義仲が起つた ○富士川の戰 ○俱利加羅峠の戰 ○義仲が入京した ○一ノ谷の戰 義仲が粟津に敗死した ○一ノ谷の戰 屋島の戰 ○壇ノ浦の戰 ○**平氏の滅亡**

(二) 中古史年表 (大化の新政から平氏の滅亡に至る)

下欄年代比較の一劃は百年づつである

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重要事項	年代比較
三六	孝德	一三〇五—一三一四	大化元年	**一三〇五**	年號の始(大化の新政) 改新の詔が下つた 八省百官を置かれた	
三七	齊明	一三一五—一三二一	即位四年	一三一八	阿倍比羅夫が蝦夷及び肅愼を討つた	
			五年	一三二〇	新羅が百濟王を攻め降した	
			七年	一三二一	筑紫行幸○天皇朝倉宮に崩じ給うた	
三八	天智	一三二一—一三三一	二年	一三二二	百濟が亡びた○白江口の戰	
			六年	一三二三	都を近江の大津に遷し給うた	
			七年	一三二七	高勾麗が亡びた○令を選ばしめ給うた	
			九年	一三三〇	庚午年籍を作り給うた	
三九	弘文	一三三一—一三三二				
四〇	天武	一三三二—一三四六				
四一	持統	一三四六—一三五七				
四二	文武	一三五七—一三六七	即位三年	一三五九	多禰・夜久・奄美等の人民が始めて入貢した	
			大寶元年	一三六一	大寶律令が成つた	
四三	元明	一三六七—一三七五	和銅三年	**一三七〇**	奈良奠都	
			七年	一三七二	太安麻呂が古事記を上つた	
			六年	一三七三	諸國に風土記を上らしめ給うた	
			五年		信覺・球美人等が入貢した	
四四	元正	一三七五—一三八四	養老二年	一三七八	藤原不比等をして律令を修めしめ給うた	
			四年	一三八〇	日本書紀が成つた	
四五	聖武	一三八四—一四〇九	神龜元年	一三八四	大野東人が多賀城を築いて鎭所とした	
			四年	一三八七	渤海が始めて來貢した	
			天平元年	一三八九	藤原光明子を皇后に立て給うた	
			一三年	一四〇一	諸國に兩國分寺を建てさせ給うた	
			一九年	一四〇七	東大寺に大佛の鑄造を始め給うた	
四六	孝謙	一四〇九—一四一八	天平勝寶四年	一四一二	東大寺の大佛が成つた	
四七	淳仁	一四一八—一四二四	天平寶字三年	一四一九	新羅征伐を企て給うた	
			五年	一四二一	秋田城が成つた	
四八	稱德	一四二四—一四三〇	天平神護元年	一四二五	僧道鏡が太政大臣禪師となつた	
			神護景雲二年	一四二六	道鏡に法王の位を授け給うた	
			三年	一四二九	和氣清麻呂が神教を奏した	
四九	光仁	一四三〇—一四四一	寶龜元年	一四三〇	清麻呂を召還し道鏡を下野に貶した○阿部仲麻呂が唐で歿した	
			六年	一四三五	天長節の始	
五〇	桓武	一四四一—一四六六	延曆三年	一四四四	長岡奠都	
			七年	一四四八	僧最澄が比叡山に延曆寺を開いた	
			二二年	**一四五四**	**平安奠都**	
			二三年	一四五七	坂上田村麻呂が征夷大將軍となつた	
			二四年	一四六一	坂上田村麻呂が蝦夷を平定した	
			二六年	一四六四	僧最澄・空海等が入唐した	
			二三年	一四六五	僧最澄が歸朝して天台宗を傳へた	
五一	平城	一四六六—一四六九	大同元年	一四六六	僧空海が歸朝して眞言宗を傳へた	
五二	嵯峨	一四六九—一四八三	弘仁元年	一四七〇	藏人所を置いた	
			七年	一四七六	僧空海が高野山に金剛峰寺を建てた	
			一二年	一四八一	藤原冬嗣が勸學院を建てた	
五三	淳和	一四八三—一四九三	天長七年	一四九〇	檢非違使廳を置いた	

四六	孝謙	一四〇九—一四一八	天平勝寶四年	一四一二	東大寺の大佛が成つた
四七	淳仁	一四一八—一四二四	天平寶字三年 五年	一四一九 一四二一	新羅征伐を企て給うた 秋田城が成つた
四八	稱德	一四二四—一四三〇	天平神護二年 神護景雲二年 三年	一四二五 一四二六 一四二九	僧道鏡が太政大臣禪師となつた 道鏡に法王の位を授け給うた 和氣清麻呂が神敎を奏した
四九	光仁	一四三〇—一四四一	寶龜元年 六年	一四三〇 一四三五	清麻呂を召還し道鏡を下野に貶した○阿部仲麻呂が唐で歿した 天長節の始
五〇	桓武	一四四一—一四六六	延曆三年 七年 一三年 一六年 二〇年 二二年 二三年 二四年	一四四四 一四四八 **一四五四** 一四五七 一四六一 一四六四 一四六五	長岡奠都 僧最澄が比叡山に延曆寺を開いた **平安奠都** 坂上田村麻呂が征夷大將軍となつた 坂上田村麻呂が蝦夷を平定した 僧最澄・空海等が入唐した 僧最澄が歸朝して天台宗を傳へた
五一	平城	一四六六—一四六九	大同元年	一四六六	僧空海が歸朝して眞言宗を傳へた
五二	嵯峨	一四六九—一四八三	弘仁七年 一二年	一四七〇 一四七六 一四八一	藏人所を置いた 僧空海が高野山に金剛峰寺を建てた 藤原冬嗣が勸學院を建てた
五三	淳和	一四八三—一四九三	天長七年	一四九〇	檢非違使廳を置いた
五四	仁明	一四九三—一五一〇	承和九年	一五〇二	承和の變○新羅の入國禁止
五五	文德	一五一〇—一五一八	天安元年	一五一七	藤原良房が太政大臣となつた
五六	清和	一五一八—一五三六	貞觀八年	**一五二六**	良房が攝政となつた（**人臣攝政の始**）
五七	陽成	一五三六—一五四四			
五八	光孝	一五四四—一五四七			
五九	宇多	一五四七—一五五七	仁和三年 寬平四年 六年	一五四七 一五四八 一五四九 一五五四	基經が關白となつた（關白の始） 巨勢金岡が賢聖障子に畫いた 高望王に平姓を賜うた 遣唐使が廢止された
六〇	醍醐	一五五七—一五九〇	昌泰二年 延喜元年 五年 二三年	一五五九 一五六一 一五六五 一五八三	時平が左大臣、道眞が右大臣となつた 道眞が左遷された 紀貫之が古今集を上つた 道眞の官を復し給うた
六一	朱雀	一五九〇—一六〇六	承平五年 天慶三年	一五九五 **一六〇〇**	平將門が國香を殺した **平將門の滅亡**
六二	村上	一六〇六—一六二七	應和元年	一六二一	經基王に源姓を賜うた
六三	冷泉	一六二七—一六二九	安和二年	一六二九	安和の變○源高明が貶せられた
六四	圓融	一六二九—一六四四	貞元二年	一六三七	源兼明が左大臣を罷められた
六五	花山	一六四四—一六四六	寬和二年	一六四六	天皇が出家し給うた
六六	一條	一六四六—一六七一	長德元年	一六五五	藤原道長が內覽となつた
六七	三條	一六七一—一六七六			
六八	後一條	一六七六—一六九六	寬仁四年 萬壽三年 長元元年 四年	**一六七九** 一六八七 一六八八 一六九一	**刀伊の入寇**○法成寺建立 道長が薨じた 平忠常が叛した 源頼信が忠常の亂を平げた
六九	後朱雀	一六九六—一七〇五			
七〇	後冷泉	一七〇五—一七二八	天喜元年 康平五年	一七一三 一七二二	藤原頼通が鳳凰堂を造つた 前九年の役が終つた
七一	後三條	一七二八—一七三二	延久元年	一七二九	記錄所を設け新置の莊園を停め給うた
七二	白河	一七三二—一七四六			
七三	堀河	一七四六—一七六七	應德三年 寬治元年	**一七四六** 一七四七	**院政の始** 後三年の役が終つた
七四	鳥羽	一七六七—一七八三			
七五	崇德	一七八三—一八〇一	大治四年	一七八九	平忠盛が山陽・南海の海賊を捕へた ○鳥羽上皇が院政を聽き給うた
七六	近衞	一八〇一—一八一五			
七七	後白河	一八一五—一八一八	保元元年	一八一六	保元の亂
七八	二條	一八一八—一八二五	平治元年 永曆元年	一八一九 一八二〇	平治の亂 源義朝が誅せられ頼朝が伊豆に流された
七九	六條	一八二五—一八二八	仁安二年	一八二七	平清盛が太政大臣となつた
八〇	高倉	一八二八—一八四〇	安元元年 治承三年	一八三五 一八三七 一八三九	僧源空が淨土宗を創めた 鹿ヶ谷の會合 平重盛が薨じた○清盛が後白河法皇を幽し奉つた
八一	安德	一八四〇—一八四五	壽永四年 二年 四年	一八四〇 一八四三 **一八四五**	源頼政が以仁王の令旨を諸國の源氏に下した ○福原遷都 ○以仁王及び頼政が敗死した ○源頼朝・義仲が起つた ○富士川の戰 ○俱利加羅峠の戰 ○義仲が入京した ○一ノ谷の戰 義仲が粟津に敗死した ○一ノ谷の戰 屋島の戰 ○壇ノ浦の戰 ○**平氏の滅亡**

1800 1700 1600 1500

第三篇　近古史（鎌倉幕府の創立（紀元一八四五年）から豐臣秀吉の薨去（紀元二二五八年）まで　約四百十年間）

第十六章　鎌倉幕府の創立

源氏と鎌倉幕府の組織

鎌倉幕府

役所職掌	長官の役名	初代の長官
侍所（サムラヒドコロ）軍事・警察	別當（ベッタウ）	和田義盛（ワダヨシモリ）
公文所（クモンジョ）（後、政所（マンドコロ）） 一般の行政	別當（ベッタウ）	大江（エ）廣元（ヒロモト）
問注所（モンヂユウショ） 訴訟	執事（シツジ）	三善康信（ヤスノブ）

一　鎌倉幕府　頼朝は擧兵の後、鎌倉が要害の地であり、且つ源氏に縁故（エンコ）が深いので、こゝに根據を定め、まづ侍所（サムラヒドコロ）を設け、和田義盛（ワダヨシモリ）を長官として軍事・警察のことを掌らせた。ついで、公文所（クモンジョ）（後の政所（マンドコロ））・問注所（モンヂユウショ）を置き、大江（エ）廣元（ヒロモト）・三善康信（ヤスノブ）を長官に任じて政務を執り、訴訟を斷ぜしめた。かくて、鎌倉幕府の組織もおひ〳〵に完備し、武家政治の基礎が成立した。

頼朝と義經の不和

吉野山峯の白雪ふみわけて入りにし人のあとぞこひしき（靜）

二　守護・地頭の設置　頼朝が天下を平定したのは、弟義經の力に因る所が多かつた。しかし、義經は往々、我まゝな振舞があつたので、頼朝はこれを惡んで、その鎌倉に入ることを許さず、密に人を遣して、これを

殺さうと圖つた。義經も已むことを得ず、頼朝追討の院宣を申請けたが、事が意の如くならないので、遂に京都を出奔して跡を晦ました。そこで、紀元一八四五年（後鳥羽天皇の文治元年）、頼朝は朝廷に奏請し、義經らを捕へ、且つ叛亂豫防の爲と稱して守護・地頭を諸國に置き、部下の家人を以てこれに任じた。これは、實に政治上の大變革であり、守護・地頭の權力が、次第に國司・領主（莊園の持主）の上に伸びたので、天下の實權は、自ら頼朝に歸するやうになつた。

守護と地頭
（一）設置の理由
（二）設置の事實
（一八四五年）

守護	諸國に置く／軍事・警察を掌る
地頭	公領・莊園等に置く／租稅・兵糧米をとりたつ

政治の大變革

頼朝の南征北伐

天下一統（一八四九年）

三 武家政治　その後、頼朝は兵を派遣して、九州・南島を征伐させ、翌文治五年（一八四八年）には、自ら大軍を催して奥州をも鎭定したので、天下は全く一統した。かく

鎌倉要圖

幕府の完成（一八五二年）

て、建久三年（一八五二年）、頼朝は征夷大將軍に補せられたので、幕府は名實共に完成した。けだし、武家で、政治を執つたのは、平氏に始まるが、平氏は多く藤原氏の爲す所に倣つたので、平安時代の積弊は、少しも除かれなかつた。然るに、頼朝は慮る所あつて、まづ、その居を鎌倉に定め、藤・平二氏の跡に鑑みて、尚武・質素を旨としたので、政治の形式が全く一變した。これから、武家で政治を執るものは、大抵征夷大將軍に任ぜられる例となり、武家政治は時に盛衰はあつたが、明治維新に至るまで凡そ六百八十年間續いた。

頼朝の施政方針

頼朝及び筆蹟
像は京都府高雄神護寺所藏の畫像による。藤原隆信の筆と傳ふ

武家政治の期間（凡そ六百八十年間）

征夷大將軍　征夷大將軍は、もと蝦夷を征伐する大將軍といふ意味で、坂ノ上ノ田村麻呂が任ぜられたことがあるが、頼朝以後は、專ら武士の支配者として、天下を治め

るものが、補せられる例となつた。

頼朝の政治

頼朝の失策

源氏系圖（四）（六七ページのつゞき）

源頼朝
- 實朝
- 頼家
  - 一幡（母は比企能員の女）
  - 公曉（母は賀茂六郎重長の女）

四　源氏三代　頼朝は京都風の文弱を戒めて、專ら質素・儉約を旨とし、武藝を奬勵し、租稅を輕減し、刑罰を省いて簡易な政治を行つたから、士民が皆悅び服した。しかし、惜むらくは、その二弟を殺して自家の勢力を弱め、外戚北條氏に乘ぜられてしまつた。頼朝の

北條時政の威權

後は、子頼家が將軍職を嗣いだが、外祖父北條時政は、政子（頼家の母）と共に、政治を執り、その威權の盛んなるまゝに、天下二分の計を立てて（一八六三年）頼家を激せしめ、遂にこれを廢して、その弟實朝（時に十二年）を立てるに至つた。ついで、時政は益〻權力を振つて畠山重忠を殺したが、密にその女婿（平賀朝雅）を立てんと謀るに及んで、伊豆に退け

鶴ヶ岡八幡宮

國幣中社で應神天皇を祀り神奈川縣鎌倉町にある

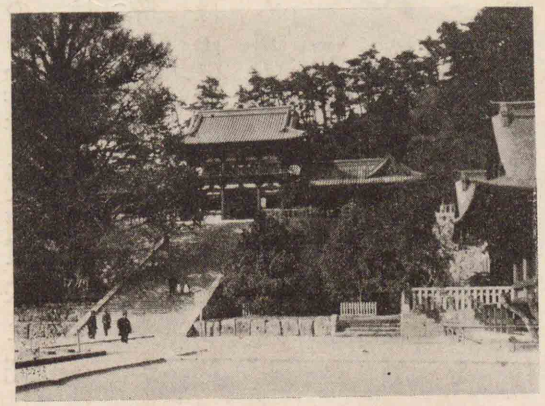

北條義時の權略

源實朝の人物

實朝の遭難—源氏の滅亡（一八七九年）

實朝と和歌

られた。しかし、その子義時は、父にもまさる權略を用ひ、和田氏を滅ぼ（一八七三年）して侍所の別當をも兼ね、かくて、政治・軍事の權を一身に集めた。されば、實朝は聰明な人物ではあつたが、時勢の赴く所を察し、和歌・風流に心を傾けて閑日月を送つてゐた。實朝は承久元年、右大臣昇進の拜賀式を鶴ヶ岡八幡宮で行つたが、式が終つて歸りかけると、僧公曉（頼家の子、八幡宮の別當）の爲に殺害されたので、源氏の正統は、こゝに全く斷絶した。

實朝と和歌　實朝は武人としては、珍らしい歌人であつた。彼は當代の歌人藤原定家に教を受けたといはれ、金槐集といふ歌集もある。かの

山はさけ海はあせなん世なりとも、君に二心われあらめやも

といふ歌は、後鳥羽上皇に對して勤王の志を述べたもので、この歌と

武夫の矢なみつくらふ小手の上に霰たばしる那須の篠原

の歌とは、想も調もよく整ひ、當時にあつては清新を極めたものである。また鶴ヶ岡八幡宮の拜賀式に家を出る時、左の歌を詠んだといふから、實朝は危害のその身に逼つてゐたことを知つてゐたやうにも見える。

いでていなば主なき宿となりぬとも軒端の梅よ春を忘るな

京都の文化
鎌倉の文化
犬追物
武士の氣風
武士の本分—武士道—國民性

第十七章　鎌倉時代の文化及び外交

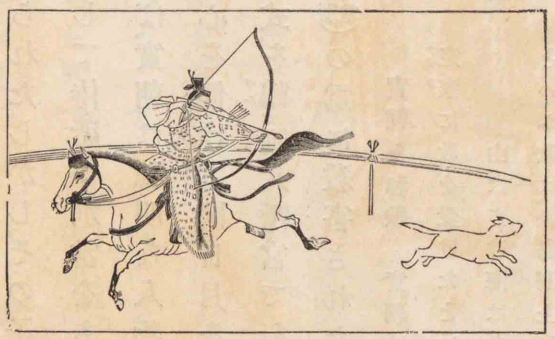

㊀文化の中心　前時代には、文化の中心が京都であつたが、鎌倉時代には、それが京都・鎌倉の二箇所となつた。即ち京都の貴族は、なほ前時代の優美・華奢な文化を繼承したが、鎌倉の武士は、頼朝の奬勵と北條氏の守成によつて質實・剛健な文化を形成した。しかし、武家勢力の旺盛な時代のこととて、鎌倉の文化が、次第に全國に普及するに至つたのは固よりである。

㊁鎌倉武士　この時代の武士は、一般に儉約を守つて奢侈をさけ、武藝を勵んで剛健の氣風を養つた。わけて、主從の恩義を重んずること深く、卑怯・未練の振舞を恥ぢ、名を惜み、死を恐れなか

鎌倉時代旅行者の態狀

武士の妻女

武士の遊技—衣食住

新佛教の興起

僧範宴

念佛宗—宗派—宗旨—民間流布

つた。この氣風から、いはゆる武士道が起つて永く後世に傳はり、今日に至るまで、國民精神の要素を成してゐるのは、偉とすべきである。當時、武士の妻女もまた、質朴を旨として家政を整へ、貞操を重んじて勇武なる子女の教養を第一の義務とした。されば、武士の遊技も、犬追物・笠懸・流鏑馬・相撲などの如き勇壯なものが行はれ、從つて、その衣食住も質素で、專ら實用に適することを旨とした。

㊂新佛教の隆盛　佛教は前代末の戰亂の影響を受けて一層盛んとなつた。しかし、天台・眞言の二宗は、その宗旨が難かしく、且つ僧徒が腐敗したので衰へ、新たに起つた平民的の念佛宗・法華宗と、宋から傳へた禪宗が大いに繁榮した。

(一)念佛宗　高倉天皇の御代に、僧源空(法然上人)が淨土宗を創めて以來、この時代に至つて、その弟子僧範宴(親鸞上人)は淨土眞宗(一向)

宗）を、僧智眞（一遍上人）は時宗を唱へた。何れも彌陀の名號を唱へると、佛力によつて極樂往生が遂げられると說いた。(二)法華宗　また後深草天皇の御代に、僧日蓮は法華宗を開き（一九一三年）、法華經の題目を唱へると、成佛が出來ると教へた。以上の宗派は、その說が卑近であり、修行も容易であつたから、弘く民間に行はれるに至つた。(三)禪宗　後鳥羽天皇の御代（八二代）に、僧榮西は宋から歸朝して臨濟宗を傳へ、その弟子道元もまた、曹洞宗を宋から傳へた。これらの宗旨は、各自の工夫・鍛錬（即ち自力）によつて悟を開くことを主義としてゐるので、士人の歸依するものが多く、幕府も寺院を建てなどして、これを保護した。

法華宗—宗旨—民間流布

僧　日　蓮

禪宗—宗派—宗旨—武士の歸依—幕府の保護

僧　榮　西

京都建仁寺所藏の畫像による

四　文學　學問は一般に衰微し、たゞ僧侶や公家などによつて僅に維持されたに過ぎなかつた。しかし、(1)北條實時（義時の孫）父子が金澤（神奈川縣）に文庫を設けて志あるものに學ばせたのは奇特の行といふべきである。(2)國文學は、和漢兩語を調和した新文體が生れ、保元物語・平治物語・平家物語・源平盛衰記などの如き男性的の、力ある軍記物が多く著はされた。(3)和歌は頗る盛んに行はれ、勅撰集が相ついで成り、歌人としては後鳥羽・順德（八四代）兩天皇を始め奉り、藤原ノ俊成・その子定家・藤原ノ家隆・僧西行らの如き名人が出で、源ノ實朝もまた、特色ある歌人であつた。

五　藝術　時代の風尙につれて藝術も、強く力ある特色を帶びて來た。まづ(1)繪畫は繪卷物が流行し、土佐光長・藤原ノ隆信・その子信實らの如き大家が出て、麗妙の筆を揮ひ、(2)書道は初め世尊寺流が行はれたが、後には尊圓親王（伏見天皇の皇子）の

金澤文庫

金澤文庫の印

國文學

和歌

願くは花のもとにて我死なんそのきさらぎの望月の頃（僧西行）

北條實時

神奈川縣金澤稱名寺所藏の畫像による

繪畫

書道

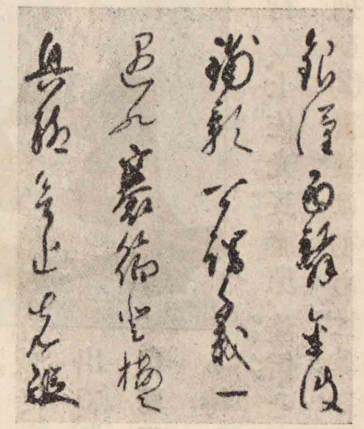

彫刻

武器

尊圓親王の御筆蹟

セトモノ、陶器

開かれた御家流が一世を風靡した。(3)彫刻には運慶・湛慶らの名人が出て、勇壯なる作品を遺し、(4)刀・劍・甲冑もその製法頗る進歩し、名工粟田口吉光・岡崎正宗らの刀劍は、その精錬なることが古今無比と稱せられる。(5)かの加藤景正(四郎左衛門)が宋から製陶法を傳へたのも、この時代であつた。

六　元寇　鎌倉時代には、僧侶・商人の私交の外、わが國と支那との通交はなかつたが、たまたま蒙古人襲來の事が起つた。蒙古人は、もと今の外蒙古地方に住む蠻族であつたが、この時

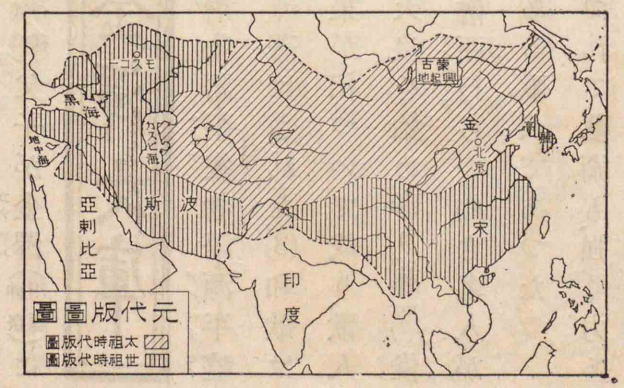

成吉思汗の興起

蒙古の大版圖

忽必烈

忽必烈の無禮―時宗の英斷

文永の役(一九三四年)

元寇防壘

福岡縣今津に殘つてゐる石壘のあとである

戰況

代の初頃、その族中に成吉思汗といふ英雄が出で、四方を征服し、その孫忽必烈の時には、亞細亞大陸の大部と歐羅巴の一部を領して、空前の大帝國となつた。龜山天皇の御代に、忽必烈は、たびたび我に朝貢を促したが、執權時宗は斷然答書を送らず、毎に朝廷に奏して使者を追ひ返し、西國の將士を戒めて防備を嚴重にさせた。やがて、蒙古は國號を元と改め、後宇多天皇の文永十一年(一九三四年)に至り、凡そ四萬の兵を以て寇し、對馬・壹岐を屠り、進んで博多(福岡)に迫つた。わが西國の諸將(少貳・大友・菊池ら)は必死となつて防戰したが、たまたま暴風が起り、敵船は多く破摧され、殘兵は夜に紛れて逃れ去つた。これを文永の役といふ。

弘安の役（一九四一年）

戰況

亀山上皇の御宸筆を大字に改めた額面

この額面は筑前國筥崎八幡宮の樓門にかけてある

元軍の覆沒

國民の敵愾心

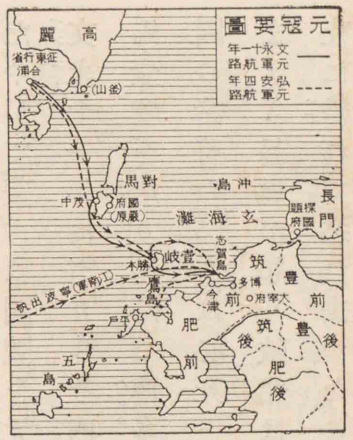

この後、元は支那を一統し、紀元一九四一年（一九三九年）、再び大軍を催して來寇した。その東路軍（四萬約人）は、まづ壹岐を侵し、進んで博多に迫つたが、わが將士は、力戰奮鬪して大いに敵軍を惱まし一歩も上陸せしめなかつた。やがて、十餘萬の江南軍が到着し、肥・筑の海は、さながら敵船を以て蔽はれたが、七月晦日の夜半から、大暴風が起つて大かた敵船を覆へしたので、遁れ歸つたものは、僅に三萬餘人に過ぎなかつた。

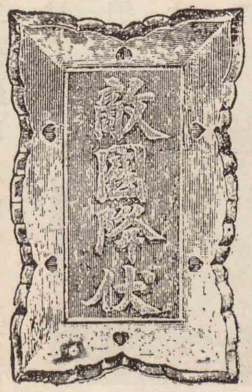

國民の敵愾心　幕府は弘安の役前、敵國征伐の計畫をたてたことがあるが、その頃、國民の敵愾心は、實に旺盛を極めた。卽ち肥後の住人井芹永秀の如きは、六十五歳の高齢を以て召集に應じ、また一寡婦の如きは、力と賴む子息と聟を差出して、晝夜兼行で戰場に馳せ參ぜしめようとした事實などが、雄辯にこれを物語つてゐる。

結果

（一）國威の發揚

（二）財政の窮乏

（三）北條氏滅亡の遠因

文化の輸入

七 元寇の結果　この役は實にわが國未曾有の國難であつたが、(1)武士道旺盛の際ではあり、殊に國民が上下一致してこれに當つたので、幸にも大勝を博して國威を發揚することを得たのである。しかし、(2)幕府は夥しき軍費を費し、且つ戰後も警備を解くことが出來なかつたので、財政の窮乏を招いた。(3)かくて、北條氏は國難を救つたが、それが却つて自滅の遠因を作した。

八 元との交通　元寇以來、わが國と元とは敵對關係にあつたが、しかし、わが勇敢なる商人や、道を求むる僧侶などは、彼の地に赴くことが絶えなかつた。されば、宋時代に興立した禪宗や、宋・元風の文化などの、わが國に齎らされたものが少くないのである。

第十八章　鎌倉幕府の越權　承久の變

一 北條氏の執權　源氏が三代で滅びると、北條義時は、政子と謀り、賴

攝家將軍—北條氏の政略

朝の遠緣にあたる藤原頼經（攝政道家の子、時に年二歳）を鎌倉に迎へて將軍とし、自ら執權として天下の政治を執り行うた。けだし、義時は名を棄てて實を採る家法を立て、幼少の將軍を擁して、實權を握ることを政略とした。されば、子孫よくその志をつぎ、執權經時は頼經が壯年となつたので、之を廢してその子頼嗣（時に年六歳）を立て、執權時頼もまた、頼嗣をも廢して宗尊親王（後嵯峨天皇の皇子、時に御年十一歳）を立て奉つた（親王將軍の始）。これから惟康・久明・守邦の三親王が次々に名ばかりの將軍に立たせ給うた。かくして、北條氏は陪臣の身を以て國政を左右したが、頼朝の遺風を守つて專ら勤儉・尚武の風を奬勵し、わけて、泰時・時頼らの如きは善政を施し、時宗は元寇を擊退して國難を救つたので、よく人心を維持し、百十餘年の久しきに亙つて、天下の

北條氏系圖（一）（九三ページにつゞく）

一 北條時政
- 政子
- 二 義時
  - 三 泰時
    - 時氏
      - 四 經時
      - 五 時頼→
  - 時房
    - 實泰
      - 實時
        - 顯時

攝家・親王將軍の廢立

北條時頼

京都市萬壽寺所藏の畫像による

北條氏が天下を保つた理由

親王將軍御系圖

一 後嵯峨天皇
- 宗尊親王
- 二 惟康親王
- 後深草天皇
  - 三 久明親王
    - 四 守邦親王

北條氏の僭越

承久の變の原因

後鳥羽上皇

大阪府三島郡水無瀬宮所藏の畫像による

戰況

天皇御系圖（九）（六八ページのつゞき）（九二ページにつゞく）

八〇 高倉
- 安德 八一
- 守貞親王
  - 後堀河 八六
    - 四條 八七
  - 後鳥羽 八二
    - 土御門 八三
      - 後嵯峨 八八 →
    - 順德 八四
      - 仲恭 八五

政權を保つことが出來た。

二 承久の變

しかし、北條氏は朝廷に對し奉つて不臣・僭越な振舞が數々あつた。その最初の現れが承久の變であつた。（一）原因・(1)わが國は天皇が、御親ら大政を知召す國柄であり、頼朝の創めた武家政治の如きは變態であるから、早晩、王政復古運動の起るべきは必然である。(2)後鳥羽上皇は、久しき間、院政を聞召したが、かねて、政權を恢復せんと思召し、いろ〳〵と御計畫になつた。(3)ところが、源氏の正統が絶えても、義時が依然として政權を握り、あまつさへ威權を擅にして、しば〳〵上皇の御旨に背き奉つたので、上皇は仲恭天皇（八五代）の承久三年（一八八一年）、遂に義時追討の院宣を下し給うた。（二）戰況・こゝにおいて義時は、急に軍議を

開き、その子泰時・弟時房（トキフサ）らをして三道（東海・東山・北陸）から京都に攻上らせた。官軍は兵も少く、且つ將士の一致を缺いだので、處々の防備は皆崩（クヅ）れ、東軍は忽ち京都に亂入した。（三）結果・結果・かくて、義時は畏くも仲恭天皇を廢して後堀河（ゴホリカハ）天皇（八六代）（時に御年十歳）を立て奉り、その上、三上皇（後鳥羽・土御門・順徳の三上皇）を遠い國々へ遷しまゐらせた。なほ義時は泰時・時房を六波羅（ロクハラ）（京都）に留めて京都を警衛（ケイエイ）し、且つ近畿・西國の政治を行はせた。これが六波羅探題（タンダイ）の起りである。

結果
（一）天皇の廢立
（二）三上皇の遠島
（三）六波羅探題の設置

水無瀬宮
後鳥羽・土御門・順徳の三天皇を祀り大阪府三島郡にある

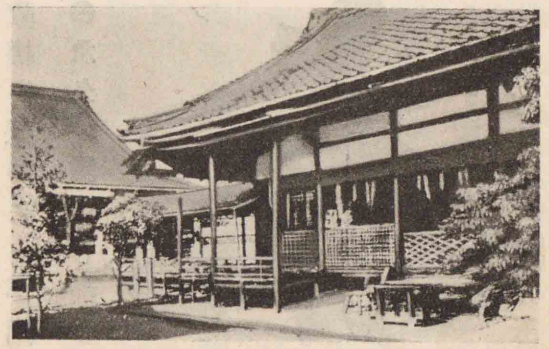

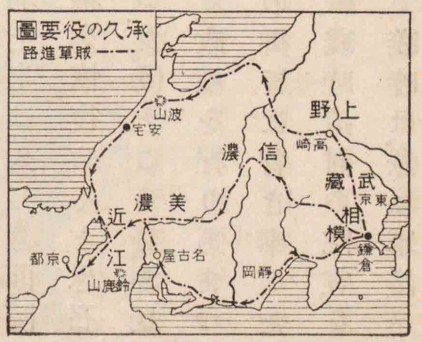

三上皇の遠島　三上皇の中、後鳥羽上皇は隱岐（オキ）、土御門上皇は土佐（トサ）（後に阿波）、順徳上皇は佐渡（サド）に遷幸せられた。畏くも花の都の宮居を遠く離れて、わびしい孤島で、後鳥羽上皇は十九年、土御門上皇は十一年、順徳上皇は二十二年の久しい間、明暮（アケクレ）都の空を懷（ナツカ）しまれながら、何れもその地で、崩御になつた。それで、御製の和歌にも左の如き哀愁に滿ちたものがあつた。

われこそは新島守よ隱岐の海の荒き波風心して吹け……（後鳥羽上皇）
浮世にはかゝれとてこそ生れけめ理（コトワリ）知らぬわが涙かな……（土御門上皇）
いざさらば磯うつ波にこと問はん沖の方には何事かある……（順徳上皇）

皇位繼承に於ける干渉

龜山上皇

後嵯峨上皇の御遺詔

三 北條氏の越權　かく、北條氏は不臣の行を敢てしたがその後、自家擁護（ヨウゴ）の立場から、更に皇位の繼承にも干渉し奉るに至つた。（一）後嵯峨（サガ）・天皇（八八代）・四條（シデウ）天皇（八七代）の後、執權泰時は承久の變に於ける土御門上皇を德として、御子後嵯峨天皇（八八代）を立て奉つた。然るに、天皇は早く御位を退き給ひ、二皇子後深草（ゴフカクサ）（八九代）・龜山兩天皇の間、院政を聞召（キコシメ）し、龜山天皇の御子孫に、永く皇位を嗣がせるやう遺詔（イセウ）せられた。（二）

天皇御系圖（一〇）（八九ページのつゞき）（一〇一ページにつゞく）

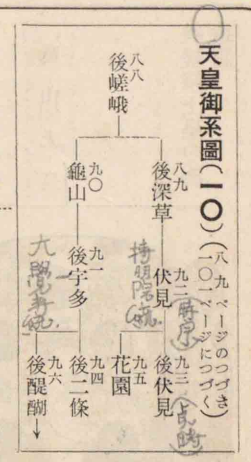

時宗・貞時の干渉

皇統の兩派

兩統交立の成立

大覺寺　京都府葛野郡嵯峨村にある

兩統交立の結果

皇統の兩派　そこで、龜山天皇は御位を御子後宇多天皇に讓り給うたが、執權時宗は後深草上皇に同情し奉り、天皇の次には、上皇の御子伏見（九二代）天皇を立て奉り、また、執權貞時（サダトキ）はその次に後伏見（ゴフシミ）（九三代）天皇を立て奉つた。かくして、皇統は兩派に分れ、朝臣もまた、黨を立てて相爭ふに至つたので、朝廷は、益〻衰へ給うた。後深草上皇の後を持明院統（ジミヤウイントウ）といひ、龜山上皇の後を大覺寺統（ダイカクジトウ）といふ。

（三）兩統の交立　その後、後宇多上皇は幕府の處置が、後嵯峨上皇の御遺詔に違ふことを責められたので、貞時は已むを得ず、こゝに兩統交立の議を定め、後伏見天皇の次に後二條（ゴニデウ）天皇（九四代）（大覺寺統）を立て奉つた。これから、花園（ハナゾノ）（九五代）天皇（持院統）・後醍醐（ゴダイゴ）（九六代）天皇（大覺寺統）と次々に帝位に卽かれ

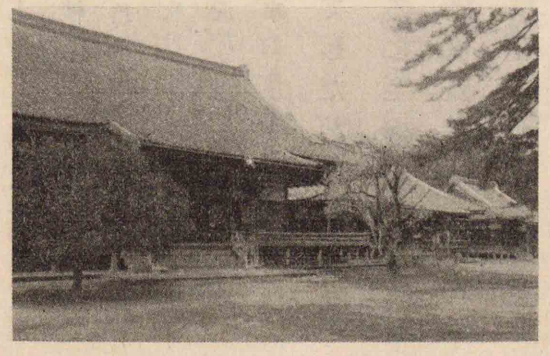

分立の理由―五攝家

藤原氏系圖（四）（六六ページのつゞき）

藤原忠通
- 基實（近衞）―基通―家實
  - 兼經（近衞家）
  - 兼平（鷹司家）
- 兼實（九條）―良經―道家
  - 教實（九條家）
  - 良實（二條家）
  - 實經（一條家）
  - 賴經（將軍）

北條氏系圖（二）（八八ページのつゞき）

北條時賴（五）
- 時宗（六）―貞時（七）―高時（九）―時行
- 宗政（八）―師時

王政復古の御志

高時の失政

たが、一方の御得意は、他方の御不滿となり、特に大覺寺統には、御不滿の點が多くあらせられ、遂に元弘（ゲンコウ）の大亂を釀（カモ）すに至つた。

㊃ 五攝家の分立　さきに、賴朝の時、攝政家は近衞（コノエ）・九條（クデウ）二家に分れたが、北條氏は、更にその勢を殺がうとし、近衞家から鷹司（タカツカサ）家を、九條家から二條（ニデウ）・一條（イチデウ）兩家を分ち、交る〴〵攝政、または關白となることに定めた。世にこれを五攝（ゴセツ）家といふ。これから、攝關家の勢もまた衰へた。

第十九章　建武の中興

㊀ 後醍醐天皇　後醍醐（ゴダイゴ）（九六代）天皇は、英邁（エイマイ）な帝（ミカド）で、夙に政權恢復の御志があらせられた。時に北條氏は執權高時（タカトキ）が暗愚（アンググ）であり、政治を忽（ユルカセ）にし、遊樂に耽つたので、大いに人望を失ひ、果は叛くものさへあつた。そこで、天皇は密に北條氏の討滅をお謀りになつたが、一度は御運拙く失敗遊

正中の變（一九八四年）
元弘の亂の原因

後醍醐天皇
京都大德寺所藏の御畫像による

笠置山潛幸

隱岐遷幸

笠置山
側面の川は木津川である

楠木正成の勤王（一九九一年）

（一）赤坂城

あらせられ、そこで勤王の兵を募られたが、しかし、まもなく賊軍は笠置山を攻落し、畏くも天皇を捕へて京都に伴ひ、翌年、隱岐に遷し奉つた。

㈡ 勤王軍の奮起　さきに、楠木正成（時に年三十八）は勅を奉じて義兵を河内（大阪府）に起し、赤坂城に據つて、たびたび賊軍を惱ましたが、永く籠城（一九九一年）する準備がなかつたばされた（正中の變）。しかし、御志は少しも屈し給はず、皇太子册立のことで、高時が御意に背き奉ると、再び討幕を企てられ、密に南都・北嶺の僧徒と結び給うた。すると、高時はこれを知り、大軍を發して京都を犯させたから（元弘三年、一九九一年）、天皇は神器を奉じて笠置山（京都府の南方）に行幸

（二）千早城

千早城址

（三）正成の奮闘

諸國の勤王軍

名和長年の勤王

名和長年の筆蹟

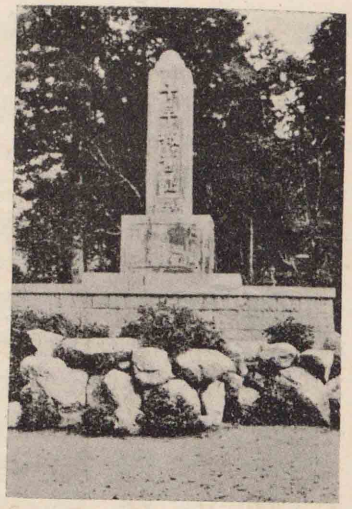

正成は少しも屈せず、孤軍奮闘してよくこれを支へ、却つて賊軍を惱ました。この頃、赤松則村は播磨（兵庫縣）に、菊池武時は肥後に、土居・得能兩氏は伊豫に、それ〴〵義兵をあげて、官軍は頗る優勢となつた。そこで、天皇は六條忠顯らを從へ、密に隱岐を遁れて伯耆（鳥取縣）に御幸せられたので、その地の豪族名和長年は、天皇を奉じて船上山に據り、山陰地方を徇へた。たま〴〵赤松則村が六波羅を攻めたので、天皇は忠顯らを遣

足利高氏の歸順
——六波羅陷落
新田義貞の擧兵
北條氏の滅亡
（一九九三年）
稻村ヶ崎　現景
京都還幸
新政の大要

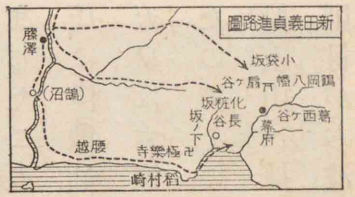

して、これを援助せしめられた。

㊂鎌倉幕府の滅亡　高時は官軍の侮りがたい勢力に驚き、更に足利高氏らを西上せしめたが、高氏は却つて官軍に味方し、則村・忠顯らと共に、六波羅を攻落した。この時、新田義貞（時に三十二年）も義兵を上野にあげ、進んで鎌倉に攻寄せたので、高時はつひに、勢窮まつて一族と共に自殺し、こゝに北條氏は全く滅亡した。

實に元弘三年五月（二日）（一九九三年）であつて、鎌倉幕府は賴朝の開府以來凡そ百五十年で終を告げた。

㊃建武の中興　六波羅陷落の報が船上山に達すると、天皇は行在所を出立せられ、途中で鎌倉の捷報をも聞召し、萬民歡喜の中に、めでたく、京都に還幸あらせられた。かくて、天皇は記錄所を

護良親王御筆蹟
世治まり民安かれといのるこそ
わが身につきぬ
思ひなりけれ
（後醍醐天皇）

足利尊氏

建武の中興
建武中興失敗の原因
（一）恩賞の不公平
（二）公武の軋轢
（三）政務の澁滯
（四）重稅の賦課

設けて萬機を親裁せられ、雜訴決斷所を置いて訴訟（主として土地）を處分させ、武者所を開い

て武士を取締らせ、また中興の主勳護良親王を征夷大將軍に任じて軍事を統べさせ、地方には義良親王に北畠顯家をそへて奥羽地方を鎭めさせ、成良親王に足利直義（高氏の弟）をそへて關東地方を治めしめられた。世にこれを建武の中興といふ。

㊄建武中興の失敗　天皇はまた、朝臣・武將に、それ〴〵恩賞を賜はり、足利高氏を武功第一とし、御名の一字をさへ賜はつて厚く待遇された。しかし、(1)朝廷の恩賞は、往々公平を缺き(2)公卿は武士を輕視する傾きがあつて、公武の融和を缺くことが多かつたばかりでなく、(3)朝臣らは久しく政治に遠ざかつてゐた結果、政務は滯りがちとなり、(4)且つ朝

新田・足利兩氏系圖

源義家―義國
- 足利義康（五代略）―尊氏―義詮―基氏
- 直義
- 新田義重（五代略）―義貞―義興
- 義宗
- （脇屋）義助
- 義治
- 義顯

尊氏の異心と奸智

北條時行の亂（一九九五年）

尊氏の謀叛（一九九五年）

尊氏征伐―義貞の敗退

廷は人民の疲弊を顧みずして、大内裏を造營されようとしたこともあつて、不平の聲が朝野に起り、もとの武家政治を追慕する者もあるに至つた。

㈥ 足利尊氏の叛　この形勢を見て、足利尊氏は早くも武家政治を再興せんと志すに至つた。そこで、尊氏は一方には不平の徒に私恩を施して人心を收め、他方には護良親王と新田義貞を除かうと企て、果は親王を讒して、鎌倉に幽閉するに至つた。かくて、建武二年、北條時行（高時の子）が兵を信濃に起して鎌倉に攻入るや、直義はこれ（一九九五年）を防ぎかね、その西に奔るに際し、家臣を遣して、親王（時に御年二十八）を害し奉らせた。しかも、尊氏はこの機に乘じて野心の遂行を志し、恣に東國に下つて鎌倉を恢復し、遂にそのまゝ自ら征夷大將軍と稱した。

㈦ 勤王諸將の奮鬪　(一)義貞の東征　天皇は大いに逆鱗あらせられ、義貞と顯家に命じて東西から尊氏を討たしめられた。然るに、義貞は

北畠顯家の筆蹟

尊氏の入京―比叡山行幸

尊氏の西奔

尊氏の東上

楠木正成と墓碑の題字

銅像は二重橋外に墓碑は湊川の湊川神社境内にある

湊川の戰（一九九六年）

急いで東下し、顯家の到らざるうちに、賊軍と竹下（靜岡縣）・箱根（神奈川縣）に戰ひ、やぶれて退いた。(二)尊氏の行動　そこで、尊氏兄弟は義貞を追うて西上し、赤松則村と共に、東西から京都を犯したので、天皇は比叡山に行幸し給うた。しかし、程なく顯家が大兵を率ゐて上洛し、義貞・正成らと力を協せて賊軍を破つたので、尊氏兄弟は、九州へ奔つた。九州では、菊池武敏（武時の子）らが尊氏を邀擊つて敗れたので、九州の將士は風を望んで尊氏に屬した。かくて、尊氏は再び勢を得て九州を發し、水陸相並んで東上した。(三)湊川の戰　義貞はこれを兵庫（神戸市）に防ぎ、楠木正成は義貞を援けた。正成は深く決する所があり、子正行（時に年十一）と櫻井ノ驛（大阪府島木村）に訣別し、進んで兵庫に到り、全力を盡して賊軍と戰つたが、衆寡

賊軍の入京―比叡山行幸

湊川神社　別格官幣社で楠木正成を祀り神戸市にある、

敵しがたく、遂に弟正季（マサスエ）と『七たび人間に生れて、この賊を滅さん』と誓つて湊川（ミナトガハ）に戰死し（時に年四十三）、義貞も敗れて京都へ退いた。（四）官軍の不振

官軍の不振

こゝに於て、賊軍は京都に殺到し、天皇は再び比叡山に行幸せられた。この後、官軍は京都恢復を目ざしてたび〳〵賊軍と戰つたが、忠顯・長年らが相ついで戰死し、形勢が日に非なるに至つた。

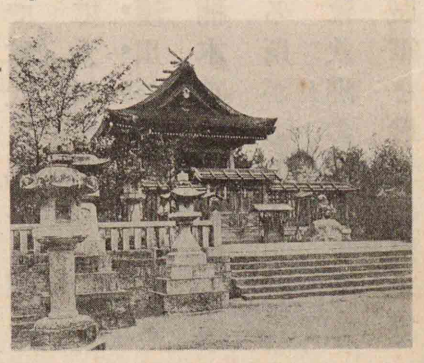

第二十章　吉野の朝廷

後醍醐天皇の御還幸

㈠ 吉野遷幸　尊氏は入京の後、賊名を免れんとし、光明院（クワウミヤウヰン）を立てて天皇と稱し、やがて、後醍醐天皇に伴（イツハ）り降つて還幸を奏請した。天皇が、かりにこれを許して還幸せられると、尊氏は畏れ多くも、天皇を花山院（クワザンヰン）に幽して神器を强請し奉つた。そこで、天皇は僞器（ギキ）を授けられ、潛（ヒソカ）に神器を奉じて吉野に遷幸し、こゝに行在（アンザイ）を定められた。時に紀元一九九六年（延元元年）十二月であつた。

天皇御系圖（一一）（一〇五ページのつゞき）（九二ページのつゞき）

- 尊良親王
- 護良親王―興良（オキナガ）親王
- 宗良親王
- 後醍醐―恒良親王
- 成良親王
- 後村上（九七）（義良親王）―長慶（九八）
- 後龜山（九九）
- 懷良親王

吉野遷幸（一九九六年）

義貞の北陸經營（一九九六年）

金ヶ崎城

義貞の戰死（一九九八年）

大抵こゝにおはし、これを吉野の朝廷と申上げる。

㈡ 北陸の經營　この頃、新田義貞は、天皇の深き思召により、恒良（ツネナガ）・尊良（タカナガ）兩親王を奉じて北陸へ下り、金ヶ崎城（サキジヤウ）（敦賀市の北方）に立籠つた。幸ひ杣山（ソマヤマ）（福井縣）城主瓜生保（ウリフタモツ）らが應じたので、一時、勢を得たが、程なく賊軍に圍まれて落城した。その後も、義貞は力を北陸の經營に盡したが、延元三年（閏七月）（一九九八年）、足利高經（タカツネ）を足羽城（アスハジヤウ）（福井縣）に攻めんとし、途中、藤島（フヂシマ）（福井市の西北）で賊軍に遭遇して戰死した（時に年三十七）。これから北陸の官軍もまた、振はなかつた。

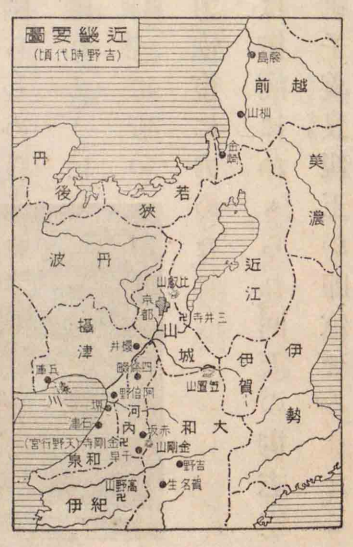

顯家の西上

顯家の戰死（一九九八年）

阿部野神社　別格官幣社で北畠親房・顯家等を祀り大阪市の南方にある

顯信らの再興計畫―失敗

後醍醐天皇の崩御（一九九九年）

㊂北畠氏の勤王　さきに、北畠顯家は、一旦陸奥に歸つたが、命を承けて再び西上し、途中、足利義詮（尊氏の子）を鎌倉に破り、進んで伊勢路から奈良に入つて、弟顯信と共に京都に攻入らうとした。然るに、延元三年三月（一九九八年）、賊將高師直と阿部野（大阪市の南方）に戰つて敗れ、ついで、僅かに二十一の壯齡を以て石津（堺市の南方）で戰死した。かくて、官軍の勢は益〻振はないので、天皇は顯信に命じ、父親房らと共に義良・宗良兩親王を奉じ、海路、陸奥に下つて再興を圖らしめられた。然るに、途中暴風に遭つて船は離れ〴〵になり、親房の船のみがやうやく常陸（茨城縣）に着いたので、親房は力を竭して官軍の勢力恢復に力めた。

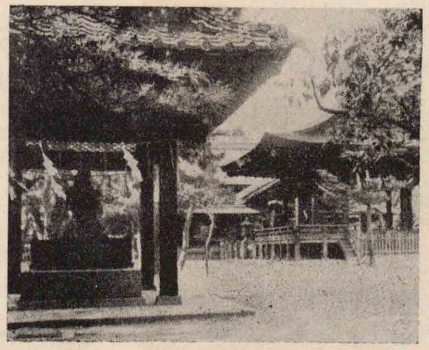

㊃後村上天皇　翌年に至つて、天皇は御病にかゝられ、回天の御志空しく、遂に吉野の行宮で崩御になり、御子義良親王が即位せられた。これを後村上天皇（九七代）と申上げる。この頃、楠木正行は一族を率ゐて行宮を守り、菊池武光（九州）・宗良親王（遠江）・新田氏の一族（東國）らは、所在に活動して官軍の勢が一時やゝ振つた。しかし、親房は賊勢を支へかね、やがて、常陸を棄てて吉野に歸つた。（二〇〇三年）

勤王諸將の活動

君がため世のため何か惜しからむすてて甲斐ある命なりせば（宗良親王）

後醍醐天皇の御陵　奈良縣吉野山にある

楠木正行の活動

四條畷神社　社は別格官幣社で楠木正行を祀り大阪府北河内郡甲可村にある

四條畷の戰（二〇〇八年）

楠木氏系圖

楠木正成 ― 楠木正時 ― 正行
　　 ― 楠木正季 ― 正儀

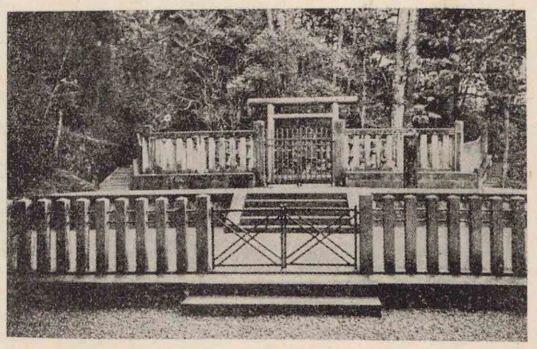

㊄楠木正行の忠烈　正平三年（二〇〇八年）、尊氏は高師直をして吉野を犯させた。楠木正行は、これまで吉野を守つて、ひたすら忠義を盡してゐたが、賊軍が來り侵すと聞き、深く意を決して、一族・郎黨を率ゐ四條畷（大阪府）に出陣して賊軍を邀へ擊つた。正行は

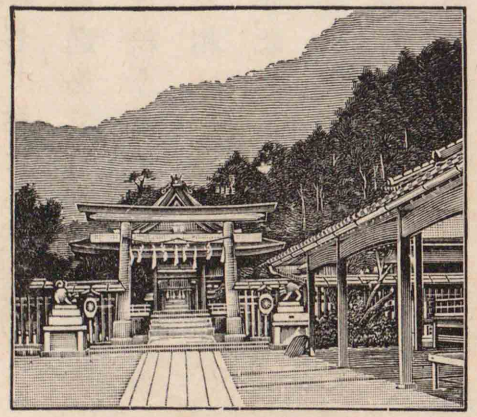

たび〳〵師直の本陣に迫つたが、衆寡敵せずして遂に弟正時と刺違へて戰死した（時に年二十三）。そこで、師直は進んで行宮を犯し奉つたが、天皇は難を賀名生（穴生）にさけ給うた。

かへらじとかねて思へば梓弓なき數にいる名をぞとどむる（正行）

北畠親房　玉石雜誌所載の畫像による

㈥ 官軍の衰微　この頃までに、官軍の諸將は相ついで戰死し、正平九年（一三五四年）、北畠親房もまた薨じた（時に年六十三）。親房は誠忠の念厚く、國家柱石の臣であつたので、その死後、朝廷の勢は俄然として衰へ、南風はいよ〳〵競はぬやうになつた。それに、地方勤王の諸將もまた、次第に影がうすくなつた。獨り菊池武光が、懷良親王を奉じて賊將少貳頼尚の大軍を筑後川に破り（一三五九年）、九州の官軍が一時、振つたことはあるが、大勢はこれを如何ともすることが出來なかつた。

北畠親房の薨去—朝廷の衰微

菊池神社　別格官幣社で菊池氏の一族を祀り熊本縣菊池郡隈府町にある

筑後川の戰（一三五九年）

官軍の衰微

㈦ 後龜山天皇の還幸　その後、後村上天皇も崩御になり（一三六八年）、皇子長慶・後龜山（九九代）兩天皇が次々にお立ちになつたが、皇威は衰へる一方であつた。これに反して、京都では尊氏の後、子義詮・孫義滿が次々に家督をついで、その勢が甚だ盛であつた。後龜山天皇は、かねて、人民の困苦を憐み給うたが、紀元二〇五二年（元中九年）、義滿の願を許して京都へ御還幸になり、神器を後小松天皇に傳へ給うた。こゝに於て、五十七年に亙つた戰亂も收まり、めでたくも、天下は再び靜謐の御代となつた。

足利氏の勢力

天皇御系圖（一二）（一〇一ページのつゞきは一〇二ページにつゞく）

- 九三 後伏見
  - 光嚴院
    - 崇光院
      - □
        - □
          - 一〇二 後花園→
  - 光明院
    - 後光嚴院
      - 後圓融院
        - 一〇〇 後小松
          - 一〇一 稱光

後龜山天皇の還幸（二〇五二年）

足利氏初世の形勢

◇第二十一章　室町幕府の創立

㈠ 室町幕府の成立　初め足利尊氏は、擅に幕府を開いて將軍と稱し、子義詮がその後を嗣いだが、この二代の間は、その威令が十分に行は

細川頼之の輔佐
―義滿の勢力

足利義滿
京都相國寺所藏の畫像による

室町幕府
（一〇五二―一二三三年）

中央の組織

れなかつた。然るに、義滿に至つては、名臣細川頼之が力を盡して輔佐したので、次第に勢を得たが、更に強臣山名氏清を滅ぼし、また後龜山天皇の御還幸を仰いで、征夷大將軍に任ぜられるなど、威望が愈〻高きを加へた。義滿は京都室町に新第（花の御所）を營み、そこに居つて政治を執つたから、世に足利氏の幕府を室町幕府といふ。

二　室町幕府の組織　室町幕府の組織は、ほゞ鎌倉幕府のそれと同じかつた。上に將軍が居り、これを輔佐するものを管領といひ、細川・畠山・斯波の三氏（足利氏の分家）が交〻これに任ぜられた。これを三管領といふ。而して、管領の下に、政所・侍所・問注所があつたが、中にも侍所は最も權力があり、長官を所司といつて、赤松・山名・京極・一色四氏の中から任ぜられた。これを四職といふ。地方は諸國に守護・地頭を置き、特に關東には關東管領、九州・奥州には探題を設けた。

足利氏と三管領との關係

足利義康（足利氏祖）
- 義清―□―義季（細川氏祖）……頼之
- 義純（畠山氏祖）
- 義兼―義氏・泰氏
  - 家氏（斯波氏祖）
  - 頼氏……尊氏

地方の職制

義滿の驕僭
（一）太政大臣となる
（二）分外の行
（三）金閣を營む
金閣
その時代のまゝである
（四）外交上の失體

足利基氏筆蹟

足利基氏

三　義滿の驕僭　義滿は晩年に至つて驕奢な行が多かつた。即ち(1)將軍職を退くや、太政大臣の高官に進み、(2)威權の盛んなるまゝに、分に過ぎた行をなし、かつて、その行列を上皇の御幸に準へたこともある。(3)また北山（京都市外）に別莊を營み、三層の金閣を造營し（一〇五七年）て風流を恣にし、世間から北山殿と稱せられたほか、(4)財政窮乏の爲に、明と貿易を開いて、明主から、日本國王の稱號を受けたこともあつた。これは、後世のいたく非難する所である。

四　關東管領　初め、尊氏が擅に幕府を京都に開くや、關東の重要性に鑑み、特に次子基氏を關東管領に任じ鎌倉に居つて東國を治めさ

關東管領(足利氏)系圖(一)

足利尊氏—基氏(一)—氏滿(二)—滿兼(三)—持氏(四)→

京都・鎌倉間の不和

天龍寺船

義滿の交通

永樂通寶

明の成祖の永樂年間に鑄造したものである

義教以後の交通

せた。されば、誠實な基氏は、よく東國を鎭め、幕府をして東顧の憂なからしめたが、その子氏滿・孫滿兼に至つては、その勢の强盛を恃んで、自ら將軍に反抗の氣勢を生じ、京都・鎌倉の間は、とかく圓滿を缺くに至つた。

第二十二章　室町時代の外交と文化（その一）

一　明との交通　後村上天皇の御代に、尊氏は僧疎石（夢窓國師）と謀り天龍寺の建造費を得る爲に、公然商船を元に遣して貿易をさせた。世に之を天龍寺船といふ。元滅び明が起ると、前將軍義滿は財政の困難を救はうとし、明と國交を修めて貿易を盛んにしたが、明の歡心を求めて自ら臣と稱し、明の年號を用ひなどした。されば、子義持はこれを恥ぢて、一旦國交を絶つに至つたが、義教に至つてまたこれを開き、義政は錢貨・書畫などを求めて益〻通商を

勘合符

僧策彥明人と告別出帆の圖

策彥は天龍寺の僧で天文十六年將軍義晴の命により遣明使として入明した人である

倭寇

(一)起原

(二)强盛

倭寇

明代の書籍による

(三)再盛

盛にし、義澄・義晴らも、皆これに倣つた。この頃、商船は倭寇の船と區別する爲に勘合符（航海免許の割符）を用ひたが、その受授は、義政の時から、周防（山口縣）の大內氏が、これを掌つてゐた。

二　倭寇　吉野時代から、內地で志を得ずして、西國の民と結び、高麗や元の沿岸に往つて通商し時に之を侵す者があつた。彼の國人は之を倭寇といつて大いに恐れた。明の初めに、その害が甚だしかつたので、明の求めに應じて、義滿はこれを禁壓したが、義政の頃から、幕威が衰へると、倭寇は再び勢をもたげ、八幡大菩薩の幡を立てて彼の地に押寄せ、明の暴民

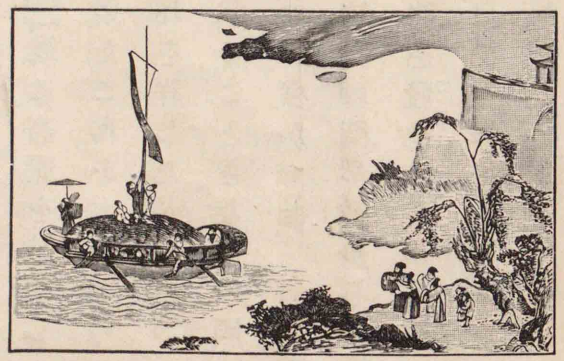

倭寇とわが國民
高麗の衰微
李成桂の自立—朝鮮の太祖（二〇五二年）
日・鮮の國交
葡人の傳へた鐵砲の身
航海術の進歩—東洋航路の發見（二一五八年）
葡船の漂着—鐵

も、これに加はつて大いに明を苦しめた。倭寇はわが國民の冒險的精神を誘發し、この後、遠く南洋地方へ發展する國民もあるに至つた。

㊂朝鮮との交通　弘安の役から、高麗は財政が困難となつたが、倭寇の侵略を受けるに及んで大いに衰へた。その頃、李成桂といふものが、倭寇を退けて人望を得、紀元二〇五二年（後龜山天皇御還幸の年）、遂に高麗を滅ぼして朝鮮國を立て、李王朝五百年の基を開いた。これを太祖といふ。太祖はわが國に修交を求め、義滿はこれを許したが、義勝の時から、對馬の宗氏が朝鮮貿易の全權を掌ることとなり、西國の大名で、宗氏の手を經て貿易を行ふものが多かつた。

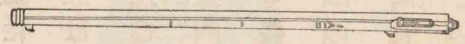

㊃歐羅巴人の來航　この頃、歐羅巴では航海の術が進歩したので、葡萄牙人は率先して新たに印度航路を發見し（二一五八年）、大いに植民・貿易などの業を營んだ。然るに、紀元二二〇三年（後奈良天皇の天文十二年）、その商船は支那へ航海する途中、暴風にあひ、大隅（鹿兒島縣）の種子

砲の傳來（二二〇三年）
鐵砲傳來の影響
西人の來航（二二四四年）
フランシスコ＝ザヴィエル
基督教の傳來
基督教の傳播

島（ウチヤク）に漂着して鐵砲を傳へた。これが西洋人のわが國に渡來した始めである。當時わが國は、戰國時代であつたから、鐵砲は忽ち全國に傳はり、その結果、武具・築城・戰術などに大きな影響を及ぼした。かくて、葡萄牙人はわが國と貿易し、まもなく西班牙（イスパニヤ）人もまた、來航（二二四四年）して通商したが、わが國では、これらの西洋人を南蠻（ナンバン）人といひ、その貿易は主として堺浦（堺市）・平戸（長崎縣）・府内（大分市）・坊ノ津（鹿兒島縣）などで行はれた。

㊄天主教の傳來　歐羅巴人の來航が始まると、まもなく、同じ後奈良天皇の御代に、フランシスコ＝ザヴィエル（西班牙人）が鹿兒島に來り、基督教の舊教の一派なる天主教（わが國人は切支丹宗といふ）を布教した。これが基督教のわが國に傳はつた始めである。ほどなく、ザヴィエルは鹿兒島を逐はれたが、九州・中國などを巡教し、そ

の後、つぎ〳〵に渡來した宣教師も、皆熱心に傳道したので、天主教は久しからずして、近畿地方以西に弘布するに至つた。

第二十三章　室町時代の外交と文化（その二）

一 佛教　室町時代の佛教は、前時代の後を承けて、新宗派が盛んに行はれた。中にも、(1)禪宗は、足利氏が、概ねこれに歸依して保護し、特に尊氏は天龍寺を建て、義滿は相國寺を創めた程であるから、益〻武士の間に行はれ、京都・鎌倉には五山など稱する禪寺があるやうになつた。從つて名ある禪僧も多く出で、幕府の文書を掌り、政治・外交の顧問となつたものもあつた。(2)民間では一向宗（眞宗）・法華宗が行はれたが、一向宗は義政の頃、蓮如上人（僧兼壽）が出て、布

禪宗

相國寺　義滿の創建で京都五山の第二位であり京都市の北部にある

一向宗と法華宗

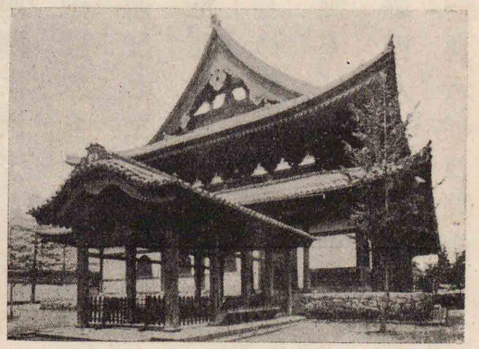

教に努め、本願寺の勢は、大名を凌ぐ觀があつた。

二 學問　學問は一般に振はなかつた。しかし、(1)公家には一條兼良・冬良父子が博く和漢の學に通じ、(2)武士には太田道灌（名は資持）が和歌に長じ、上杉憲實が足利學校を再興し、また金澤文庫を修理して學問保護に努め、(3)五山の僧侶中には儒・佛の學に精通し、漢詩・漢文に堪能なものが少くなかつた。(4)また謠曲文學が起り、能樂の流行につれて專ら士人の間に行はれ、(5)和歌を二人で詠む形式の連歌も流行し、宗祇はその名手であつた。

學問
(一)公家
(二)武士
足利學校の遺蹟と藏書の印
(三)五山の僧侶
(四)謠曲
(五)連歌—僧宗祇
義政の驕奢

三 東山時代　將軍義政は、人民の困苦を顧みずして、花見・能樂・參詣などの豪遊を催し、また土木を起して驕奢を事としたが、隱居の後も、東

銀閣
茶會
銀閣
美術・工藝の發達—東山時代
藝術の特色
繪畫
雪舟
山口縣吉敷郡常榮寺所藏の畫像による

山(京都)に別莊をかまへ、金閣に擬へて銀閣を建て、こゝに移り住んで和漢の名畫・古器などを集め、茶會を催しなどして風流を事とした。されば、世が亂れたに關らず、美術・工藝などは著しく發達し、この時代は藝術史上、東山時代と稱して、一異彩を放つてゐる。

四 藝術　藝術は、禪宗の影響を受けて、淡泊で味ひの深いものが尙ばれた。中にも、(1)繪畫は主に宋・元の畫法(水墨繪)が行はれ、義持の頃、明兆は佛畫の妙手であつたが、義政の頃、山水畫の名手雪舟が出で、明に學んで歸り、稀世の妙筆を揮つて墨繪を大成した。また、土佐光信は大和繪を再興し、その女婿狩野元信(眼古法)は、和漢の長所を採つ

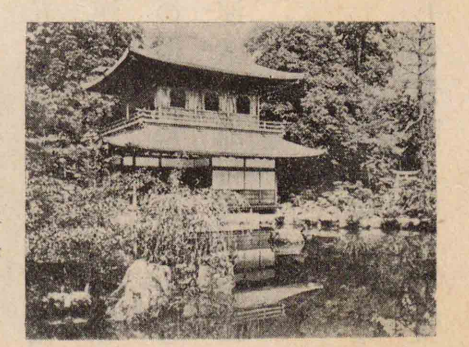

機圖　鶴　筆信元野狩

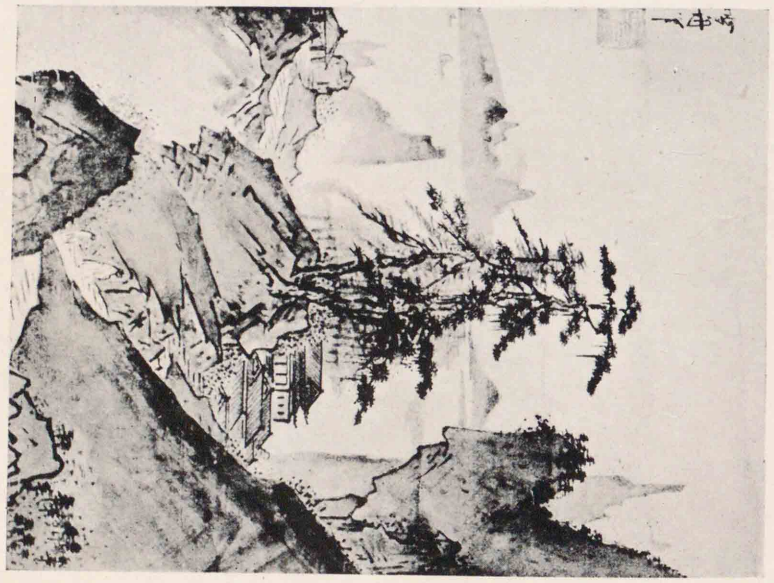

部一の圖水山　筆舟雪

陶器
漆器
彫刻
武士の服装
室町時代の風俗圖
石山寺縁起による
食事
遊技

て狩野派を起した。(2)陶器は、茶ノ湯の流行につれてその製法が益〻進歩し(3)漆器も大いに發達し、わけて蒔繪は頗る精巧なものが出るやうになつた。(4)次に金屬の彫刻には、後藤祐乘の如き名人が出て、後世金工の祖と崇められた。

五 風俗 (1)家屋は一般に書院造となつて玄關・床ノ間などを設け、室内に疊を敷きつめることとなつた。(2)武士の服装は初め烏帽子・素襖・袴などを用ひたが、後には、肩衣・半袴などを用ひるものが多くなつた。これが後の上下の起原である。(3)食事は、これまで二食であつたが、應仁の頃から三食の風が起つた。(4)遊技は義滿の頃から、能樂が盛んとなり、後には、茶ノ湯・挿花・盆栽・香合などが一般に流行した。總じて、前代の質朴・剛健の氣風が

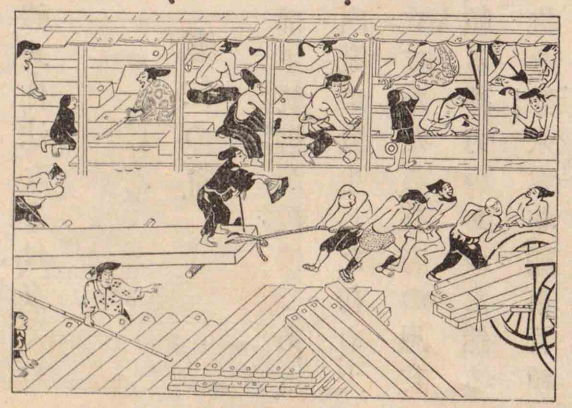

一般の嗜好

廢れ、上流社會は奢侈に赴いたが、しかし、一般の嗜好は、淡泊で氣品のあるのを尚ぶやうになり、今日行はれてゐる禮式・作法などは、多くはこの時代に始まつた。

第二十四章　室町幕府の失政　應仁の亂

内亂頻發の原因

一 内亂の頻發　室町時代は初めから、將軍の部下統御が緩慢であり、その上、有爲な將軍も少かつたため、たび〳〵内亂が發生した。初め、大内義弘は幕府に大功を立てたため、幕府の恩賞が厚く、その領地も廣く、頗る勢力があつた。然るに、義滿に對して不滿を抱き、應永六年（一〇五九年）、關東管領滿兼と謀り、東西相應じて兵を堺浦にあげたが、忽ち義滿に誅せられた。これを應永の亂といふ。義滿の後は、子義持・孫義量が次々に家督を嗣い

應永の亂

足利義教

愛知縣一宮妙興寺所藏の書像による

永享の亂

だが、義量は子がなかつたので、叔父義教が還俗して將軍となつた。すると、關東管領持氏（滿兼の子）は不平に堪へず、事毎に幕府に反抗したので永享十年（一〇九八年）、義教は兵を遣して持氏を討たせ、翌年、之を滅ぼした。これを永享の亂といふ。義教は性質が果斷であつたので、强臣を抑へて、幕威を張らうとしたが、嘉吉元年（一一〇一年）、赤松滿祐（則村の曾孫）に弑せられた。そこで、幕府は山名持豐らを遣して滿祐を城の山（兵庫縣）に攻滅ぼさせた。これを嘉吉の亂といふ。

嘉吉の亂

上杉氏

二 關東の分裂　持氏が滅びると、關東の實權は、執事上杉氏に歸したが、人心は安定しなかつた。そこで、諸將は相議して幕府に請ひ、持氏の遺子成氏を鎌倉に迎へ立てたが、成氏は上杉氏を父の仇敵視し、執事憲忠（憲實の子）を殺したので、關東

足利將軍系圖（一）（一二〇ページにつゞく）

足利尊氏―義詮―義滿（一）―義持（二）―義量（三）
　　―義教（四）―義勝（五）
　　―義政（六）→

關東管領（足利氏）系圖（二）

持氏―義久
　　―安王
　　―春王
　　―成氏（古河公方）―政氏―高基（古河公方）―晴氏
　　―義氏
　　―義明（小弓公方）

足利成氏—古河公方

足利政知—堀越公方

諸將の戰

兩上杉氏の爭

管領の爭權

は再び亂れ、成氏は古河（茨城縣古河町）に走つた。世にこれを古河公方といふ。よつて、上杉氏は、時の將軍義政の弟政知を關東の主に迎へて堀越（靜岡縣韮山村）に居らせた。世にこれを堀越公方といふ。この後、關東は分裂し、諸將はそれ〴〵二派に分れて相戰ひ、且つ上杉氏もまた、山ノ内・扇ヶ谷の兩家が不和を生じて爭ふことゝなつたので、關東地方は、先づ全國戰亂の導火線となつた。

義政の惡政

足利義政

東京帝室博物館所藏の畫像による

㊂義政の惡政　義勝・義政兄弟は、共に幼少の時、將軍となつたので、管領畠山持國・細川勝元らは、互に權力を爭うて頗る幕政を紊した。また、義政は榮華の中に成長したので、驕奢に耽つて政治を勉めず、その性質は優柔不斷で、賞罰に公平を失することが多かつた。殊に、幕府の財政が窮乏すると、人民の困苦を察せずして重稅を課したばかりでなく、たびた

亂の原因

應仁の亂の合戰圖

この繪は京都眞如堂緣起に載せた繪の一部である

戰の概況

汝や知る都は野邊の夕雲雀あがるを見ても落つる涙は（飯尾彦六左衞門尉常房）

び德政と稱する暴令をさへ發したので、内外の秩序は全く亂れた。

㊃應仁の亂　また義政は、壯年となつても子がなく、弟義視を强ひて後嗣に定め、細川勝元を後見としたが、やがて、實子義尚が生まれたので、これを家督に立てようとして山名宗全（名は持豐）に依賴した。由來、勝元と宗全は、互に權勢を爭つてゐたが、たまたま家督相續の爭をしてゐた畠山・斯波兩氏を始め、諸將をそれ〴〵味方に引入れたので、天下の形勢は自ら兩黨の對立となつた。かくて、紀元二一二七年（後土御門天皇の應仁元年）、遂に兩黨の爭が破裂すると、勝元・宗全は、それ〴〵全國の味方を京都に集めて幕府の東西に陣し、兩軍入亂れて相戰ふこと十一年の久しきに及んだ。世

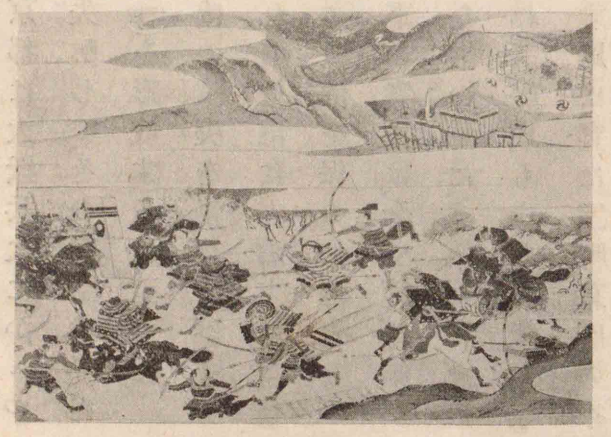

亂の結果

にこれを應仁の亂といふ。この大亂により、京都は大抵兵火にかゝつて荒野の如くなり、また將軍の權威は、全く失墜して、その命令は殆んど行はれず、こゝにいはゆる戰國時代（また群雄割據時代）を形成するに至つた。

幕府の無力

❺ 幕府の衰微

應仁の亂後、將軍義尙は幕威の陵夷を恢復すべく努めたが、その後の將軍は、何れも權臣に左右されて何らの權威も實力もなく、たゞ虛位を保つに過ぎなかつた。しかして、この間に、將軍の實權は、全く管領細川氏に移つたが、細川氏も、家督相續の爭などの爲に、次第に衰運に傾いたので、その實權を執事三好氏に奪はれ、三好氏もまた、實權が家宰松永氏に移つた。かくの如く、下が上を侵す風は、實に室町幕府の季世に於ける一大特徵であつて、世にこれを下剋上といつた。しかも、かゝる政權の移動には、大抵騷亂を伴ふので、當時その中心地たる京都の不安、一般民衆の困苦は、實に想像するに餘りがある。

足利將軍系圖（二）（一一七ページのつゞき）

四 義教 ─ 政知 ─ 義澄 ─ 義晴（一〇）─ 義輝（一一）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　義昭（一二）
　　　　　　　　　　　　　　　　　義維（一一）─ 義榮
　　　　　　　　　　　　　　　茶々丸（九）
　　　　　　　　　　　　義尙（七）
　　　　　　　　　　義政（六）
　　　　　　　　　義勝（五）
　　　　　　　義視 ─ 義稙（八）

將軍實權の推移
―管領―執事―家宰

下剋上

天皇御系圖（一三）（一〇五ページのつゞき）（一五八ページにつゞく）

一〇一 後花園 ─ 一〇三 後土御門 ─ 一〇四 後柏原 ─ 一〇五 後奈良 ─ 一〇六 正親町 ─ 誠仁親王 ─ 一〇七 後陽成 →

朝廷の式微

（一）京都の荒廢

（二）供御の缺乏

（三）御大禮の遲滯

（四）御所內の有樣

❻ 朝廷の式微

朝廷では、後小松天皇の後、稱光・後花園（一〇一代）（一〇二代）兩天皇を經て後土御門（一〇三代）・後柏原（一〇四代）・後奈良（一〇五代）・正親町（一〇六代）四天皇が次々に帝位に卽かせられたが、この時代は、室町幕府の末路に當り、朝廷の式微が最も甚だしかつた。卽ち京都は全く荒れ果て、御料所は殆ど豪族に奪はれて御收入の道絕え、畏れ多くも皇室は、日々の供御さへ御意に任せられず、後奈良天皇の如きは、御宸筆の色紙・短冊に對する御獻納金品を以て、御用度を補はせられたといふ。されば、卽位・大葬の御大禮さへ滯りがちとなり、內裏の御垣はくづれて、內侍所の御燈火は三條橋の上から拜まれ、紫宸殿の前には茶店を開いた市人もあつた。かゝる淺ましき世にも、代々の天皇は、よく皇室の尊嚴を保たれ、また人民を愛撫し給うた。

第二十五章　群雄の興起

群雄の起つた原因

時代の概觀

北條早雲

北條氏綱
北條早雲
北條氏康

北條氏綱

一　戰國時代　應仁の亂以來、幕府の威信が地に墜ちると、國家の統一は失はれ、社會の秩序は全く混亂するに至つた。されば、苟も智勇あり、武力あるものは、忽ち勢力を得る形勢となり、群雄が所在に蜂起して、互に攻伐を事とし、大は小を呑み、强は弱を併せ、戰亂が百餘年の久しきに及んだ。世にこれを戰國時代（また群雄割據時代）といふ。しかして、この時代に、一浪人から身を起して遂に大名となつたのは、實に北條早雲（もと伊勢長氏）を以て嚆矢とする。

二　北條氏の興起　早雲はもと伊勢の人で、伊勢長氏といひ、早くから大志を抱いて、今川氏の食客であつたが、後土御門天皇の延德三年（一四九一年）、堀越公方家の亂れに乘じてこれを滅ぼし、伊豆を平げて早雲と號した。ついで、相模を侵し、小田原城に據つて北條氏を稱した。その子氏綱・孫氏康も、共に

北條氏康

長尾景虎—上杉輝虎—謙信

上杉謙信

和歌山縣高野山無量光院所藏の畫像による

武田晴信—信玄

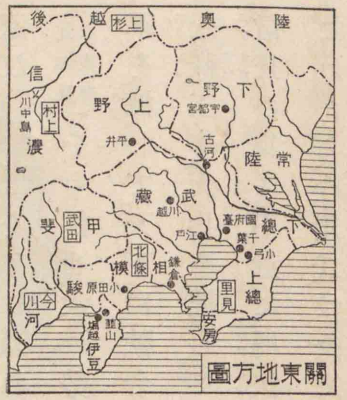

その居城小田原は東國の中心地となつた。

三　謙信と信玄　憲政の越後（新潟縣）に奔るや、舊臣長尾景虎に名將であつた。氏綱は武藏（東京府と埼玉縣）に進んで上杉氏を攻め、また國府臺（鴻臺、千葉縣）の戰に里見氏らを破つたが、氏康もまた、川越（埼玉縣）の戰に、兩上杉氏・古河公方らの聯合軍を破り、ついで、上杉憲政を越後に逐ひ（一五二一年）、また古河公方を滅ぼし（一五二四年）、たそこで、關東の大半は、北條氏の領有に歸し、たより、之に上杉の氏と關東管領の職を讓つた。景虎は膽勇で、戰が上手であつたが、こゝに至つて上杉氏を稱し、名を輝虎（入道謙信）と改め、しば〳〵兵を關東に出して氏康と矛を交へた。時に、甲斐（山梨縣）に武田晴信（入道信玄）が居り、智略にすぐれて兵强く、連りに信濃を侵したので、村

川中島の戰

武田信玄

和歌山縣高野山成慶院所藏の畫像による

今川義元

桶狹間の戰（一二二〇年）

て、その西隣に今川氏が居つた。今川氏（足利氏の支族）は代々駿河を領し、後に遠江（靜岡縣の西部）を手に入れたが、義元に至つて三河（愛知縣の東部）をも併せ、大に勢を得た。かくて、義元は將軍を擁して天下に號令せんとし、正親町天皇の永祿三年（一二二〇年）、大兵を催して尾張に侵入したが、織田信長の爲に、不意に桶狹間に襲はれて敗死した。これから、今川氏は全く衰へた。

上義清は遂に防ぎかねて援を謙信に求めた。そこで、謙信はまた信玄を敵として川中島（長野市の南方）に戰つた。兩雄の川中島合戰は遂に勝敗を決しなかつたが、實に古今戰史の一壯觀で、その武名は天下に鳴り響いた。

㊃ 今川氏の興亡　北條・武田兩氏に頡頏し

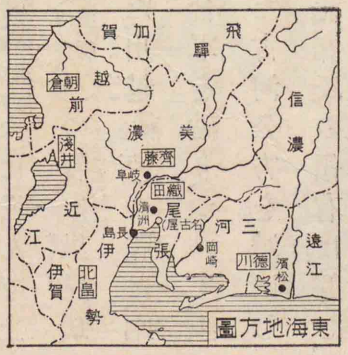

大內義興—富强

大內義隆—滅亡

毛利元就—嚴島の戰（一二一五年）

毛利元就

島根縣簸川郡鰐淵寺所藏の畫像による

毛利氏の勢力

四國の形勢

九州の形勢

㊄ 中國の形勢　中國地方では、出雲の尼子、周防の大內の兩氏最も顯れ、互に覇を爭つた。中にも、大內氏は明と交易して財政が豐かであり、義興の時には六國を領して富强を極め、山口城下（山口市）の繁昌は京都をも凌ぎ、公家の來住するものが多かつた。然るに、その子義隆は驕奢に流れ、文雅に耽つたので、人心を失ひ、遂に家臣陶晴賢の爲に弑せられた（一二二一年）。そこで、毛利元就（大內氏の部將）は苦心して城を嚴島（廣島縣）に築き、後奈良天皇の弘治元年（一二二五年）、巧みに晴賢を誘うてこれを討滅ぼしたので、大內氏の遺領は、自ら毛利氏の手に歸した。やがて、元就は尼子氏を攻め滅ぼし、山陽・山陰十餘國を領するに至つた。

㊅ 各地の形勢　（一）四國　四國では、土佐（高知縣）の長曾我部元親が最も强く、殆どその大部分を併せた。（二）九州　九州では、豐後（大分縣）の大友

島津氏系圖

島津忠久……忠良—貴久—┬義久
　　└義弘—家久

宗麟（義鎮）・肥前（佐賀縣）の龍造寺隆信（少貳氏の舊臣）・薩摩（鹿兒島縣）の島津義久が鼎立の形をして、互に勢力を競つた。中にも、大友氏は、南蠻人と交易して一時富强であつたが、後には、島津氏が優勢となつて、殆ど九州の大半を領有した。（三）奥羽　奥羽では、伊達政宗が出て、次第に勢力が强くなつた。（四）近畿　近畿では淺井（江近）・朝倉（越前）・齋藤（美濃）・織田（尾張）・兩畠山（河内・紀伊）らの諸氏が互に鎬を削つたが、後には、概ね織田信長に併せられた。

奥羽の形勢

近畿の形勢

第二十六章　織田・豐臣二氏の統一

㊀ 群雄の理想　戰國時代の群雄は、互に攻伐を事としたが、最後には京都に上り、將軍を擁して天下に號令することを以て理想とした。しかし、地理上の關係と相互の控制によつて、その目的は容易に達成できなかつたが、獨り織田信長は、地の利を得てゐた上、智勇が拔群であつたので、群雄に先んじて京都に上り、遂に天下統一の基を開くことが出來た。

群雄の希望—希望を達し得なかつた理由

信長成功の原因

織田氏系圖

平重盛……信秀—信長—┬信忠—秀信
　　├信雄
　　└信孝

織田信秀

信長の漸盛

㊁ 信長の興起　織田氏は平ノ重盛の後と稱する。代々尾張（斯波氏の領地）の守護代であつたが信秀に至り、自立して漸く强大となつた。その子信長は、英邁で大志があり、桶狹間の一戰に、今川義元を斃して大いに武名を揚げたが、ついで、美濃の齋藤氏を滅ぼして岐阜（市岐阜）に移つた。時に正親町天皇は勅使を下して御料所の恢復を命ぜられ、また足利義昭も來り投じたから、永祿十一年、信長は義昭を奉じて入京し、まづ京都の秩序の恢復を圖つて、義昭を將軍に立て、また皇居を修理しなどして勤王の志を現した。

勅使の下向（一三二七年）

織田信長

愛知縣西加茂郡高橋長興寺所藏の畫像による

信長の入京（一三二八年）

近畿の平定

（一）姉川の戰

㊂ 近畿の平定　かくて、元龜元年（一三七〇年）、信長は德川家康と共に、淺井・朝倉二

(二)比叡山燒討
(三)室町幕府の滅亡（一三三三年）
(四)淺井・朝倉二氏の滅亡
(五)一向一揆との戰

安土城址

安土築城―安土時代

氏を姉川（滋賀縣）に破り、翌年、比叡山の僧徒を攻めて延暦寺を燒き拂つた。かゝる間に、將軍義昭は信長を忌んで除かうと企てたので、天正元年（一三三三年）、信長は義昭を逐うて室町幕府を滅ぼし、また淺井・朝倉二氏をも討滅ぼした。この頃、一向一揆が盛んに勃發したので、信長はまづ長島（三重縣）の一向宗徒を平げ、ついで、大阪（石山城）の本願寺を攻め、交戰數年に亙つたが、同八年（一二四〇年）、勅旨を奉じて和睦し、こゝに全く近畿地方を平定した。當時信長は、さきに築いた安土城（滋賀縣）にゐて政治を執つたから、信長の時代を世に安土時代といふ。

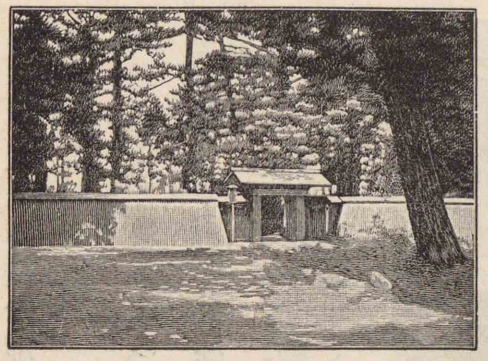

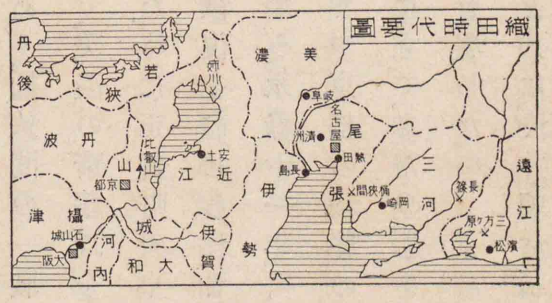

三方原の戰（一三三二年）
長篠の戰（一三三五年）
武田氏の滅亡（一三四二年）
元就・氏康・謙信らの卒去
羽柴秀吉の西征（一三三七―一三四二年）
高松城の攻圍（一三四二年）

四　一統の形勢　これより先、武田信玄は西上の大志を齎らし、元龜三年（一三三二年）、大擧して上京の途に就き、家康・信長の聯合軍を三方ヶ原（濱松市の北方）に破つたが、まもなく陣中で病歿した（時に年五十三）。その子勝頼も父の志を嗣ぎ、天正三年（一三三五年）、三河に進入したが、此の度は信長・家康が大いにこれを長篠（愛知縣）に破り、ついで、同十年（一三四二年）、甲斐に攻入つて武田氏を打滅ぼした。信玄より二年前に、毛利元就・北條氏康も卒し、天正六年（一三三八年）、上杉謙信もまた、西上せんとする際、俄に病歿したので、信長の强敵は殆ど一掃され、かくて、天下は次第に一統の形勢に向つた。

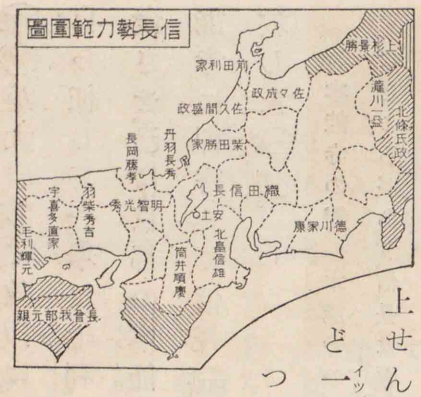

五　中國征伐　天正五年（一三三七年）、信長は羽柴秀吉に命じて中國征伐の任に當らせた。秀吉は連りに毛利氏の兵を破り、同十年（一三四二年）には備中（岡山縣）に進んで高松城（水守將は清宗治）を圍んだ。すると、毛利輝元

（元就の孫）が大擧して救援に赴いたので、秀吉は急を信長に報じた。信長は自ら征して一擧に毛利氏を打滅ぼさうとし、まづ部將明智光秀を先發させ、己は京都の本能寺に宿つた。然るに、光秀は俄に叛心を起し、本能寺に押寄せて信長（時に年四十九）を弑し、また信忠（信長の長子）をも二條城に攻殺した（六月二日）。

本能寺の變（一二四二年）

本能寺の變

本能寺溝深幾尺。吾就大事在今夕。槌粽在手併菱食。四蒼梅雨天如墨。老阪西去備中道。揚鞭東指天猶早。吾敵正在本能寺。敵在備中汝能備。（賴山陽）

本能寺の變　本能寺の變は、實に史上の一悲劇である。光秀は勇氣はあるが、小心なところがあり、信長は磊落ではあるが、癇癖が強かつた。かゝる性格上の相違は、彼ら主從をして自ら相憎み相背かしめたものと想はれる。兎に角、光秀はしばゝ信長に辱められ、密に怨んでゐたが、天正十年、武田氏が滅びて、その征伐の歸るさに、家康らが安土に來たので、信長はその接待を光秀に命じた。光秀が料理などを用意してゐると、それが腐つてゐると叱りつけられ、恐縮して更に料理などを整へると、そこへ急に、中國出發を命ぜられたので、平生の不平が一時に爆發して、遂に叛意を生ずるに至つたのである。光秀の悖逆・無道の行は、固より惡むべきではあるが、しかしまた、一方上長たるものは、部下に對して、常に深き愛とよき理解とをもつべきことを、この事實によつて切實に感ずるわけである。

秀吉の活動

（一）山崎の戰―光秀の滅亡

（二）秀信擁立

大阪城

（三）賤ヶ嶽の戰（一二四三年）

（四）大阪築城（一二四三年）

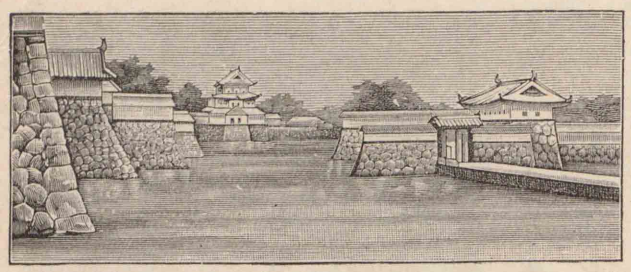

秀吉の雄飛　信長が弑せられると、いち早く光秀を誅し、その遺業を嗣いで、天下一統の大業を成し遂げたのは羽柴秀吉であつた。秀吉は本能寺の變を聞くや、毛利氏と和睦して、疾風の如く軍を返し、光秀を山崎（京都府）に破つてこれを滅ぼした（信長の死後十一日目）。それから、諸將を清洲（愛知縣）に會して、信長の後に秀信（信忠の子）を立て、また信長の大法會を營みなどしたので、秀吉の威名は隆々として揚つた。然るに、柴田勝家・瀧川一益らはこれを忌み、信孝（信忠の弟）と謀つて秀吉を除かうと企てたので、翌天正十一年（一二四三年）、秀吉は信雄（信孝の兄）と結んで、一益を長島に攻め、轉じて勝家らを賤ヶ嶽（滋賀縣）に破り、亡げるを逐うて、これを北庄（福井市）に滅ぼし、ついで、信孝に自殺させ、一益を降した。この年、秀吉は大阪城を築いて、こゝに根據を定めたが、信雄もまた、秀吉に

(五)小牧山の對陣—長久手の戰(一二四四年)

海内一統の順序

(一)四國討平

(二)北陸平定

(三)九州討平(一二四七年)

(四)關東討平—北條氏の滅亡(一二五〇年)

(五)奥羽平定(一二五一年)

天下一統(一二五一年)

敵意を示し、援を德川家康に求めた。そこで、同十二年(一二四四年)、秀吉は家康と小牧山(名古屋市の北方)に對陣し、また長久手(名古屋市の東方)に戰つたが、思ふ所あつて、まづ信雄と和し、やがて、家康とも和した。

⑦ 海内一統　その後、秀吉は破竹の勢を以て諸方を平定した。即ち天正十三年(一二四五年)、長曾我部元親を討つて四國を平げ、上杉景勝(信謙の養子)と和して北陸を定め、同十五年(一二四七年)には、大擧して西征し、島津義久を降して九州を從へた。かくて、同十八年(一二五〇年)に至り大軍を催して小田原城を圍み、北條氏政を滅ぼして關東をも定めた。この前後に、伊達政宗らの降伏により奥羽地方もまた服從したので、應仁以來、百二十餘年に亙つた戰亂も、秀吉の雄略に

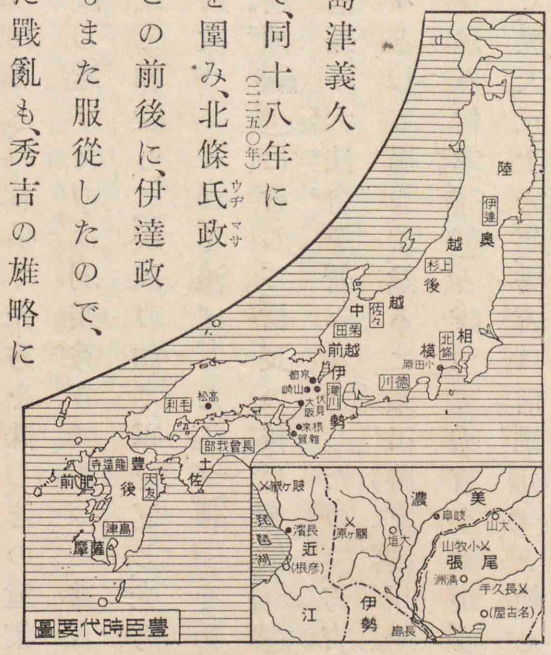

豐臣時代要圖

豐臣氏系圖

- 木下彌右衞門
  - 秀吉母
    - 秀吉
      - 秀勝(養子、織田信長の子)
      - 秀次(養子、妹の子)
      - 秀秋(養子、秀吉の妻の兄の子)
      - 秀頼
      - 女(三好某の妻)
      - 秀次(秀吉の養子となる)
    - 秀長
    - 女(德川家康の妻)
  - 筑阿彌

秀吉の立身・榮進

聚樂第行幸(一二四八年)

豐臣秀吉とその筆蹟

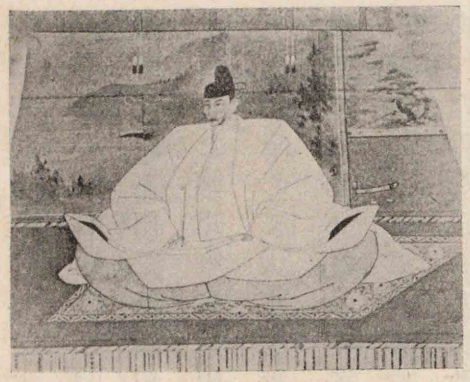

像は高野山成慶院所藏の畫像による。狩野山樂の筆と傳ふ

秀吉の尊王

よつて收まり、天下はこゝにめでたく一統した。

⑧ 秀吉の勤王　秀吉はもと、尾張中村に生れ、十六歳の時、遠江の松下之綱(嘉兵衞、久能城主)の奴となつたが、後、信長に仕へて(時に年十三)次第に立身し、遂に信長に代つて天下を一統するに至つた。その間、朝廷の御覺えめでたく、遂に關白・太政大臣となり、豐臣の姓をさへ賜はつた(一二四六年)。天正十四年(一二四六年)、秀吉は内野(京都)に聚樂第を營み、翌々年、後陽成天皇(一〇七代)の行幸を仰ぎ奉つたが、非常な盛儀で、拜觀者の中には、感涙に咽びながら聖代を謳歌した老人もあつた。秀吉は夙に尊王の心が深く、かつて伊勢神宮の遷宮を行ひ、舊儀を興しなどしたが、この時、御料所を增し、又諸大名に命じて朝

五奉行
五大老
天正大判
田制—石高
貨幣の制

廷に忠義を盡すべきことを誓はせた。

九 秀吉の政治　秀吉はまた、深く心を政治に用ひ、前田玄以・長束正家・淺野長政・石田三成・増田長盛を五奉行に任じて、それ〴〵政務を分掌させ、また德川家康・前田利家・毛利輝元・宇喜多秀家・上杉景勝（初めは小早川隆景）を五大老として大事を評議させ、地方には大抵武功の諸將と舊大名を封じた。かくて、全國の田地を檢分し、これまで、一段は三百六十歩であつたのを、三百歩に改めてその石高を定め（これを文祿の檢地といふ）、また大判・小判などを鑄造して、從來區々であつた貨幣の制をも一定した。

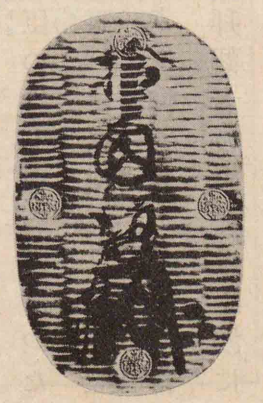

第二十七章　織田・豐臣時代の外交と文化

一 朝鮮征伐　秀吉は氣宇が雄大で、夙に海外雄飛の志があつたから

征伐の原因

加藤清正
京都觀持院所藏の畫像による。清正は朝鮮征伐の猛將である

文祿の役

講和と破裂

明の國書の一部
石川子爵家所藏品による
北叩萬里之關。懇求内附。情既堅於恭順。恩可斬於柔懷。茲特封爾爲日本國王。

國内が一統すると、朝鮮王（李昭）を介して明國との交通を謀らせ、更に明國征伐の案内を求めたが、朝鮮王は明を怖れて應じなかつた。そこで、秀吉は、まづ朝鮮を伐たうと決心し、文祿元年（一五九二年）、宇喜多秀家を總帥として大軍を派遣したが、わが軍は戰國以來、百戰錬磨の武勇を發揮し、到る處、敵軍を擊破して忽ち八道を占領し、また明の援軍をも走らせた。明は大いに怖れて切に講和を求めたので、秀吉もこれを許し、一旦、兵を引上げさせた。然るに、明は少しも和約を實行せず、且つ慶長元年（一五九六年）、その使者の齎らした國書に『秀吉を封じて日本國王と爲す』とあつたので、秀吉は烈火の如く怒つ

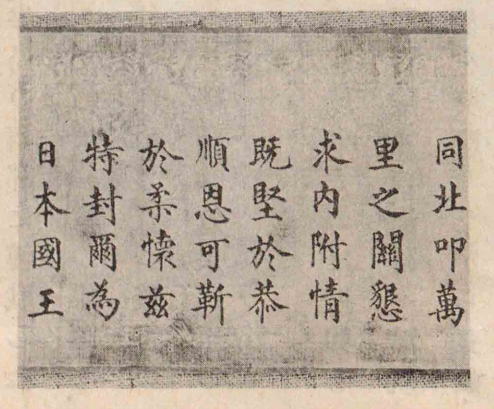
同北叩萬
里之關懇
求内附情
既堅於恭
順恩可斬
於柔懷茲
特封爾為
日本國王

慶長の役

て直ちに再征の命を下した。かくて、わが軍は、半島の南部に轉戰したが、不幸にして戰半ばで、秀吉が薨去（時に年六十三）したために、一世の雄圖も、遂に奏功せずに終つた。しかし、わが國威を海外に輝かし、且つ後世の國民に、進取の氣象と海外發展の精神を鼓舞（コブ）した精神的效果に至つては、實に甚大であると云はねばならぬ。

征伐の結果

國民の海外渡航

㊁ 國民の海外發展　わが國民の海事思想は、倭寇以來、大いに振興したが、南蠻人の來航によつて一層激發（ゲキハツ）され、民間冒險家の、海外へ渡航するものが增加した。その上、秀吉は力めて貿易を奬勵したから、長崎・京都・堺・博多などの商人で、遠く南洋諸島・安南（アンナン）・暹羅（シヤム）などに渡つて通商を營み、巨萬の富を蓄積（チクセキ）したものも少くなかつた。彼の御朱印船（ゴシユインブネ）といふは、海賊船と區別して、秀吉が朱印の航海免許狀を與へたこれらの商船をいふのである。また、秀吉はかつて、書をマニラの西班牙大守に送つて貿易を促したが、ゴア（印度）の葡萄牙總督や高山國（タカサグン）（臺灣）に入貢を促

秀吉の貿易奬勵

御朱印船

秀吉の雄志

圖の場市地港開

この圖は松浦伯爵家所藏の屏風の繪による。天正年間(織田・豐臣時代)に於ける我が開港地市場の光景を描いたもので、其の場所の堺であるか、又は平戸であるかは、明かでない。圖中、異樣の姿をしてゐるのは南蠻人であり、其の中、我が僧侶の如き服裝を着けたのは、天主教の宣教師が、布教の便を謀らんがため、故に佛僧の風を裝うたものであらうといふ。なほ店頭に陳列してあるのは多く舶來品である。又、當時の家屋が板屋であり質朴であつたことは、この圖を見ても知られる。

南蠻寺の鐘
今は京都妙心寺内の春光院にある

信長の天主教保護

歐洲遣使行路の略圖

三侯のローマ遣使（一五八二—一五九〇年）

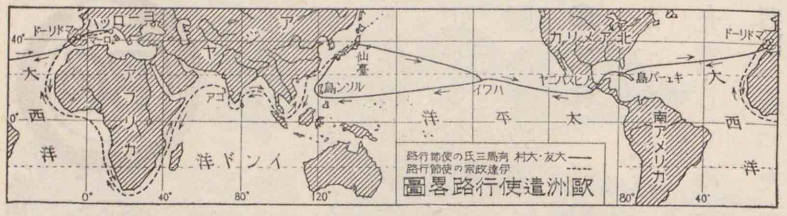

し、聽かざる時は、明國征伐の序に征伐すべき旨を告げたこともあつた。秀吉の朝鮮征伐は、固より明に及ぼす本心であつたが、また、いかに南方征伐の雄志にも燃えてゐたかを知るべきである。

㊂ 天主教の盛衰

信長はかねて、僧侶の專横を惡んでゐたので、さきに、傳來した天主教の布教を保護した。卽ち京都に南蠻寺を建て、安土に學校の設立を許しなどしたから、天主教は遠く關東・奥羽地方にも弘まり、信徒の數は一時十五萬人にも及んだといふ。中にも、九州の大友宗麟(豐後)・大村純忠・有馬晴信(以上肥前)らは、最も熱心な信者で、天正十年、使節をローマ法王の許に遣した事さへあつた。これがわが國民の歐羅

ローマ字の印章
上—大友義鎮
中—黒田如水
下—細川忠興

西洋文化の漸盛

秀吉の天主教禁止（二二四七年）

唐櫃
豐國神社の寶物で秀吉の什器であつたと傳へられるものである

國民の實力

藝術の特色

巴に往つた始めである。かくて、天主教の弘まるにつれて、宣教師らが學術・語學などを教へたので、飜譯の書物も發刊され、信者の中にはローマ字の印章を用ふるものさへあつて、漸く西洋文化の發達を見つゝあつた。然るに宣教師の中には、その言行が往々、わが風教を害するものがあつたばかりでなく、その布教は、國土侵略の手段であるとの說も流布されたので、天正十五年（二二四七年）、秀吉は、斷然、その布教を禁じて南蠻寺を毀ち、また悉く宣教師を放逐した。

四　文化　織田・豐臣時代は、僅に三十年位に過ぎなかつたが、統一的の氣運が漲り、國民の實力は相當充實してゐた。それに、秀吉は豪快で、壯麗を喜ぶ氣質であつたから、各種の藝術は自ら豪壯・華麗の風

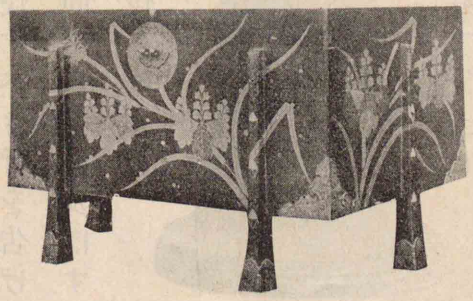

大德寺唐門

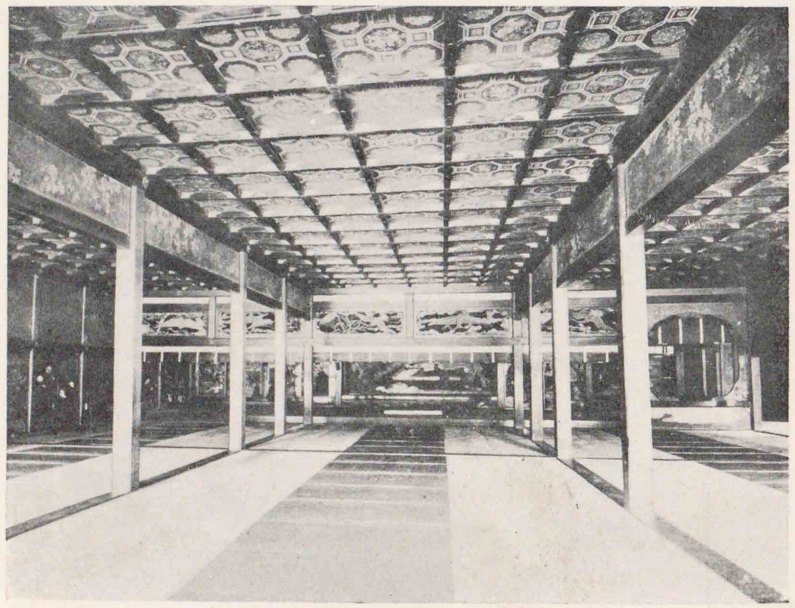

西本願寺書院對面所

大德寺は京都府愛宕郡にあるが、その唐門はもと豐臣秀吉の經營した聚樂第の門を移したもので、その裝飾は如何にも豪華で桃山時代の特質を發揮してゐる。

西本願寺は京都市下京區にあるが、その書院は豐臣秀吉が經營した桃山城のものを移したのであると傳へられる。その對面所は殊に宏大にして立派で、これを大廣間或は鴻の間ともいひ、桃山時代の豪華を窺はるべきものである。

建築

飛雲閣

聚樂第の一部で今京都市西本願寺の滴翠園中にある

繪畫・彫刻

諸工藝

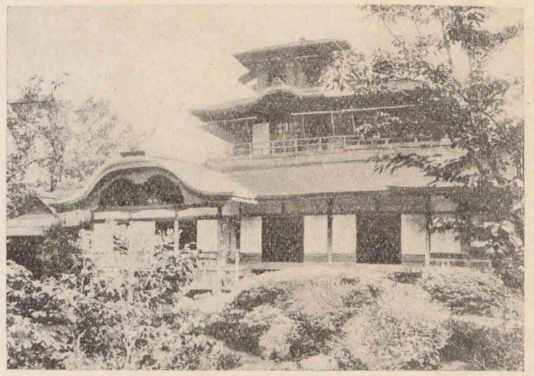

を帶びて來た。卽ち建築では、信長の安土城に倣つて、秀吉が營んだ大阪城・聚樂第・伏見城（桃山城）などの如き、何れも、その結構の壯麗さは、世人を驚かさずにはおかなかつた。而して、これらの殿宇の內外の裝飾は、狩野永德（元信の孫）・同山樂（永德の弟子）らの描いた筆致の剛健な繪畫や、左甚五郎の造つた刀痕の卓拔な彫刻が利用され、最もよく時代の特色（山時代の風）を發揮してゐる。そのほか、染織・蒔繪・鑄金などにも、それぞれ名工が輩出して、時代の特質を現し、わけて、陶器は朝鮮の新法が傳來して、著しく進歩した。また能樂・茶湯などは、前代から引續いて益〻盛んに行はれたが、宗教・學問などは、未だ見るべきものがなかつた。

應仁元年　一四六七　應仁の亂が起つた○雪舟が明に渡つた

(三) 近古史年表

（鎌倉時代の始から秀吉の薨去に至る）

下欄年代比較の一劃は五十年づつである

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重要事項	將軍	年代比較
八一	安德		壽永三年	一八四四	賴朝が問注所・公文所を鎌倉に開いた	賴朝	
八二	後鳥羽	一八四五—一八五八	文治元年 建久五年	一八四五 一八四五 一八四五 一八四九	**賴朝が守護・地頭を置いた** ○源義經が出奔した 賴朝の奥州征伐○天下一統 僧榮西が歸朝して臨濟宗を傳へた 賴朝が征夷大將軍となつた	賴朝	1850
八三	土御門	一八五八—一八七〇	建仁元年 建元二年 永久三年	一八五五 一八五六 一八五六 一八五九	賴朝が薨じた 源賴家が將軍となつた 實朝が將軍となつた 北條義時が執權となつた 成吉思汗が蒙古大汗の位に卽いた	賴家	
八四	順德	一八七〇—一八八一	承久元年 建保元年	一八七七 一八七九	和田氏の滅亡 實朝が害せられた○藤原賴經が鎌倉に迎へられた	實朝	
八五	仲恭	一八八一—一八八一	三年	一八八一	承久の亂○六波羅探題の設置	賴經	
八六	後堀河	一八八一—一八九二	元仁元年 嘉祿二年 安貞二年 貞永二年	一八八四 一八八六 一八八七 一八九二	僧親鸞が淨土眞宗を創めた○北條泰時が執權となつた 賴經が將軍に任ぜられた 僧道元が歸朝して曹洞宗を傳へた 泰時が貞永式目五十一條を定めた	賴經	
八七	四條	一八九二—一九〇二					
八八	後嵯峨	一九〇二—一九〇六	寛元二年	一九〇四	藤原賴嗣が將軍となつた	賴嗣	
八九	後深草	一九〇六—一九一九	建長四年 五四年	一九〇六 一九一二 一九一三	北條時賴が執權となつた 宗尊親王が將軍となられた 僧日蓮が法華宗を唱へた	宗尊親王	
九〇	龜山	一九一九—一九三四	文永三年 五年	一九二六 一九二八	惟康親王が將軍となられた 北條時宗が執權となつた○時宗が元の使者を郤けた	惟康親王	1900
九一	後宇多	一九三四—一九四七	建治一年 弘安元年 四年	一九三四 一九三五 一九四七 **一九四一**	元の來寇（文永の役） 僧一遍（智眞）が始めて時宗を唱へた 時宗が外征を準備した **元寇（弘安の役）**	久明親王	
九二	伏見	一九四七—一九五八	正應二年	一九四九	久明親王が將軍となられた		
九三	後伏見	一九五八—一九六一				守邦親王	
九四	後二條	一九六一—一九六八	延慶元年	一九六八	守邦親王が將軍となられた		
九五	花園	一九六八—一九七八	正和五年	一九七六	北條高時が執權となつた		
九六	後醍醐	一九七八—一九九九	正中元年 弘元年 元年 建武二年 二年 三年	一九七九 一九八四 一九八九 一九九二 一九九三 一九九四	正中の變 高時が光嚴院を立て奉つた○元弘の亂が起つた○笠置遷幸○楠木正成が義兵を起した 隱岐遷幸 六波羅・鎌倉陷落○北條氏滅亡 ○天皇の還幸 建武中興○護良親王を鎌倉に幽した 北條時行の亂○足利尊氏の叛	護良親王 成良	

代	天皇	在位	年號	皇紀	事項	將軍
九五	花園	一九六八—一九七八	正和五年	一九七六	北條高時が執權となった	守邦親王
九六	後醍醐	一九七八—一九九九	正中元年 元弘元年 二年 三年 建武元年 二年 延元元年 三年	一九八四 一九九一 一九九二 一九九三 一九九四 一九九五 **一九九六** 一九九八	正中の變 高時が光嚴院を立て奉った○元弘の亂が起つた○笠置遷幸○楠木正成が義兵を起した 隱岐遷幸 六波羅・鎌倉陷落○北條氏滅亡 ○天皇の還幸 建武中興○護良親王を鎌倉に幽した 北條時行の亂○足利尊氏の叛 尊氏の入京と西走○多々良濱の戰○**湊川の戰**○尊氏が光明院を擁立し奉った○**吉野遷幸** 北畠顯家・新田義貞が戰死した ○尊氏が擅に幕府を開いた	護良親王 成良親王
九七	後村上	一九九九—二〇二八	四年 興國元年 正平三年 四年 九年 一四年 一六年	一九九九 二〇〇〇 二〇〇八 二〇〇九 二〇一四 二〇一九 二〇二一	神皇正統記が成った○後醍醐天皇崩御 尊氏が天龍寺船を元に派遣した 四條畷の戰 足利基氏が關東管領となった 北畠親房の薨去 筑後川の戰 官軍が一時京都を恢復した	(尊氏) (義詮)
九八	長慶	二〇二八—二〇四三	文中二年 天授四年	二〇三三 二〇三八	明使が書を義満に致した 義満が室町花亭を營んだ	
九九	後龜山	二〇四三—二〇五二	元中三年 八年 九年	二〇四六 二〇五一 **二〇五二**	京都五山・鎌倉五山の順位を定めた 義満が山名氏淸を滅した(明德の亂) **後龜山天皇の京都還幸**○**李成桂が朝鮮國を建てた**	義満
一〇〇	後小松	二〇五二—二〇七二	應永四年 五年 六年 八年	二〇五七 二〇五八 二〇五九 二〇六一	金閣が成り義満が之に移った 幕府が三管領・四職を定めた 應永の亂 義満が好を明に通じた	義持
一〇一	稱光	二〇七二—二〇八八	二六年	二〇七九	將軍義持が明との通交を謝絕した	義量
一〇二	後花園	二〇八八—二一二四	永享元年 四年 一〇年 嘉吉元年 寶德元年 長祿元年	二〇八九 二〇九二 二〇九八 二一〇一 二一〇九 二一一七	義教が將軍となった 義教が明との通好を復した 永享の亂 嘉吉の亂 足利成氏が關東管領となった○義政が將軍となった 太田道灌が江戸城を築いた○義政が弟政知を關東の主にした(堀越公方)	義教 義勝 義政
一〇三	後土御門	二一二四—二一六〇	應仁元年 文明五年 九年 一五年 延德三年 明應四年 七年	**二一二七** 二一三三 二一三七 二一四三 二一五一 二一五五 二一五八	**應仁の亂が起った**○雪舟が明に渡った 山名宗全・細川勝元が卒した ○義尚が將軍となった 應仁の亂が終った 銀閣が成り義政が之に移り住んだ 伊勢長氏(北條早雲)が伊豆を取った 早雲が小田原を取った 葡人が東洋航路を發見した	義尚 義稙 義澄
一〇四	後柏原	二一六〇—二一八六	永正五年 大永元年 四年	二一六八 二一八一 二一八四	大内義興が義稙を奉じて入京した 天皇御卽位 北條氏綱が江戸城を取った	義稙 義晴
一〇五	後奈良	二一八六—二二一七	天文六年 七年 一二年 一五年 一八年 二〇年 弘治元年	二一九七 二一九八 **二二〇三** 二二〇六 二二〇九 二二一一 二二一五	北條氏綱が川越城を取った 國府臺の戰 **歐羅巴人渡來の始○鐵砲の傳來** 川越の戰 サヴィエルが鹿兒島に來てキリスト教を傳へた 陶晴賢が大内義隆を弑した 川中島の戰○嚴島の戰	義輝
一〇六	正親町	二二一七—二二四六	永祿三年 四年 五年 八年 九年 一一年 元龜元年 三年 天正元年 三年 四年 五年 八年 一〇年 一一年 一二年 一三年 一四年	二二二〇 二二二一 二二二二 二二二五 二二二六 二二二八 二二三〇 二二三二 二二三三 二二三五 二二三六 二二三七 二二四〇 二二四二 二二四三 二二四四 二二四五 二二四六	天皇御卽位○桶狹間の戰 川中島の戰 倭寇が明軍に破られた 松永久秀が將軍義輝を弑した 毛利元就が尼子氏を滅した 信長が上洛した○信長が南蠻寺を京都に建てた 信長が皇居を修理し奉った○姉川の戰 三方ヶ原の戰 武田信玄が卒した○足利氏が亡びた○淺井・淺倉二氏が亡びた 長篠の戰 安土城が成り信長がここに移った 羽柴秀吉が中國征伐に赴いた 信長が本願寺光佐と和した 大友・有馬・大村の三侯が使をローマに派した○武田氏が亡びた○秀吉が高松城を圍んだ○本能寺の變○山崎の戰 賤ヶ嶽の戰○秀吉が大阪城を築いた 小牧・長久手の戰 秀吉が四國を平定した○秀吉が從一位關白となった○五奉行を置いた 秀吉が家康と和した○秀吉が太政大臣となった	義榮 義昭
一〇七	後陽成(その一)	二二四六—二二七一	一五年 一六年 一七年 一八年 一九年 文祿元年 二年 三年 四年 慶長元年 二年 三年	二二四七 二二四八 二二四九 二二五〇 二二五一 二二五二 二二五三 二二五四 二二五五 二二五六 二二五七 二二五八	秀吉が九州を平定した○秀吉が聚樂第に移った○秀吉がキリスト教を禁じた 聚樂第行幸○大小判金を鑄た 秀吉が宗義智をして朝鮮に來聘を促さしめた 小田原征討○家康が江戸に移った 秀次が關白となった○秀吉が書をフイリピン大守に送った○五大老を置いた 朝鮮征伐 碧蹄館の戰○家康が藤原惺窩を聘した 秀吉が伏見城(桃山御殿)を築いた 天下の田地を檢した 明使が來た○日・明の和議が破れた 再び朝鮮を征した○蔚山の戰 秀吉が薨した○泗川の戰	

2250　2200　2150　2100　2050　2000

第四篇　近世史（關ヶ原の戰（紀元二六〇年）から大政奉還（紀元二五二七年）まで約二百七十年間）

第二十八章　江戸幕府の創立

家康の興起　徳川氏は新田氏の後と稱し、代々三河の岡崎城主であつた。家康は幼少の時から、今川氏に人質となつて具に辛苦を嘗めたが、桶狹間の戰後、信長と結んで（時に年二十一）、武勇の譽れ高く、小牧山の戰以來、益〻武名を揚げた。しかも、甘んじて秀吉に從ひ（時に年四十三）、その關東に封ぜられるや、居を江戸（東京市）に定め、善政を施して徐ろにその勢力を蓄積した。かくて、秀吉が薨ずると、家康は遺命によつて政務を執り、五大老・五奉行らと共に、幼嗣秀頼（時に年六）を輔けたが、その威權が獨り盛んで、天下の實權は殆どその手に歸せんとする觀があつた。

家康の經歷

徳川將軍系圖（一）

新田義重……清康―廣忠―家康―
- 秀康（越前）
- 秀忠―家光→
- ●義直（尾張侯）
- ●頼宣（紀伊侯）
- ●頼房（水戸侯）

（●●は御三家）（一五九ページにつゞく）

秀吉薨後の家康の勢力

石田三成の密謀

三成の擧兵

徳川家康とその筆蹟

像は東京市上野寛永寺所藏の畫像による。筆者は狩野探幽である

＊宇喜多秀家・島津義弘・小早川秀秋・小西行長・長東正家・長曾我部盛親・大谷吉隆ら

家康の西上

△福島正則・淺野幸長・池田輝政・加藤嘉明・黑田長政・細川忠興・山内一豐ら

關ヶ原の戰（二二六〇年）

㊁ 關ヶ原の戰

この形勢を見て、かねて秀吉の信任を得てをつた石田三成は、豐臣氏の爲に家康を除かうと企て、密に毛利輝元・宇喜多秀家・上杉景勝らと結んだ。慶長五年、家康が景勝討伐の爲に東下すると、三成はこの機に乘じて家康を倒さうとし、兵を募つて西國の＊大名を集め、まづ伏見城（守將は鳥居元忠）を攻落し、進んで美濃の大垣（オホガキ）城に據つた。家康は小山（ヤマ）（栃木縣小山町）に於て變報に接し、長子秀康（ヒデヤス）を留めて景勝に當らせ、直ちに軍をかへして西上した。△かくて、紀元二二六〇年（後陽成天皇の慶長五年）九月（十五日）、東西の兩軍が關ヶ原（セキガハラ）（岐阜縣）に會戰し、奮戰數刻勝敗の數は容易に決しな

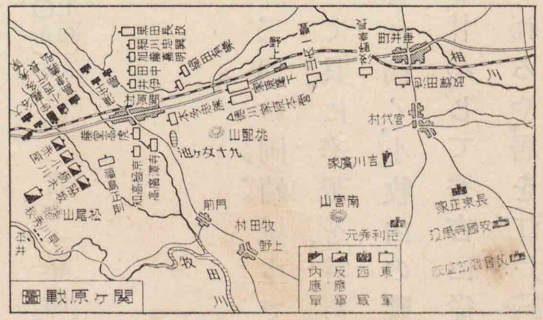

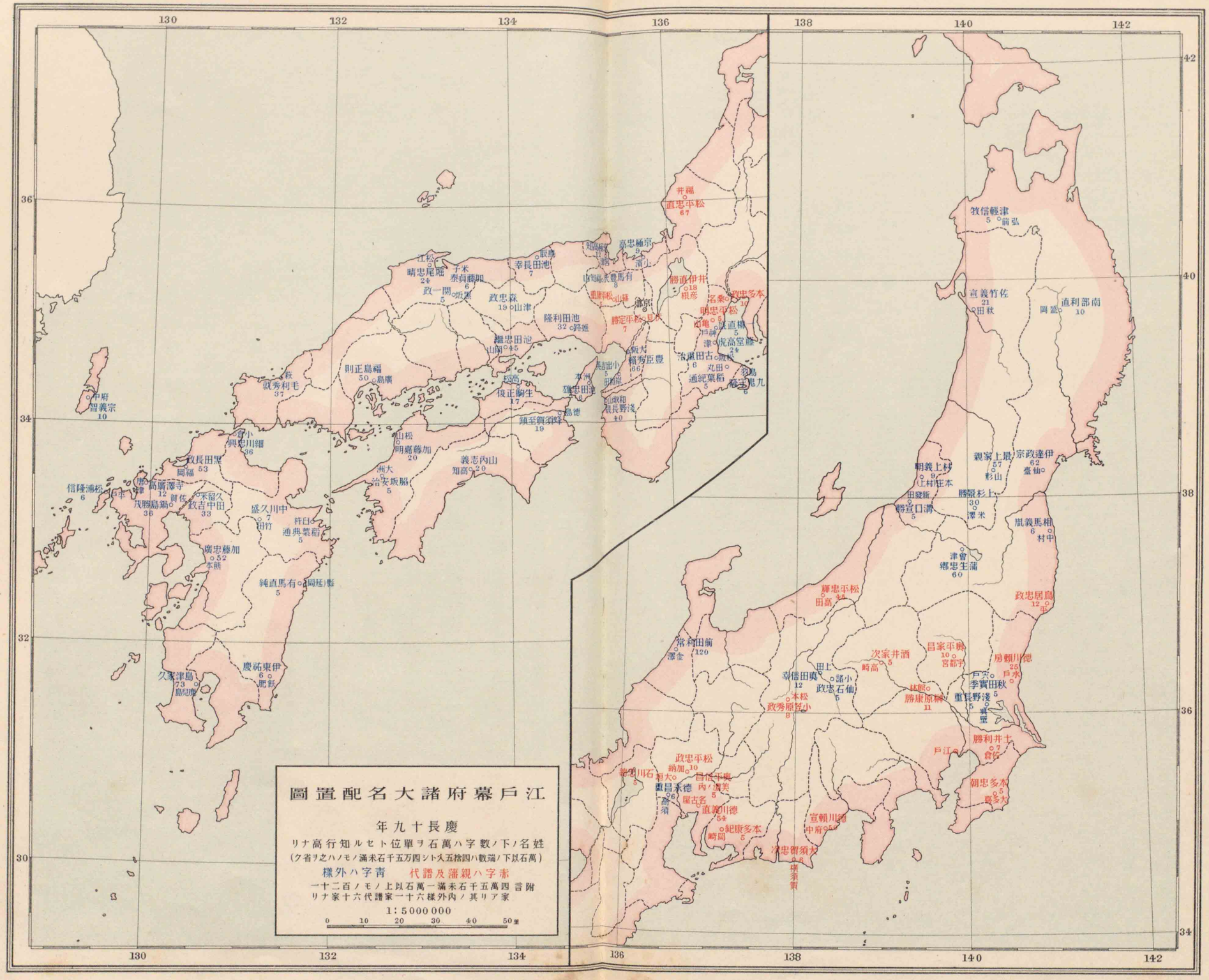
江戸幕府諸大名配置圖
慶應十九年
姓名ノ下ノ數字ハ石高萬石以下ノ端數ハ四捨五入シテ千石ノ單位ヲ切上ケタルモノ
(但ハ之ヲ省ケリ)
代譜及藩親ハ赤字
樣外ハ青字
附言
一家ニ代譜家十六樣外家一十六ノ内ノ其一家ハ萬石以上ノモノ一千五百二十
1:5000000
0 10 20 30 40 50里

豐・德二氏地位の顚倒

豐臣秀頼筆蹟

大阪の陣の原因

＊所二庶幾一者。國家安康。四海施レ化。萬歳傳レ芳。君臣豐樂。子孫殷昌。（鐘銘の一節）

方廣寺の鐘と鐘銘の一句

かつたが、小早川秀秋らが東軍に應ずるに及び、西軍は遂に大敗し、三成らは斬られ、天下の實權は全く家康に歸するに至つた。

㊂大阪の陣　この戰によつて、豐・德二氏は全くその地位をかへ、秀頼は攝・河・泉（大阪府）の地、六十萬石の一大名となつてしまつた。しかし、秀頼は堅固な大阪城に據つて豐富な軍用金を擁し、且つ諸大名の豐臣氏を思ふ者も少くないので、家康は非常に苦悶し、その生前に、これが滅亡を圖り、慶長十九年（一六一四年）、秀頼が再建した方廣寺（京都市）の鐘の銘文に『國家安康』などの文句があると、「これ己を呪ふものなり」と詰責し、片桐且元の誠意ある辯解をも聽入れなかつた。そこで、淀君（秀頼

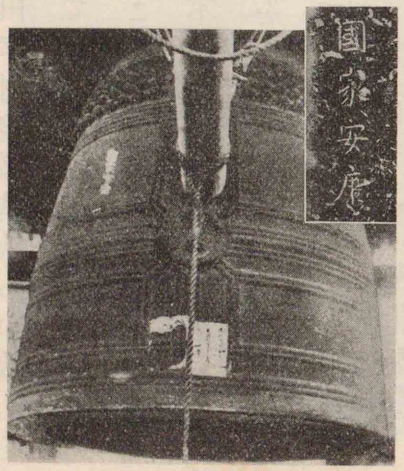

大阪冬の陣（一二七四年）
講和と破裂
大阪夏の陣―豊臣氏の滅亡（一二七五年）
家康の開府（一二六三年）
徳川家光

徳川公爵家所藏の畫像による

母の生）らは家康の壓迫に堪へかね、遂に眞田幸村・後藤基次らの浪士を集めて兵をあげたが、家康父子は大擧して大阪城を圍み、總濠（堀外）を埋めることを約して一旦和を講じた。世にこれを大阪冬の陣といふ。然るに、講和條約の實施に當つて徳川方に不信の行があつたので、大阪方は非常に憤り、翌元和元年の夏、再び兵をあげたが、家康父子は、また大軍を以て、これを攻立て、忽ち城を陷れて豐臣氏を滅ぼしてしまつた。世にこれを大阪夏の陣といふ。

慶長八年。

四　江戸幕府の創立　これより先、家康は征夷大將軍に任ぜられ、幕府を江戸に開いた。江戸城はもと、（一二六三年）太田道灌の築いた所であるが、家康はこれを修理・擴張して立派な城郭とした。かくて、家康は在職三年で、職を子秀忠に讓り、天下の大事はなほ自らこれを處分し、諸法度を定め、各種の政策を立て、

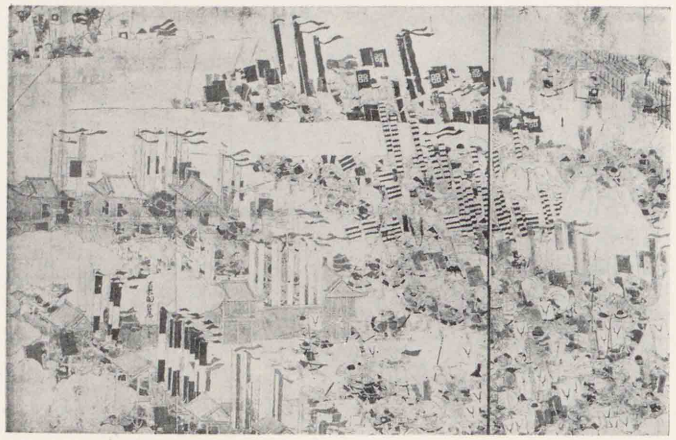

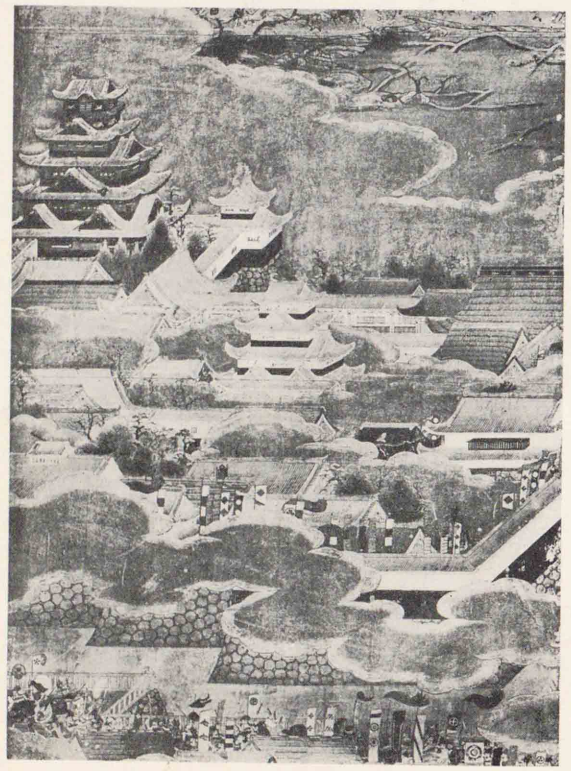

上圖　大阪冬陣屏風繪
下圖　大阪夏陣屏風繪

大阪冬陣屏風繪　眞田幸村が守つてゐたといふ眞田丸附近の戰鬪圖で、攻圍してゐるのは越前忠直隊・井伊隊等である。

大阪夏陣屏風繪　元和元年五月、夏陣の大阪城本丸における戰鬪圖である。五層の天守閣の右にある大建築物は千疊敷、その手前の城門は櫻門といふ本丸の城門である。この圖は夏陣當時の大阪城廓の有樣をうかがふにたる好資料である。

日光東照宮

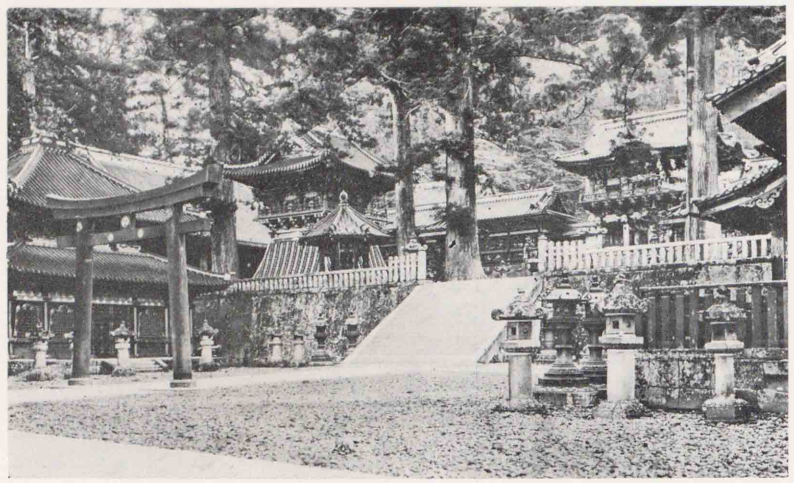

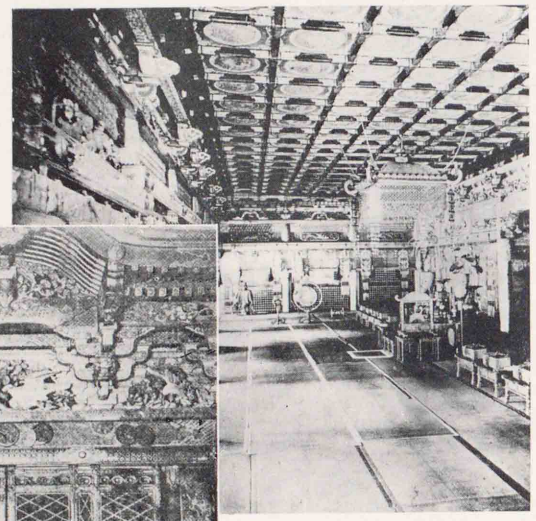

大猷院廟內部

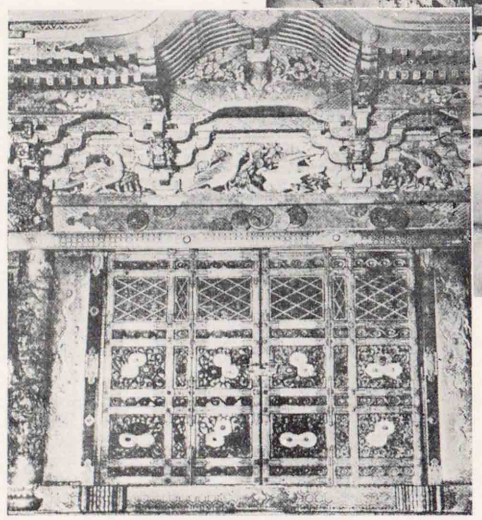

本殿內內陣宮殿正面

日光東照宮　初め二代將軍秀忠が元和三年靈廟を營み久能山から家康の遺骨を改葬したが、後三代將軍家光が改築を起し、寛永十三年四月完成した。本殿・拜殿・唐門・坂下門・陽明門・廻廊・表門・護摩堂・神輿堂・本地堂・鐘樓・鼓樓・經藏・三神庫・五重塔等を重な建物とし、いづれも特別保護建造物で、華麗を極めてゐる。上圖の右奥に見えるのが有名な陽明門(俗に日暮門といふ)である。

本殿内内陣宮殿正面　御靈代が安置されてゐる。結構華麗を極む。

大猷院廟内部　三代將軍家光の墓所内部で、東照宮とほゞ同一の建築樣式である。

大名の行列

地方の制度

中央の職制

家光の豪邁

秀忠の守成

*一旦久能山(靜岡縣)に葬つたが翌年華麗な社殿を日光山(栃木縣)に營んで改葬した

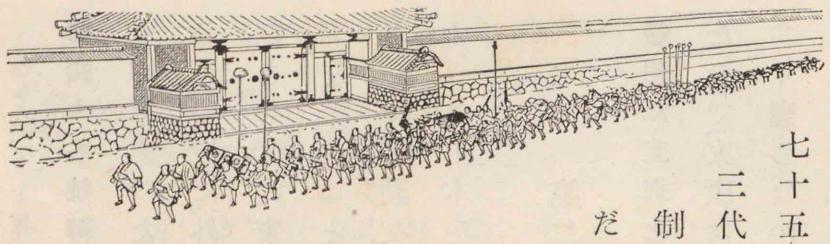

七十五歳を以て薨*じた。二代將軍秀忠は、よく父の遺業を守り、三代將軍家光(イヘミツ)は性質が豪邁(ガウマイ)で、よく諸大名を威服させ、また制度・政策も、大抵この間に完成したので、幕府の威權が甚だ盛んであつた。

㊄幕府の組織　幕府には、將軍の下に大老(タイラウ)・老中(ラウヂユウ)・若年寄(ワカドシヨリ)があつた。大老は常置の職ではなく、大抵老中が大政を掌つた。次に寺社奉行(ジシャブギヤウ)(社寺を掌る)・勘定奉行(カンヂヤウ)(財政を掌る)・町奉行(マチ)(江戸の市政を掌る)の三奉行があり、別に大目付(オホメツケ)・目付(ツケメ)(以上監察の役)もあつた。地方には京都に所司代(ショシダイ)、大阪・駿府(スンプ)(靜岡市)に城代(ジヤウダイ)を置いたが、何れも重職であつた。

大名　江戸時代の大名は一萬石以上を食(ハ)むもので、親藩・譜第・外樣の三種に分れてゐた。親藩とは將軍の一族であり、特に家康の三子義直(ヨシナホ)・賴宣(ヨリノブ)・賴房(ヨリフサ)を祖とする尾張・紀伊・水戸の三親藩は御三家(ゴサンケ)と稱して敬重された。譜第とは、三河以來の臣下の大名となつたもの、外

諸侯に對する政策
(一)大名の配置
(二)武家諸法度
(三)人質
(四)參勤交代
(五)土木の賦課

朝鮮との修交

様とは、もと家康と共に秀吉に仕へ、關ヶ原の戰の頃から德川氏に從つたものである。

㈥ 諸大名統御策　幕府の諸大名に對する政策は、頗る巧妙を極めたものであつた。即ち(1)まづ、その配置に工夫を凝らし、親藩及び譜第大名を要地に、外様大名を遠方の僻地に封じ、親疎・大小を交へて互に牽制させ、(2)武家諸法度を定めて、大名が私に婚姻を通じ、徒黨をくみ、城郭を築くことなどを禁じ、(3)大名の妻子を江戸に住はせて暗に人質とし、(4)參勤交代の制を設けて一定の間、江戸に參勤させ、(5)またいろ〳〵の土木を課してその財力の消費を圖つた。

第二十九章　江戸時代の外交

㈠ 朝鮮・支那との交通　(1)秀吉の朝鮮征伐以來、朝鮮との交通が絶えたので、家康は對馬の宗氏に命じて恢復を圖らせた。初め朝鮮はたやすく應じなかつたが、慶長十年(一六〇五年)に至つて漸くその使者を來朝させ、家

支那との關係

朝鮮慶賀使

秋元子爵家の所藏の繪卷による慶賀使一行の一部である

蘭・英兩國の東洋貿易開始

平戸商館

ヒルト氏の「日本」による

家康の卓見—外國人接見

光就職の時から、將軍の代る毎に、慶賀使を遣すこととなつた。(2)家康はまた、支那とも交通を望み、計畫する所があつたが、明はわが國を疑つて應じなかつた。しかし、明の商人は、長崎に渡來して貿易を營み、明が亡びて清の代に至つても、變らなかつた。

㈡ 蘭・英との通商　歐羅巴に於て、葡・西兩國についで東洋貿易を創めたのは、和蘭・英吉利兩國であつた。慶長五年(關ヶ原の戰の年)、和蘭の船が豐後に漂着すると、家康はこれを堺浦に廻航させ、その乘組員(蘭人ヤンヨース・英人ウィリヤムアダムス)を江戸に呼んで厚く扶持し、詳かに海外の事情を問うた。そして、貿易の利益の多いことを知

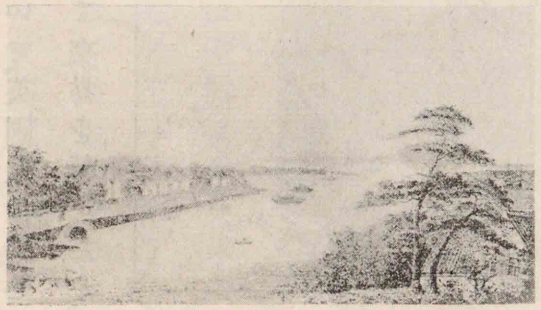

日蘭貿易の始（一二六九年）
日英貿易の始（一二七三年）
蘭人の貿易獨占

つたので、その後、平戸に來た蘭人に通商を許し、ついで、英國人にもこれを許した。これから、兩國人は平戸に商館を建てて交易を營んだが、後には蘭國人のみが貿易を獨占することとなつた。

對外貿易の隆盛

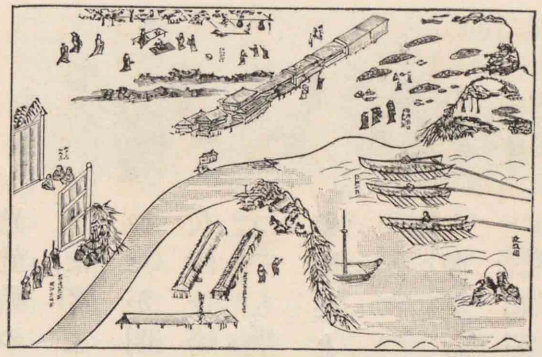

日本町圖

慶長年中京都の商人茶屋四郎次郎が御朱印を得て交趾に渡航した時の有樣である中央上部に軒を並べたのが日本町であり左方に僅に見えるは國王に進物を捧呈する所である

㊂國民の海外渡航　海外渡航は、すでに前時代から行はれてゐたが、家康の奬勵によつて一層盛んとなり、高砂（臺灣）・澳門（支那）・呂宋・安南・占城（交趾支那）・柬埔寨・暹羅・瓜哇・麻六甲（馬來半島）などに航して通商するものが多く、中には日本町を建設した所さへあつた。この

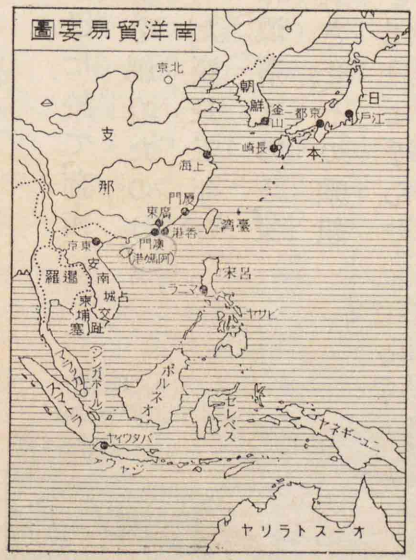

國民の冒險的活動

（一）田中勝助
支倉常長
伊達伯爵家所藏の畫像による
（二）支倉常長
（三）山田長政
（四）濱田彌兵衞

家康の禁教

頃の商船は、帆檣の三本もある大船で、貿易に從事する者は商人・大名らであり、何れも幕府から貿易免許の朱印狀を受けて居つた。

㊃國民の意氣　かゝる有樣であつたから、海外に出て冒險的活動をした國民も少くなかつた。中にも、(1)慶長の頃、田中勝助（京都の商人）は、家康の命を承け、始めて太平洋を横ぎつてノビスパンヤ（メキコ）に（一二七〇年）到り、(2)少し後れて支倉常長（六右衞門）は、その主（伊達政宗）の命を奉じて遠くローマに使し、(3)元和の頃、山田長政（駿河の人）は暹羅に赴き、國王を助けて内亂を鎭め、(4)寛永の頃、濱田彌兵衞（長崎の商人）は臺灣に渡り、末次船を脅かした蘭人をこらして、大いにわが國民の意氣を示した。

㊄天主教の禁制　家康も秀吉と同じく天主教を禁じたが、一方に通商を奬勵したので、禁教の目的は達せられなかつた。そこで、將軍家光

家光の嚴禁

は、寛永十年頃から、一層禁令を嚴しくし、なほ改宗せざるものは、容赦なく火炙・磔などの殘酷な刑に處し、同十三年に至つて、更に一切の海外渡航と在外國民の歸國を嚴禁するに至つた。

島原の亂（一二九七年）

踏絵

東京帝室博物館所藏の實物による。右は木製で左は眞鍮製である

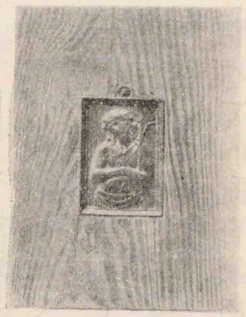

天主教の嚴禁（一二九八年）

鎖國

六　鎖國政策の斷行　幕府の禁令が嚴しくなると、島原半島（長崎縣）附近の教徒らはたまりかね、遂に同十四年、亂を天草島（熊本縣）に起して原城址（島原半島）に據つた。（一二九七年）幕府は板倉重昌・松平信綱を次々に遣して、これを討たせ、翌年、漸く平定することが出來た。世にこれを島原の亂といふ。この後、幕府は益〻天主教を嚴禁し、宗門改の制を設けて踏繪の法を行ひ、國民をして悉く佛教に歸依させたばかりでなく、國民の海外渡航と、清・蘭兩國人を除く外國人の渡來を嚴禁した。かくして、時代に逆行する鎖國政策は成つたのである。

太平と文化

文化の特色

代表的文化とその弊害

家康の對佛態度

第三十章　江戸時代の文化

一　文化の概說　江戸時代は、太平が久しく續いた結果、學藝を始めとして諸般の文化が目ざましく發達した。しかも、それが鎖國令を布いてからは、外來文化の模倣でなく、殆どわが國風に醇化した文化であつた。これは、前時代までの文化に比べて相違の著しいものである。而して、この文化を代表すべきは、元祿時代と文化・文政時代であるが、しかし、何れも、文化の餘弊を伴うて、上下遊惰に流れ、士風の頽廢、財政の紊亂を來した。殊に文化・文政時代は、文化が爛熟して、社會は形式に泥み、進取・活動の意氣を失うて沈滯し、この間に、幕府の衰運が釀された。

二　佛教の沈滯　家康は嚴しい法度を設けて佛教を取締つたが、一方には、寺院に領地を與へて保護し、また天海（天台宗の僧）・崇傳（禪宗の僧）の如き名僧を用ひて政治上の顧問とした。家光に至り、天主教を禁ずるために、

家光以後の佛教

僧隱元　黃檗宗の傳來（一三一四年）

數學・農學・天文學

平賀源内のエレキテル

物理學

測量術

國民をして悉く佛教に歸せしめた。これから、僧侶は却つて安逸に流れて、名僧も出でず、寺院は恰も葬儀場の如くなるに至つた。たゞこの間に、明の僧隱元（隆琦と号ふ）が歸化して黃檗宗（禪宗）を傳へたのは、やゝ異彩を放つてゐる。

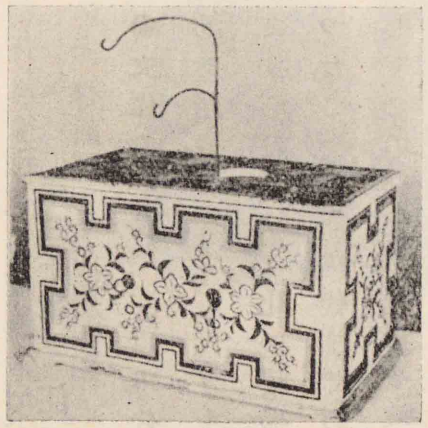

㊂諸學の勃興　江戸時代は、漢學・國學の外、諸般の學術も興つてきた。即ち元祿の頃關孝和は數學を、宮崎安貞は農學を、安井算哲は天文學を究めて世に貢獻する所が多く、將軍家治の頃、平賀源内は物理學に秀で、始めて電氣機械を發案し、また飛行船（雲中飛行船といつた）をも考案して世人を驚かした。ついで、將軍家齊の頃、伊能忠敬は測量術に長じて精密なる日本全圖を作つた。

蘭學の勃興―蘭學者

杉田玄白

東京帝國大學史料編纂掛所藏の畫像の模本による

蘭學と文化

通俗文學の發達

（一）元祿時代

芭蕉の筆蹟

ふる池や蛙飛こむ水の音

はせを

（二）享保時代

それにまた、將軍吉宗が洋書輸入の禁を緩め、蘭學學習の扉を開くと、前野良澤・杉田玄白・大槻玄澤らは、非常に刻苦してこれを修め、その勃興に努力した。蘭學者は、初め專ら醫學の研究を目的としたが、後には、兵學・砲術より地理・物理・化學などを學ぶやうになり、幕末の文化に資する所が少くなかつた。

㊃平民文學の發達　この時代は、久しく續いた太平の賜物として、民衆の知識が向上し、通俗文學（即ち平民文學）の發達を見たことは、文化の一特色であつた。元祿の頃、俳諧に松尾芭蕉、戲曲（即ち瑠璃淨）に近松門左衞門（林東子）、小說に井原西鶴が出て、何れも不朽の名作を遺した。つ

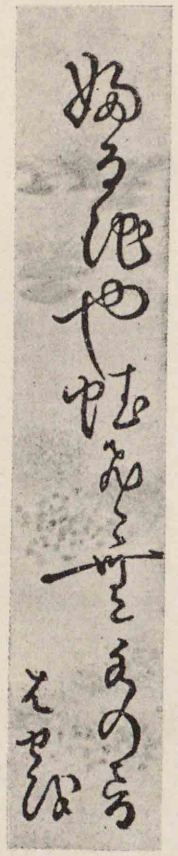

(三)文化・文政時代

瀧澤馬琴

繪畫

(一)名高い畫家

(二)浮世繪

狩野探幽

東京帝國大學史料編纂掛所藏の模本による

(三)洋畫

いで、安永の頃與謝蕪村は俳諧の新派を興して名を揚げ、文化・文政の頃になると、太田南畝(蜀山人)は狂歌に、山東京傳・瀧澤馬琴らは小說に、各〻非凡の才腕を發揮した。

五 藝術の進步　藝術は一般に榮えた。中にも、繪畫は家光の頃、狩野探幽(信守)が出て、狩野派中興の祖と稱せられ、海內隨一の譽れを得たのを始め、土佐光起は土佐派を盛んにし、住吉具慶は、住吉派を興したが、その後にも、英一蝶・尾形光琳・圓山應擧・谷文晁らの大家が次々に出て、それ〴〵一派を開いた。また家光の頃、岩佐又兵衞の開いた浮世繪(時代・風俗を描く繪)は、時代の好みにかなひ、後、菱川師宣・葛飾北齋・歌川豐國・安藤廣重らの名手によつて大いに發達し、その版畫(錦繪)は一般に喜ばれるに至つた。洋畫も司馬江漢(家齊の頃)の努力によ

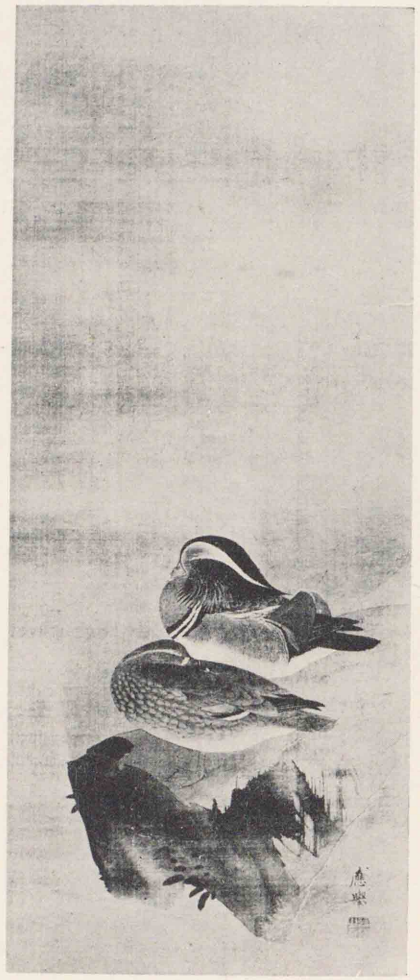

圓山應擧筆　鴛鴦

谷文晁筆　山水

蒔繪
陶器・染織
官學
私塾・寺子屋
寺子屋
教育の傾向
陸運

つて興つてきた。蒔繪は本阿彌光悅（家光の頃）が斬新なる圖樣を描き、光琳がこれを承けて盛上の妙技を揮ひ、一層巧みとなつた。そのほか陶器・染織なども、前代よりは遙に進歩してきた。

㈥ 教育の普及　幕府には昌平黌があり、各藩には藩校があつて、武士以上のものが教育された。また學者の開いた各地の私塾（私立學校）は有志の人を、各町村の寺子屋は一般のものを教授したから、教育は殆ど上下一般に普及されてゐた。而して教育の目的が、智育よりも、德育に重きを置いてあつたのは、大いに注意すべきことである。

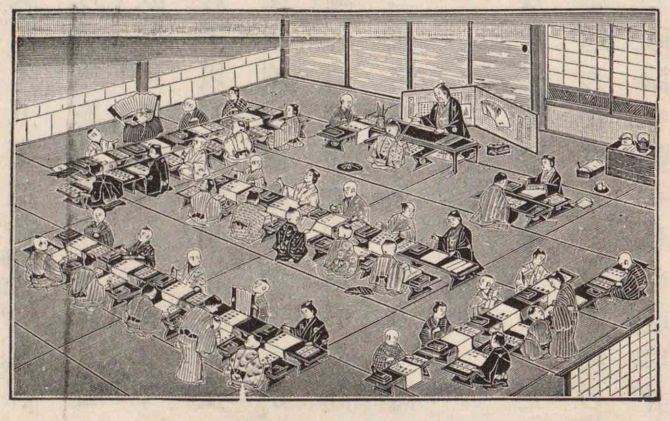

㈦ 交通の整頓　道路は參勤交代の爲に、諸大名の往來が繁くなつたので、頗る整頓さ

水運

農業

養蠶業—絹織物

れた。殊に家康の時に始まり、家綱の時に完成した五街道（東海道・中山道・日光街道・奥州街道・甲州街道）の如きは、江戸を中心として宿驛を設け、並木を植ゑ、一里塚を建てなどし、江戸・大阪間には飛脚をも設けてあつた。水運は角倉了以が保津川（京都府）・富士川などの舟行の便を圖つたことがあるが、家綱はまた、河村瑞軒に命じて江戸・奥羽間を連絡する東西二航路を開かせたので、著しく運輸の便を加へた。

角倉了以　京都嵐山の大悲閣にある像である

八　産業の振興　江戸時代の産業の中心をなすものは農業であつたから、幕府も各藩も、力めて荒地を開き、水利を通じなどして農産物の増收を圖つた。殊に將軍吉宗は甘蔗を植ゑて砂糖を製せしめ、或は甘藷の栽培を奬めて飢饉に備へしめたのを始め、各種の産業を奬勵したので、各藩も一層殖産に注意するに至つた。かくして、養蠶業も發達し、それに つれて西陣（京都市）・桐生（群馬縣）・足利（栃木縣）などに絹織物の産額が増加し、陶器は新たに興つた京焼（京都市）・有田焼（佐賀縣）・薩摩焼などを始めとし、九谷焼（石川縣）・瀬戸焼（愛知縣）なども産額を増し、且つ品質がすぐれて來た。そのほか煙草（相模・薩摩）・藍（阿波）・鰹節（土佐・薩摩）・蜜柑（紀伊）・茶（山城）・鹽（瀬戸内海沿岸）などが、それ〴〵各地の特産となつたのは、大抵この頃からである。

陶器

各種の産物

江戸幕府の朝廷に對する政略

(一)公家諸法度

後水尾天皇

京都泉涌寺所藏の御畫像による

(二)京都所司代

(三)朝廷と諸侯

(四)外戚政略

第三十一章　江戸幕府の失政

一　幕府の僭越　(一)政略　江戸幕府の朝廷に對する態度は、表面は之を尊崇し、裏面に於ては、力めてこれを抑へ奉つた。即ち彼の公家諸法度を定めてこれを勵行させ、且つ京都所司代を設けて嚴しく朝廷を監視させ、諸大名の京都出入を禁じて、朝廷との接近を妨げたが如き、皇威を憚

天皇御系圖(一四)（一二一ページのつゞき）（一七五ページにつゞく）

- 一〇七 後陽成 ― 一〇八 後水尾 ― 一〇九 明正
- 一〇八 後水尾 ― 一〇〇 後光明 ― 一一〇 後西 ― 一一一 靈元 ― 一二三 東山 ― 一一四 中御門 →

□は女帝

幕府の越權
(一)後水尾天皇
(二)明正天皇
(三)後光明天皇
光格天皇
京都泉涌寺所藏の御畫像による
(四)光格天皇―尊號事件

らぬやうな振舞もあつた。それにまた、秀忠の女和子（カズコ）を後水尾（ゴミヅノヲ）天皇（一〇八代）の後宮（後の東福門院）にいれ奉つて皇室の外戚となつたなどは實に行屆いた手配であつた。(二)**越權**　後水尾天皇は、夙に幕府の干渉を厭はせ給うたが、幕府が紫衣（シエ）勅許の事に干渉し奉り、これに抗した僧澤庵（タクアン）等を罰するなどの事があるや、愈逆鱗（ゲキリン）まし〳〵て俄に御位を皇女明正（ミヤウシヤウ）天皇（一〇九代）（和子の所生、時に御年七歳）にお讓りになつた。女帝の御卽位は稱德天皇以來、久しく絶えてゐた御事である。次の皇弟後光明（ゴクワウミヤウ）天皇（一〇〇代）は、御幼時から學問を好ませられ、皇威の振興を謀らせられたが、早く崩御になつて果し給はなかつた。その後、光格（クワウカク）天皇（一一九代）は、御父典仁（スケヒト）親王に太上天皇の尊號を奉らんとの御思召があらせられたが、幕府（時の老中は松平定信）は『名器輕からず』と奏して、固く拒み奉つた。以上のやうなことが往々あつたのである。

初期の內政
中期以後の內政
元祿時代の弊政

德川將軍系圖(二)

- 三 家光 ― 四 家綱（一四一ページのつゞき）
- 三 家光 ― 五 綱重 ― 六 家宣 ― 七 家繼 ― 五 綱吉（一六〇ページにつゞく）

㈡內政の失敗　(一)概說　江戸幕府は、その初期に於ては、人心も緊張（キンチヤウ）し、政治も振興して、太平久しきに亙つたが、中期以後に至ると、一盛一衰を繰返し、しかも、振はぬ時の方が多かつたので、遂には人心を失ふに至つた。(二)中期の盛衰　幕政の亂れ始めたのは、家綱（四代）の晚年に、大老酒井忠清（タダキヨ）が、威權を擅にしてからである。次の綱吉（五代）の代は、いはゆる元祿時代であつて、學藝は空前の發達を遂げたが、奢侈・遊惰の弊を伴うて士風が著しく廢れた。殊に綱吉は、初め政道を勵んだに似ず、後には柳澤吉保（ヤナギザハヨシヤス）らを重用して遊宴に耽つたので、政治もまた亂れるに至つた。その上、生類憐（シヤウルキアハレ）みの令を下して（一三四七年）殺生（セツシヤウ）を禁じ、特に犬を保護させたから、人民は頗る之に苦しみ、犬公方（イヌクバウ）と罵（ノノシ）るに至つた。かくて、財政が窮乏すると、綱吉は粗惡な貨幣を鑄（トウキ）させてその困難を救はうとしたが、却つて物價の騰貴を招き、人民の困窮は、殆どそ

新井白石

吉宗の善政—享保の治—幕府の中興

徳川吉宗
徳川公爵家所藏の畫像による

の極に達した。されば、家宣・家繼の代に、新井白石(君美)は種々前代の弊政改革に力を盡した。ついで、吉宗(八代)は勤儉・尚武の風を盛んにし、貨幣を改鑄して財政を整へ、足高の制を設けて人材を登用し、公事方定書を作つて裁判の公平を圖りなどし、また實學を奬め、産業を奬勵していはゆる享保の治を開き、中興の英主と稱へられた。その後、家重(九代)の晩年から家治(一〇代)の代に亙つて田沼父子が要路に立ち、權を專らにして私利を圖つたので、幕政はまた頗る亂れた。それに、天災・地變が連りに起つて飢饉が續いたので、人民は非常に苦しんだ。

徳川將軍系圖(三)　(一五九ページのつゞき　一七四ページにつゞく)

- 頼宣(紀伊家祖)—光貞(八)—吉宗
  - 家重(九)
    - 家治(一〇)
    - 重好(清水家祖)
  - 宗武(田安家祖)—松平定信
  - 宗尹(一橋家祖)—治濟(一一)—家齊→

(●●は御三卿)

田沼父子の惡政

寛政の治

(三)末期の衰運　そこで、家齊(一二代)が就職すると、松平定信(白河藩主)を登用して諸般の改革を斷行させた。定信は風俗を正し、財政を整へなどして、いはゆる寛政の治を成した

文化・文政の治—幕府の衰兆

淺間山噴火の圖
天明三年の噴火の有様でこの頃來朝したオランダ人チチングの著書に載せてある圖である

天保の改革—失敗

徳川家齊
徳川公爵家所藏の畫像による

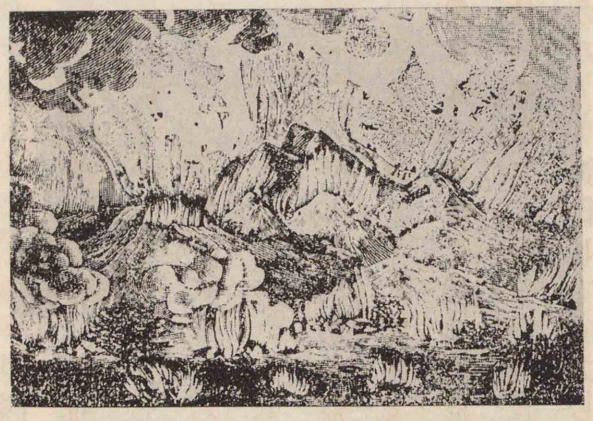

がその退くや、家齊は自ら政治を執つた。家齊の代は、太平が續いて江戸の繁昌は絶頂に達し、江戸幕府の最盛時代を現出した。しかし、文化爛熟の果は、上下なべて安逸を好み、奢侈に流れ、風俗は頽れ、士風は廢れ、さしもに旺盛を極めた幕府も、漸く衰兆を現すに至つた。そこで、家慶(一二代)の時、老中水野忠邦(濱松藩主)は傾きかけた幕運の挽回を志し、奢侈を嚴禁し、武藝を勵行して、いはゆる天保の改革を斷行した。然るに、その方法が嚴に過ぎたので、却つて失敗に終つた。しかもその頃、内には尊王論の叫びが日

幕府の失策

世界の形勢の一變

英・露・米三國の進出

林子平

林子平の先見

露使の來航（二四五二年）

を追うて高く、外には外交問題が連りに起つたが、幕府はこれらに處する道を全く誤つてしまつた。

㊂世界の形勢　寛永の鎖國から寛政の初めまで、凡そ百五十年間、わが國民が太平の夢を貪つてゐる中に、世界の形勢は一大變遷を來した。即ち英・露・米の三國は、最も優勢となり、各〻その勢力を東洋に伸張し、やがて、わが國にも迫らうとする形勢を示した。仙臺の人林子平（友直）は獨りこの形勢を察して、海國兵談などを著して海防の急務を説いたが、幕府は妄りに奇言を弄して世人を惑はすものであるとして、これを罰した。（二四五二年）

㊃露人の來航　然るに、皮肉にも同年秋、露國の使節（ラックマン）が、わが漂流民を送つて根室（北道海）に來航し、通商を請うた。幕府は大いに狼狽し、いろ〳〵説得して立去らせたが、しかし、始めて海防の必要を自覺し、

幕府の對策

近藤重藏の活動

外國船の圖

圖は文晁、贊は松平定信の筆である

この船のよるてふことを夢のまもわすれぬは世の寶なりけり（樂翁戲題）

露使レザノフの來朝（二四六四年）

露人の寇―北邊の警備

英艦の暴行（二四六八年）

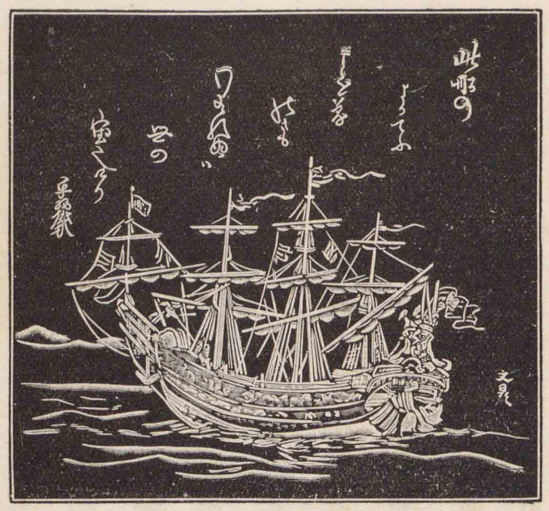

商を求めた。幕府が國禁の故を以て拒絶すると、彼は蝦夷地の形勢を探つて去つたが、これから、露人の北邊を侵掠する事がたび〳〵であつた。この頃、また英國の一軍艦が突然、長崎に入港して暴行をした事件が起つた。長崎奉行松平康英（二四六八年）は、これを擊たうとして果さず、責を負

これを嚴にすべきことを諸藩に命じ、松平定信に江戸近海を巡視させ、ついで、近藤重藏（守重）らに蝦夷地を巡檢させ、また伊能忠敬に蝦夷地を測量させなどした。なほ幕府は東蝦夷の地を收めて直轄とし、ひたすら北邊の警備に力を注いだ。

㊄露・英人の來寇　文化元年（二四六四年）に至り、露國使節レザノフ（Lesanov）は長崎に來り、再び通

攘夷論の起原

外船擊攘の命（二四八五年）

蘭學者の開港論

渡邊崋山

天保の緩和令（二五〇二年）

うて自殺したのである。かく南北に、外人の暴狀が起つたので、わが國民も憤を發し、こゝに始めて攘夷論を唱へるものが出たのであるが、幕府も遂に意を決し、文政八年（二四八五年）、外國船擊攘の命を發するに至つた。

六 鎖國の困難　この命令は、世界の大勢に逆行する拙策であつたけれども、わが士人は未だそれに氣づかず、忠實にこれを遵守したので、蘭學者はひとしくこれを憂慮し、殊に渡邊崋山・高野長英らの如きは、書を著して攘夷の非を論じたが、何れも幕府のために罰せられた。しかし、その後、幕府も悟る所があつたと見え、天保十三年（二五〇二年）に至つて、外國船擊攘の命令を多少緩めるに至つた。

七 米國使節の來朝　紀元二五一三年（孝明天皇の嘉永六年）

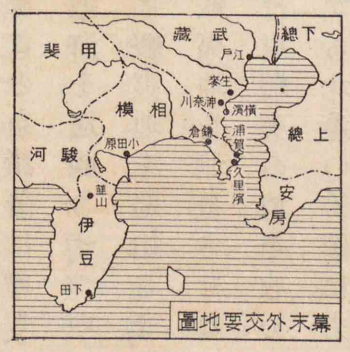

幕末外交要地圖

ペリーの來朝（二五一三年）

太平の眠をさます上喜撰（蒸汽船）たつた四はいで夜もねられず（讀人不知）

幕府の態度

ペリーの像と米國船艦の神奈川灣投錨圖

幕府の失策

六月、アメリカ合衆國の使節ペリー（America Perry）は船艦を率ゐて浦賀（神奈川縣浦賀町）に來り、國書を齎して和親・通商を求めた。幕府はその威風に壓せられて上陸を拒みかね、久里濱（浦賀の南）に於て、彼の國書を受け、明年、確答すべき旨を約して立去らせた。しかも、幕府は狼狽の餘り、これを朝廷に奏上し、また開港の可否を諸大名に諮問したのであるが、これは、幕府が國政專斷の慣例を自ら破つたものであり、これから幕府の威嚴は俄に輕くなつた。

八 和親條約の締結　かゝる混雜の間

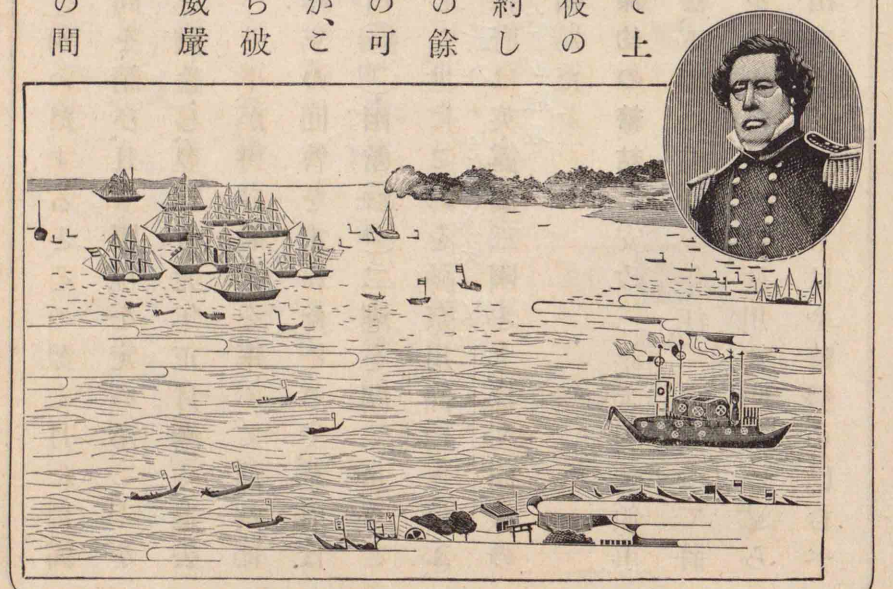

露使の來朝（二五一三年）
ペリーの再來（二五一四年）
神奈川條約（二五一四年）
ハリスの來朝（二五一六年）
堀田正睦の行動

に、將軍家慶が薨じて子家定（イヘサダ）が職を嗣いだ。すると、その翌七月には、露國の使節（プチャーチン）が長崎に來て通商を請ひ、且つ國境を定めんことを求めた。幕府は役人を遣してこれを慰諭（キユ）し、翌安政（アンセイ）元年正月、漸く退去させたが、しかし、數日の後、今度はペリーが再び船艦を率ゐて浦賀に來り、進んで、神奈川灣（カナガハワン）に投錨（トウビヤウ）して昨年の回答を求めた。そこで、幕府は、已むを得ず、和親條約を結んで下田（シモダ）（静岡縣）・函館（ハコダテ）（北海道）二港を開くべきことを約した。世にこれを神奈川條約といふ。

ハリス

ついで、幕府は英・露・蘭三國とも、ほゞ同樣の條約を結んだ。

九　通商條約の締結　安政三年、米國總領事ハリス（Harris）は、下田に來り、翌年、江戸に入つて將軍に見え、そして、通商條約の締結（テイケツ）を求めた。この時、德川齊昭（ナリアキ）（前水戸藩主）らは、開港に反對であつたが、老中堀田正睦（ホツタマサヨシ）（佐倉藩主）は、もはや時勢の已むべ

德川齊昭
徳川公爵家所藏の畫像による

井伊直弼
井伊伯爵家所藏の畫像による

幕府の困悶
直弼の決斷—假條約調印
近江の海磯うつ涙のいくたびか御世に心をくだきぬるかな（直弼）

からざるを察し、ハリスと通商條約を協定し、同五年正月、自ら上京して勅許を仰いだ。（二五一六年）然るに、當時は、攘夷論が天下を風靡（フウビ）して容易に勅許がなかつたので、正睦は空しく江戸に歸つた。しかも、ハリスの調印を迫ることが愈々急であつたので、幕府は全く板ばさみの窮境（キユウキヤウ）に陷つてしまつた。そこで、幕府は彦根藩主井伊直弼（ナホスケ）を大老に拔擢（バツテキ）してこの難局に當らせた。直弼は果斷（クワダン）の人であつたから、內外の形勢を達觀して、この年六月、斷然、條約に調印して、五港（函館・神奈川・兵庫・長崎・新潟）を開くことを約し、ついで、蘭・露・英・佛の四國とも、ほゞ同樣の條約を結んだ。世にこれを安政の假條約といふ。この結果、世の中が騷がしくなつてきた。

家康の文教奬勵

林羅山

林又三郎氏所藏の書像による

綱吉の學問奬勵

中江藤樹―近江聖人

綱吉時代の學者

第三十二章　學問興隆と尊王思想の勃興

㊀學問の復興　家康は、天下を治める上に文教の必要であることを覺り、夙に藤原惺窩を招いて經書を講義させ、その門人林羅山（春道）をあげて政治を問ひ、また古書を集めて出版させなどして、學問を奬勵した。ついで、綱吉もまた、自ら經書を講じ、聖堂を江戸湯島（東京市本郷區）に建て、林氏の私塾をその傍に移させなどして力を學問に盡した。されば、久しく廢れた學問もこゝに再び興るやうになつた。

㊁漢學の隆盛　家光の頃、近江の中江藤樹は、學德を以て里人を感化し、近江聖人と稱せられた。やゝ後れて熊澤蕃山（藤樹の門人）・山鹿素行・山崎闇齋らの學者が現れたが、何れも識見が甚だ高かつた。また京都の伊

京都及び江戸の學者

貝原益軒

貝原益軒

東京帝國大學史料編纂掛所藏の模本による

家齊時代の學者

國學興隆の次第―國學者

本居宣長

本居宣長

國學の四大人

藤仁齋父子、江戸の木下順庵・荻生徂徠らも名高い大儒で、それ〴〵一家の學風を興し、筑前の貝原益軒（篤信）は、多くの有益な著述を殘した。その後、家齊の頃に至ると、漢學は最も振ひ、江戸では、柴野栗山・尾藤二洲・古賀精里（政の三博士）らの學者が名聲をあげ、大阪では中井竹山が博學の名を恣にしてゐた。

㊂國學の興隆　元祿の頃、僧契沖（大阪の人）は古語を研究して國學（和學）復興の緒を開き、享保の頃、荷田春滿（京都の人）がこれを繼いで國文・國史を究めた。その後、賀茂眞淵・本居宣長・平田篤胤らの學者が次々に出て、益〻研究を進めたので、古代のことが次第に明かになつた。中にも、宣長は深く古典を究め、心血を注いで古事記傳を著した。世に春滿以下の四人を國學の四大人といふ。宣長と同

塙保己一
本居宣長
家康が學問を奬勵した目的
漢學者と尊王論
國學者と國體論
尊王論の喚起

じ頃、盲人塙保己一も古典に精しく、和學講談所を江戸に設け、また古書を集めて、群書類從を編んで國學の研究に便益を與へた。

本居宣長　宣長は伊勢松坂の人で醫を業とし、業務の間、寸陰を惜しんで國學を研究し、後、眞淵の門に入り、年と共に益〻研究を積んで遂に類稀なる學者となつた。その學問が該博で、識見が卓絶してゐたのは、天禀の才にも因らうが、非常な勉强家で、且つ精力も絶倫であつたからである。彼の古事記傳は四十八卷の大著であるが、三十五歳の時から三十五年の永い年月の間、殆ど一室に閉ぢこもり、一生の心血を絞つた結晶であつて、考證が精確で、千古の疑義を論斷した功績は、實に偉大である。

四 尊王論の起原　初め家康が學問を奬勵したのは、人心を和げて天下を太平にし、以て江戸幕府を永續せしめようとの考へからであつた。然るに、學問が興隆すると、圖らずも、(1)漢學者は儒學の主義から王(卽ち天皇)を尊び、覇者(卽ち將軍)を斥くべきことを說き、(2)國學者は古典・古史の上から、幕府の政治は一時の變體であると論ずるやうになり、こゝに始めて尊王論の喚起を見ることとなつた。

尊王論の由來
(一)德川光圀―大日本史
德川光圀
京都東山高臺寺所藏の畫像による
(二)山崎闇齋―神道
(三)竹內式部―尊王家の魁
(四)山縣大貳と藤井右門
彰考館
光圀が初め江戸に開いて大日本史の編纂を始めたが後、水戸に移したもので常磐神社境內に現存する
德川光圀

五 尊王論の首唱　尊王論の首唱者は德川光圀である。光圀は夙に大日本史を編んで大義名分を明かにし、また楠公の碑を湊川に建てて、國民に尊王の念を自覺させた。また、山崎闇齋は神道の上から王政復古を說き、かくて、家重の頃、竹內式部が朝臣の間に、尊王の大義を說いたのは、實に尊王家の魁であるが、しかし、幕府に忌まれて追放された。間もなく、山縣大貳・藤井右門も、また、江戸で尊王論を唱へて死刑に處せられた。

德川光圀　光圀は家康の孫である。幼少の時から群鷄中の鶴といはれたが、七歳の時、父の命により、夜一人で仕置場に行つて罪人の首を取つて來たほど勇氣があつた。學問を愛好して讀書に努めたから、あらゆる事理に通じ、兄をこえ

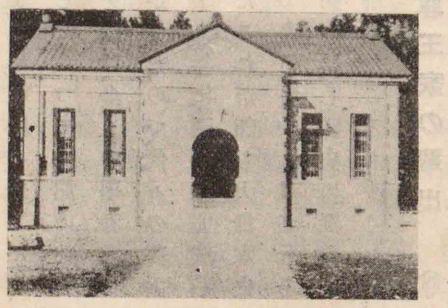

て世嗣となつたことを悔い、兄の子を以て己れの世嗣とし、また父賴房の薨じた時、殉死したいものがあると聞き、天理・人道を說いてこれを禁じた。かつて史記の伯夷傳を讀み、慨然として修史の志を起し、江戸の藩邸に彰考館を設け、多くの學者を招いて國史を編纂せしめた。それが光圀の在世中に完成しなかつたので、代々の藩主が業をつぎ、約二百年後の明治三十九年に至つて完成した。これが卽ち大日本史である。書中大義名分を明かにし、國史の疑義を解いたことも少くない。

高山彦九郎とその筆蹟

われをわれとしらしめすかやすらぎの玉の御こゑのかゝるうれしさ　（正之）

＊人はよしからにつくとも我杖は大和島根にたてんとぞ思ふ　（篤胤）

尊王家

（一）高山彦九郎

賴山陽

東京帝國大學史料編纂掛所藏の模本による

（二）蒲生君平——山陵志

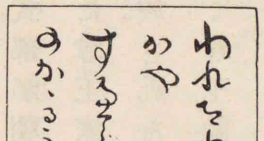

王論は、幕府の壓迫によつて挫けるものではなかつた。却つて國學の發達につれ、宣長・篤胤らの說によつて氣勢を添へ、尊王の思想は、日を逐うて弘まつて來た。かゝる間に、高山彦九郎（正之）は諸國を遊說して、尊王の大義を唱へ、蒲生君平（秀實）は

六　尊王家の輩出　尊

（三）賴山陽——日本外史

天下の輿論

第一——尊王論の勃興

第二——幕府の衰微

第三——外交問題の紛糾

山陵を踏査して山陵志を著し、賴山陽（襄）は日本外史を著はし、明快な文章を以て、巧みに尊王の意を寓した。從つて國民はいつしかこれに誘發され、尊王論は幕末に至つて殆ど天下の輿論となつた。

第三十三章　大政奉還

一　幕府衰亡の原因　江戸幕府衰亡の原因はいろ〳〵あるが、その第一は、學問が興隆して尊王論が勃興した爲である。尊王論は初め少數の學者や志士の間に唱へられてゐたが、それらの人々の努力と幕府の失政と相俟つて次第に勢力を增して來た。第二は幕府が衰微した爲である。卽ち幕府は中期から、惡政を重ねて民心が離反し、且つ財政は亂れ、士風は廢れてその實力が甚だしく衰微した。第三は幕府が外交に對する處置を誤つた爲である。卽ち外國船が渡來して通商を求めると、幕府は何らの對策がなく、狼狽の餘り、自ら國政專斷の慣例を破

徳川將軍系圖（四）

家齊（一一）―家慶（一一）―家定（一三）（一六〇ページのつゞき）
　　└（紀伊侯）齊順（一四）―家茂
　　└（水戸侯）賴房―光圀（五代略）―齊昭（一五）―慶喜
　　└慶篤

將軍の繼嗣問題

當時の櫻田門外の景

向つて右は櫻田門、左は井伊邸（今は參謀本部）である。襲撃は中央の二つの番所の間で行はれたといふ

尊・攘論者の非難

吉田松陰書

身はたとひ武藏の野邊に朽ぬとも留置まし大和魂（松陰）

安政の大獄（二五一九年）

つたので、その後は、事毎に朝廷の干渉や、諸大名の容喙や、志士の非難を受けて、その行動の自由を失ふやうになつた。

㊁安政の大獄　將軍家定は、病身で子がなかつたので、假條約の調印と前後して繼嗣問題が喧しくなつてきた。井伊直弼は輿論を顧みず、家定や大奥の意を迎へて紀州家の家茂（時に年十三）を世嗣に定めた。されば、直弼が擅に條約に調印し、また妄りに繼嗣を定めたことは、いたく世論の沸騰を招き、尊・攘論者は群がり起つてこれを非難した。直弼は幕府の處置に反對する公家・大名らを罰し、また梅田雲濱・橋本左内・吉田松陰以下志士を捕へて獄に投じ、いはゆる安政の大獄を起し（二五一九年）たが、これがため、却つて人心

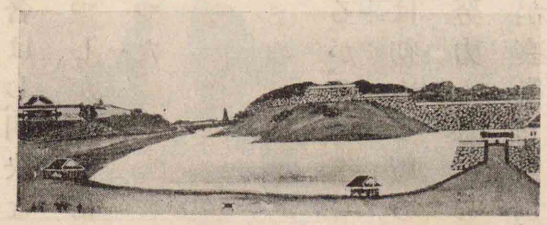

天皇の御系圖（一五）（一五八ページのつゞき）

櫻田門外の變（二五二〇年）

討幕論の起原

三藩の威望―薩長二藩の主張

孝明天皇

東京帝國大學史科編纂掛所藏の模本による

櫻田門外の變（二五二〇年）

の激昂を招き、その身は櫻田門外（江戸）で暗殺され（二五二〇年）るに至た。ついで、老中安藤信正（平藩主）は公武を合體して幕威を恢復しようと試みたが、また志士の怒を買つて傷けられ（二五二二年）、かくて、幕府は急轉直下の勢で衰へていつた。

㊂幕府の失勢　これより先、諸國の志士は、京都に集まつて尊王・攘夷論を唱へてゐたが、時勢はいつしか討幕論と變つてゆき、政治の中心さへ京都に移つてしまつた。信正の傷けられた年（文久二年）、薩・長・土の三藩は、孝明天皇の勅命を承けて京都警衛の任に當り、急にその威望が高くなつたが、しかし、薩藩は公武合體説に傾き、長藩は攘夷論を唱へて、密に討幕を計つてゐた。

勅使の東下
攘夷黨の活動
攘夷の令―長薩二藩の外船砲擊
攘夷親征の詔
朝議の一變
蛤御門の變（二五二四年）

かくて、朝廷が島津久光の説により、勅使（大原重徳）を下して幕政の改革を命ぜられると、幕府は命を奉じたが、やがて、長藩を主とする攘夷黨が勢を得、更に勅使（三條實美）を東下させて攘夷の決行を迫つた。これは幕府を窮地に陷れて、討幕の便宜を得ようとする下心であつた。翌文久三年、家茂が上京して已むを得ず、攘夷の期日（同年五月十日）を定めると、長藩は下ノ關を通過する外國船艦を砲擊し、薩藩もまた、鹿兒島灣に來航した英艦（七隻）と戰つてこれを擊退した。かくて、攘夷黨の策動により、孝明天皇は遂に大和に行幸して神武天皇の御陵を拜し、攘夷親征の軍議を興さんと仰出されるに至つた。けだし尊王攘夷論者は、この機に乘じ、名を攘夷にかり、一擧して幕府を倒さうと圖つたのである。

四　長州征伐　然るに、溫和論者の運動により、朝議は俄に一變して、長藩は斥けられ、三條實美ら七朝臣は參朝を停められた。翌元治元年、長州藩士らは寃罪を訴へると稱し、相率ゐて上京し、遂に蛤御門の變を

長州征伐―長州藩の困難
四國艦隊の下ノ關來襲圖
元治元年八月四日の光景で佛國艦隊乘組員の撮影による
高杉晉作
長州再征の事情
薩・長の連盟
幕軍の無力

醸した。よつて、幕府は奏請して長州征伐の軍を起したが、たま〳〵長州藩は、外國の聯合艦隊にも來襲せられ、非常な窮地にあつたので、藩主は罪を幕府に謝して、一旦事は收まつた。然るに、長藩士高杉晉作らは、恭順を喜ばずして戰備を修めたから、幕府は再征の軍を催し、將軍家茂も自ら大阪城に赴いて諸軍を督した。この時、薩州藩は長州藩と討幕の密約を結んでゐたので出兵を拒絶し、幕軍の士氣は甚だ振はなかつた。その結果、幕府の軍は四方から長州を攻めかゝると、戰ふ毎に皆敗れてその無力を暴露した。たま〳〵家茂

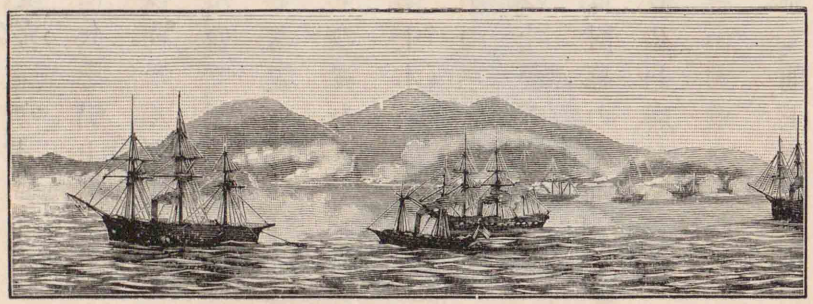

岩倉具視

明治天皇の踐祚（二五二七年）

討幕の計畫

討幕の密勅

山内豐信

山内豐信の運動

も大阪に薨じたので、一橋慶喜（徳川齊昭の子）が將軍職を嗣ぎ勅命を奉じて僅に兵を引上げた。

㊄討幕の運動　家茂の薨後、程なく孝明天皇も御病を以て崩御になつたので、翌慶應三年（二五二七年）正月御子明治（二三代）天皇は御年十六歳を以て踐祚遊ばされた。當時、幕府は衰微の絶頂にあつて、政治上の實力を失つたので、薩州藩士西郷隆盛（南洲）・大久保利通（甲東）らは長州藩士木戸孝允（松菊）らと謀り、また京都蟄居中の岩倉具視や、太宰府滯在中の三條實美らとも互に氣脈を通じて、討幕の計畫を廻らした。その結果、同年十月（十四日）には、討幕の密勅が薩長二藩に下り、二藩の兵は續々上京するに至つた。

㊅大政奉還　この形勢を見て、前土州藩主山

慶喜の識見

大政奉還（二五二七年）

徳川慶喜

慶喜の將軍時代の肖像である

武家政治の期間（約六百八十年）

内豐信は、深く憂ふる所があり、事を平和の間に解決しようとして、その臣後藤象二郎らを遣して書を將軍慶喜に送り、速に大政を朝廷に奉還するやう勸告した。慶喜は聰明であり、夙に時勢の推移を洞察して覺悟する所があつたので、一應在京諸藩の重臣を二條城（京都）に集めて、意のある所を示し、かくて翌日、いさぎよく大政を奉還した。これ實に紀元二五二七年（慶應三年）十月十四日（討幕の密勅が薩・長二藩に下つたのと同日）のことで、翌日、明治天皇は、これを御聽許になつた。かくして、徳川幕府は十五代・二百六十五年で、こゝに滅び、武家政治は源頼朝が幕府を創めてから、凡そ六百八十年間で終りを告げた。

一三一	孝明	二五〇六—二五二六	萬延元年	二五一八	井伊直弼が大老となつた○假條約調印○安政の大獄が起つた(翌年に及ぶ)○家茂が將軍となつた櫻田門外の變○幕府が使節を米國に派した坂下門外の變○島津久光入京○勅使大原重德の東下○勅使三條實美の東下○七廷○薩長二藩が外國の船艦と戰つた○五條及び生野の變○臣元治の變○長州征伐○外國の聯合艦隊が長州再征○假條約を勅許し給うた下ノ關を襲うた慶喜が將軍となつた○天皇の崩御	家茂
			文久元年	二五二〇		
			二年	二五二二		
			三年	二五二三		
			元治元年	二五二四		
			慶應二年	二五二六		
一三二	明治(その一)	二五二七—二五七二	明治元年	二五二八	明治天皇の御踐祚○兵庫の開港を勅許し給うた○大政奉還○王政復古の大令を發し給うた鳥羽・伏見の戰○江戸開城○上野戰爭○奥羽平定函館戰爭○海内が一統した	慶喜
			二年	二五二九		
			三年	二五二七		

(四) 近世史年表

（關ヶ原の戰から大政奉還に至る）

下欄年代比較の一劃は五十年づつである

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重要事項	將軍
一〇七	後陽成（その二）	二二四六—二二七一	慶長五年	二二六〇	**關ヶ原の戰**○蘭船が豐後に漂着した キリスト教を禁じた 家康が征夷大將軍に拜せられた 朝鮮との交通が再び開けた○秀忠が將軍となつた 島津家久が琉球を征した○蘭人に貿易を許した 田中勝助が太平洋を横ぎつた	家康
一〇八	後水尾	二二七一—二二八九	慶長一八年	二二六一		
			慶長一九年	二二六二		
			慶長二〇年	二二六三		
			元和元年	二二六六		
			元和二年	二二六七		
			元和三年	二二六八		
			元和六年	二二六九		
			元和七年	二二七〇		
			元和八年	二二七二	天主教の禁を嚴にした 英國人に通商を許した○支倉常長がローマに使した 大阪冬の陣○公家・武家諸法度を頒つた 家康が薨じた 日光東照宮が落成した 秀忠の女和子入内○支倉常長が歸朝した 英國人が商館を閉ぢて我が國を去つた○家光が將軍となつた	秀忠
一〇九	明正（女帝）	二二八九—二三〇三	寛永一年	二二七三	洋書の輸入を禁じた 參勤交代の制を定めた○邦人の海外渡航及び異國居住の邦人の歸國を禁じた 島原の亂が起つた（翌年平ぐ） 天主教の禁を嚴にした	家光
			寛永二年	二二七四		
			寛永三年	二二七五		
			寛永四年	二二七六		
			寛永五年	二二七七		
一一〇	後光明	二三〇三—二三一四	正保三年	二二七八	明の遺臣鄭芝龍が援兵を請うた 家綱が將軍となつた○由井正雪の亂 僧隆琦（隱元）が歸化した	家綱
			慶安四年	二二七九		
			承應三年	二二八〇		
一一一	後西	二三一四—二三二三	明暦三年	二二八一	江戸大火○德川光圀が大日本史の編纂を始めた 明の遺臣鄭成功が援兵を請うた 明の朱之瑜が歸化した	
			萬治元年	二二八二		
一一二	靈元	二三二三—二三四七	延寶八年	二二八三	綱吉が將軍となつた 生類憐みの令を發した	
			貞享四年	二二八四		
一一三	東山	二三四七—二三六九	元祿三年	二二八五	綱吉が聖堂を湯島に移した 德川光圀が湊川に碑を建てた **赤穗義士の復讐** 家宣が將軍となつた	家宣
			元祿五年	二二八六		
			元祿一五年	二二八七		
			寶永六年	二二八八		
一一四	中御門	二三六九—二三九五	正德元年	二二八九	朝鮮來聘使の待遇を改めた 家繼が將軍となつた 貿易に制限を加へた 吉宗が將軍となつた 長崎の禁を弛めた 洋書輸入の禁を弛めた 享保金を鑄た○新井君美が歿した	家繼
			正德五年	二二八八		
			享保元年	二二八九		吉宗
			享保一〇年	二二八三		
一一五	櫻町	二三九五—二四〇七	延享元年	二二八四	甘藷を諸國に植ゑた○吉宗が青木文藏に蘭書を修めさせた 家重が將軍となつた	
			延享二年	二二八五		
一一六	桃園	二四〇七—二四二二	寶暦九年	二二八四	竹内式部が追放された 家治が將軍となつた	家重
			寶暦一〇年	二二八四		

年代比較：2300 — 2350 — 2400

一〇七	後陽成（その二）	二一四年	一五年	二二六九	二二七〇	一四年	一八七年	二二七二
一〇八	後水尾	二二七一—二二八九	元和元年	一九年	一八七年	二二七二	二二七二	二二七二
一〇九	明正（女帝）	二二八九—二三〇三	寛永七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
一一〇	後光明	二三〇三—二三一四	正保三年	二三一〇	二三一〇	二三一〇	二三一〇	二三一〇
一一一	後西	二三一四—二三二三	明暦三年	二三一一	二三一一	二三一一	二三一一	二三一一
一一二	靈元	二三二三—二三四七	延宝八年	二三二四	二三二四	二三二四	二三二四	二三二四
一一三	東山	二三四七—二三六九	元禄三年	二三二五	二三二五	二三二五	二三二五	二三二五
一一四	中御門	二三六九—二三九五	正徳元年	二三二七	二三二七	二三二七	二三二七	二三二七
一一五	櫻町	二三九五—二四〇七	延享元年	二四〇四	二四〇四	二四〇四	二四〇四	二四〇四
一一六	桃園	二四〇七—二四二二	寶暦九年	二四二一	二四二一	二四二一	二四二一	二四二一
一一七	後櫻町（女帝）	二四二二—二四三〇	明和四年	二四二七	二四二七	二四二七	二四二七	二四二七
一一八	後桃園	二四三〇—二四三九	安永元年	二四三二	二四三二	二四三二	二四三二	二四三二
一一九	光格	二四三九—二四七七	天明七年	二二四四	二二四四	二二四四	二二四四	二二四四
			寛政八年	二二四四	二二四四	二二四四	二二四四	二二四四
			文化元年	二二四四	二二四四	二二四四	二二四四	二二四四
			一二〇年	二四五	二四五	二四五	二四五	二四五
			五年	二四五	二四五	二四五	二四五	二四五
			四年	二四五	二四五	二四五	二四五	二四五
			元年	二四五	二四五	二四五	二四五	二四五
			二〇年	二四八	二四八	二四八	二四八	二四八
			一二年	二四五	二四五	二四五	二四五	二四五
一二〇	仁孝	二四七七—二五〇六	文政八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			天保一〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			四〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			四一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			四二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			四三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			四四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			四五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			四六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			四七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			四八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			四九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			五〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			五一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			五二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			五三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			五四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			五五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			五六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			五七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			五八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			五九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			六〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			六一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			六二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			六三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			六四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			六五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			六六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			六七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			六八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			六九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			七〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			七一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			七二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			七三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			七四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			七五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			七六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			七七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			七八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			七九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			八〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			八一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			八二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			八三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			八四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			八五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			八六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			八七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			八八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			八九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			九〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			九一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			九二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			九三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			九四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			九五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			九六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			九七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			九八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			九九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一〇〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一〇一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一〇二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一〇三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一〇四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一〇五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一〇六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一〇七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一〇八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一〇九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一一〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一一一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一一二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一一三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一一四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一一五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一一六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一一七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一一八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一一九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一二九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一三九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一四九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一五九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一六九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一七九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一八九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			一九九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二〇九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二一九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二二九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二三九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二四九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二五九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二六九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二七九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二八九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			二九九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三〇九年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三一〇年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三一一年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三一二年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三一三年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三一四年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三一五年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三一六年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三一七年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三一八年	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二
			三

明治初年の江戸城

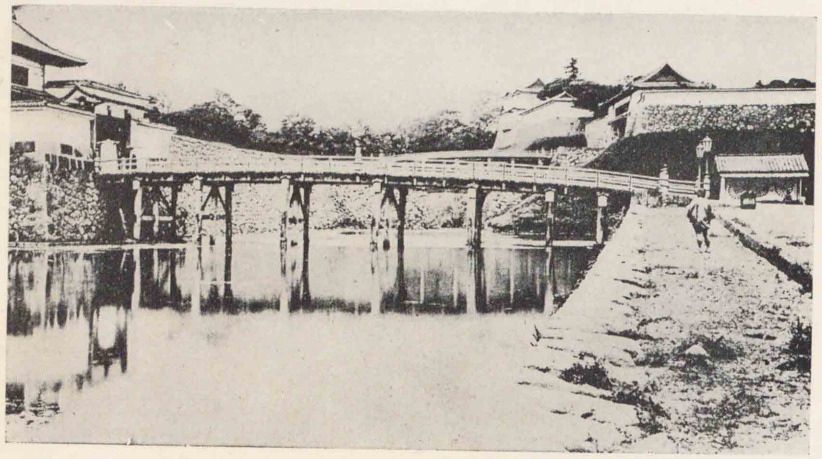

西丸大手(二重橋)

西丸大手より北方を見た光景

中央三重櫓は富士見櫓。其右下の城門は坂下門右端遠景に和田倉門があるる。

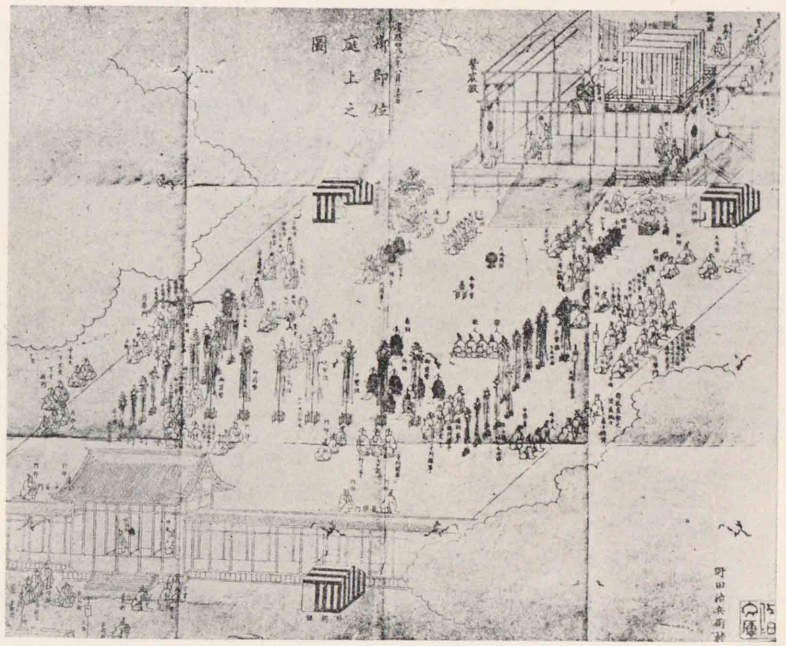

明治天皇御即位式の圖

この圖は、慶應四年に殿宸紫の所御即位式の御高座(臺帳御)に御皇方戸やて奉る
都御の有御の御帳たじ献りよ候隔ゝて
京、日七十二月八(年元治)明治年に於て行はれる儀奉てて首辨外
天治明るへ給せは行て於て天、で様ましたじ席三條西季知所
上最端右の圖は皇天、で様ましたじ席三條西季知所
水に下の階南、しましたじ席三條西季知あ
に前の儀球地大、儀球地大机の幣奉てて首辨外る。
隔ゝやに前の其ゑすを机の幣奉てて首辨外
し奏を詞壽てち立知季西條三席首辨外

王政復古の大令
三職の設置

熾仁親王
天皇の親政—王政復古

戊辰の役の原因

第五篇　現代史（明治維新（紀元二五二年）から現今に至る約七十年間）

第三十四章　明治維新

㊀王政復古　大政奉還の年十二月、明治天皇は『王政復古の大令』を發せられた。即ちこれまでの諸官職を廢して、新たに總裁・議定・參與の三職を設け給ひ、熾仁親王（有栖川宮）を總裁とし、公家・藩主の主なる人々を議定に任じ、公家・藩士中の人材を擧げて參與とし、それ〴〵政務に與らしめ給うた。こゝに於て、王政古へに復り、天皇は萬機を親裁し給ふこととなつた。世にこれを王政復古（また王政維新）といふ。

㊁戊辰の役　しかし、岩倉具視・西郷隆盛らは、一戰を賭し、武力に依ら

時局の破裂―鳥羽・伏見の戰（二五二八年）

嘉彰親王節刀拜受の圖

中央は嘉彰親王、向つて右は熾仁親王・三條實美・中山忠能、左は晃親王・岩倉具視・正親町三條實愛である

官軍の東征―慶喜の恭順

ぬ以上は、王政復古の實は容易に擧らないと考へてゐた。それに、舊幕臣の中にも、大政奉還に不安を抱き、且つ薩・長二藩の態度を疑ふものが少くなかつた。翌慶應四年正月（二五二八年）、事の行違から、慶喜が兵を入京せしめんとすると、時局は遂に破裂して鳥羽・伏見の戰となつたが、嘉彰親王（後の小松宮彰仁親王）が錦旗を飜して征討せられるに及び、その兵は敗れて大阪城に退き、慶喜は江戸に走つた。ついで、東征大總督熾仁親王が參謀西鄕隆盛以下の官軍を率ゐて東進されると、慶喜は前非を悔いて恭順の意を表し、その臣勝安芳（海舟）をして、ひたすら謝罪の意を表して江戸城を開城させたので、事が圓滿に收まつた。然るに、舊幕臣の中には、慶喜の恭順を喜ばず、上野（彰義隊）・宇都宮（大鳥圭介）・奥羽（若松城主松平容保）・函館（榎本武揚）などに據つて官軍に抵抗した者もあつたが、次第に鎭定され、明治二年五月に至つて全國悉く靜謐に歸した。世にこれらの戰を總稱して明治戊辰の役といふ。

舊幕臣の亂

五箇條の御誓文（二五二八年）

國民の志氣振興

御卽位の大禮

㊂國是の確立　これより先、慶應四年（明治元年）三月（江戸征討中）、明治天皇は文武百官を率ゐて紫宸殿に出御になり、親しく天神・地祇を祀つて五箇條の御誓文を發布された。これから、一切の政務は、これに基いて施設されることとなり、國民の志氣が大いに振ひ興つた。

五箇條ノ御誓文

一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス
一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

㊃東京奠都　この年八月、天皇は卽位の大禮を擧げさせられ、九月に

紀元—一世一元の制
大久保利通
東京奠都（二五二九年）
版籍奉還の原因
孝允・利通らの盡力
木戸孝允

は慶應（四年）を明治と改元し、一世一元の制を定められた。これより先、參與大久保利通は、都を大阪に遷すことを建議したが、官軍が江戸城を收めると、天皇は詔して江戸を東京と改稱せられ、十月こゝに行幸して東京城を皇居と定め給うた。かくて一旦還幸の後、翌二年三月、再び東京に行幸して、こゝにお留まりになり、かくして、東京は永くわが國の帝都となつた。

㊄ 版籍奉還　大政が朝廷に復つても、諸大名は依然として土地・人民を私有して居るので、新政の上にいろ〳〵の不便があつた。そこで木戸孝允・大久保利通らはこれを憂へ、それ〴〵藩主に說いて版籍（土地・籍は人民）を奉還されるやう勸めると、薩・長兩藩主はこれを容れて、土・肥二藩主にも賛同を求め、

四藩主の請願
版籍奉還の勅許—知藩事（二五二九年）
廢藩置縣の原因
三條實美
孝允・利通らの斡旋
廢藩置縣の大詔（二五三一年）
王政維新の完成

かくて、明治二年正月、四藩主連署して版籍奉還を願ひ出た。すると、他の諸藩主も競うてこれに倣つたから、六月、天皇はすべてこれを御裁可になり、しばらく舊藩主を各藩の知藩事に任じて、それ〴〵その藩内を治めしめられた。

㊅ 廢藩置縣　かくて全國の政令は一途に出るやうになつたが、しかし、未だいろ〳〵な不便や因習があつて、朝廷の威權は十分に行はれなかつた。そこで、孝允・利通らは、三條實美・岩倉具視らと藩を廢せんことを議し、その結果、具視は兩人と共に西下して、聖旨を薩・長兩知藩事に傳へた。その中に、機運が漸く熟したので、明治四年七月、天皇は廢藩置縣の詔を下され、一令の下に藩を廢し、知藩事を免じて、全國を府・縣に區分し給うた。こゝに於て、維新の大業は名實共に完成した。

社會上の改革

鐵道開通式

明治五年東京横濱間鐵道開通式に天皇行幸の圖である

風俗上の改革

學制の確立

第三十五章　明治・大正時代の内治

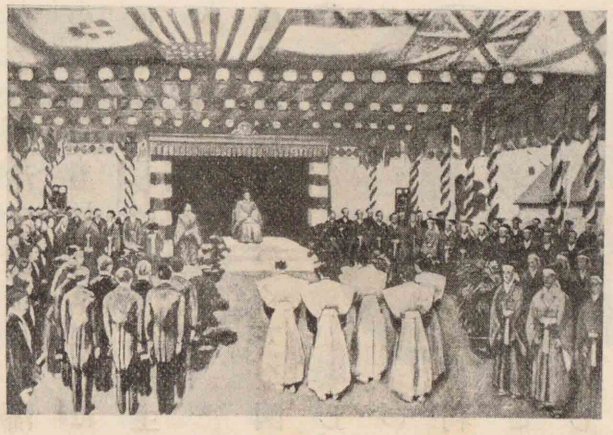

㊀諸般の改革　土地・人民の處分と前後して、諸般の改革が斷行された。卽ち(1)社會上に於ては、國民を華族・士族・平民（ヘイミン）の三階級に分つて、その權利・義務を殆ど均しくし、平氏の氏（ウジ）を稱（ナノ）すること、華族と平民の結婚すること、華・士族の實業に從事することなどを許し、(2)風俗上に於ては、士民の散髪・脫刀を許し、洋式の禮裝を定め、また太陰曆（タイインレキ）を廢して太陽曆（タイヤウレキ）を用ひ（明治五年十二月三日を六年一月一日とす）、五節句を廢して祝祭日を制定し、などした。次に(3)教育上に於ては、學制を布（一八七二年）き、津々浦々に至るまで、小學校を設立して

軍制の革新

その他の施設

衝突の原因

西郷隆盛の銅像

佐賀・熊本・秋月・萩の亂

西南の役（一八七七年）

義務教育を勵行し、(4)軍制上に於ては、徵兵令を發布し（一八七三年）、全國皆兵の主義を定め、(5)そのほか法律・産業・交通などに至るまで、それ〴〵改革が行はれた。こゝに於て、舊幕時代の面目は、全く一新された。

㊁新舊思想の衝突　しかし、國民の中には、これらの急激な改革を喜ばないものも少くなかつた。それに、明治六年（一八七三年）、征韓論が破裂し、西郷隆盛らが、官を辭して野に下ると、それに激發（ゲキハツ）されて、政府の對韓政策に不滿を抱くものが多かつた。これらの徒は同七年（一八七四年）、江藤新平（エトウシンペイ）らが亂を佐賀（サガ）（佐賀市）に起したのを始めとし、同九年（一八七六年）には熊本（クマモト）（熊本市）・秋月（アキヅキ）（福岡縣）・萩（ハギ）（山口縣萩市）などに騷亂（サウラン）を企てたが、皆直ちに平げられた。ついで、同十年（一八七七年）二月に至り、西郷隆盛は私學校（シガクカウ）の子弟に擁せられて兵（約一萬五千人）を鹿兒島に擧げ、進んで熊本城を圍んだ。城將谷干城（タニタテキ）（陸軍少將）は死守してこれを防ぎ、朝廷では熾仁親王を征討

官軍の征討
隆盛らの自殺
谷干城と熊本城

民選議院設立の建議（二五三四年）
政府の漸進主義

板垣退助

民間の風潮——自由・民權論

總督に任じて征討せしめられたが、一時優勢であつた賊軍も、次第に打破られて鹿兒島に退き、九月、隆盛以下多くは城山に自殺して、さしもの大亂も平定した。これを西南の役といふ。

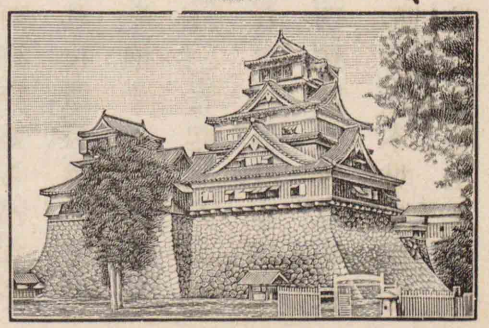

㊂政治思想の發達　さきに、征韓論に破れた副島種臣・板垣退助らは、明治七年（一月）、民選議院を設立せんことを建議したが、政府はこれを採用しなかつた。しかし、政府は漸進主義を採り、まづ地方官會議を開いて（二五三五年）民情を通ぜしめ、ついで、府・縣會を開いて（二五三九年）人民を地方政治に參與せしめた。民間では、これらの施設に滿足せぬものもあつたが、西南の役後は、專ら言論

國會開設の大詔（二五四一年）

國會開設の準備
（一）政黨の樹立
（二）各國憲法の調査
（三）內閣制度の創立（二五四五年）

憲法發布（二五四九年）

第一回帝國議會（二五五〇年）

によつて、その主張を貫かうとし、或は演說會を開き、或は新聞・雜誌を發行して自由・民權の說を唱へ、政治を評論した。殊に板垣退助の如きは、同志と共に、國會開設の請願書（約八萬餘人の連署）を奉呈するに至つた。かくして政治思想も漸く向上して來たので、同十四年（十月）、天皇は明治二十三年を期して國會を開くべき旨の大詔を發せられた。

㊃立憲政體の確立　かくて、民論も始めて定まり、(1)民間ではいち早くも、板垣退助は自由黨を、大隈重信は改進黨を組織して國會の開設に應ずる準備に着手した。(2)政府もまた、伊藤博文らを歐洲に遣して各國の憲法政治を調査させ、(3)その結果、同十八年（十二月）に至つて官制の大改革を行ひ、新たに內閣制度を設けて宮中・府中の別を明かにし、伊藤博文を內閣總理大臣に任じた。かくして諸般の準備が整つたので、紀元二五四九年（明治二十二年）二月十一日、紀元節の佳辰を以て、千載不磨の帝國憲法を發布し給ひ、翌年、第一回帝國議會を東京に開き、こゝに

地方自治制

憲法發布式

右方の高壇に拜禮するのは内閣總理大臣黒田清隆である

刑律の改正

江藤新平

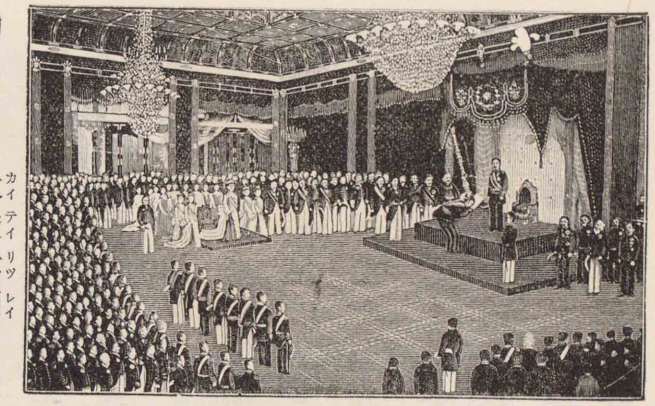

萬機を公論に決する實をお示しになつた。

地方自治制　政府はまた憲法發布と前後して地方の自治制を確立させた。即ち明治二十一年に市制・町村制を發布し、同二十三年には府・縣制及び郡制を布いた。これは地方共同の利益を增進させると共に、立憲政治の基礎を固くする目的であつたが、その後、自治制が非常に發達したので、事務簡捷の爲大正十二年に至つて郡制のみは廢止された。

㊄法制の整備　明治の初め、法典を制定することが急務であつたので、明治三年、新律綱領を定めたが、ついで、同六年、江藤新平（司法卿）の力により改定律例を定めて、わが刑律に一大改正を施した。その後、社會の進運に鑑み、更に法制上の統一を圖つて、各種の法典を編纂し

諸法典の公布

刑法などの改正

陸軍

（一）明治初期の鎭臺

明治天皇の御觀戰

明治四十四年久留米大演習の時の立川村御野立の御有樣である

（二）師團の擴張

たが、刑法・治罪法などは同十五年から實施し、同二十三年には裁判所構成法・刑事訴訟法・行政裁判法・民事訴訟法を、同三十一年には民法を、翌年には商法を公布して殆ど全部を完成した。しかも、時勢の變遷・進歩が止まぬので、また同四十年には新刑法を、大正十三年には刑事裁判に於ける陪審法を公布し、わが國の法制は大いに整頓された。

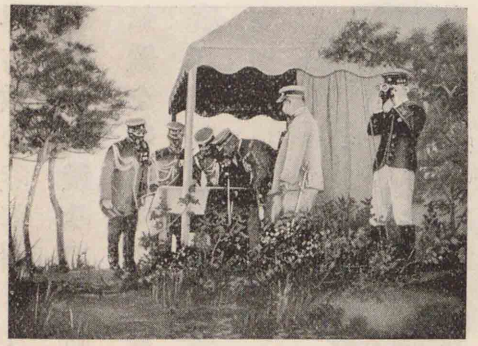

㊅軍制の進歩　（一）陸・軍・　明治六年、徴兵令を實施して、六鎭臺（東京・仙臺・名古屋・大阪・廣島・熊本）を設け、やがて近衛兵も二聯隊を以て編制されたが、同十五年には軍人に勅諭を賜うて奉公の誠を致すべき旨を示し給うた。その後、鎭臺を師團と改めたが、日清・日露兩戰役を經て、軍備は次第に擴張され、韓國併合に伴うてまた二箇師團を增加したので、大正四年（一九一五年）には二十一箇師團となつて、わが國は世

(三)師團の縮小
海軍

(一)艦艇增加の經過
明治天皇
(二)世界第三位の海軍國
明治天皇の崩御(一五七二年)

界有數の陸軍國となつた。しかし、同十四年に至り、內外の情勢と兵器の進步に鑑みて四箇師團を減少した。(二)海軍　海軍は初め幕府の船艦を收めて組織し、明治七年、二提督府(横須賀・鹿兒島)を設けたが、後、これを廢して横須賀・吳・佐世保を軍港とし、各〻造船所を設けて軍艦を建造し、海軍の擴張を圖つた。されば、艦艇の噸數も次第に增加し、大正十年頃には九十萬噸に達したが、その後、世界列强との協約によつて艦艇を減少し、最近は八十五萬噸となつた。しかし、なほ英・米兩國に次ぐ大海軍を保持してゐる。

七　大正天皇の卽位　明治天皇は明治四十五年七月(一五七二年)、圖らずも御病にかゝらせられ、全國民が悲痛の念をこめて御平癒を祈り奉つた甲斐もなく、同月三十日、遂に神去りました(寶算一六)。そこで、九月(十三日)、東京青山に於て大葬儀を行はせられ、十五日靈柩を伏見桃山御陵に斂め奉つた。天皇崩御の日、皇太子嘉仁親王踐祚し給ひ、年號を大正と改め、同四年十一月、卽位の大禮を京都に擧げさせられた。これを大正天皇と申上げる。天皇の御代に昭憲皇太后(明治天皇の皇后)もまた、崩御になつたので(大正三年四月十一日)、伏見桃山東陵に葬り奉つた。

大正天皇の卽位(一五七五年)
大正天皇
昭憲皇太后の崩御(一五七四年)
關東地方の大震災(一五八三年)
皇后御慰問の圖
九月三十日日本赤十字社病院に罹災の兒童を御慰問の所である
皇室・政府・國民の救濟

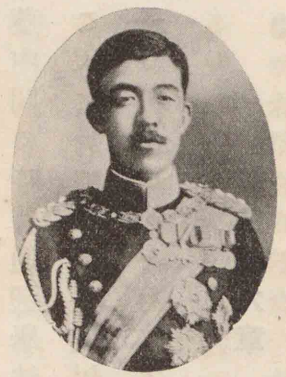

八　關東地方の大震災　大正十二年(一五八三年)九月(日一)關東地方に大震災があつた。東京・横濱などは被害の中心地で、實に目もあてられぬ慘狀を呈し、大約十萬の死者と、數十億圓の財とを滅盡してしまつた。しかし、天皇は畏くも內帑金一千萬圓を下賜され、政府も國民も、一齊に力を盡して罹災者の救濟に努めたばかりでなく、ま

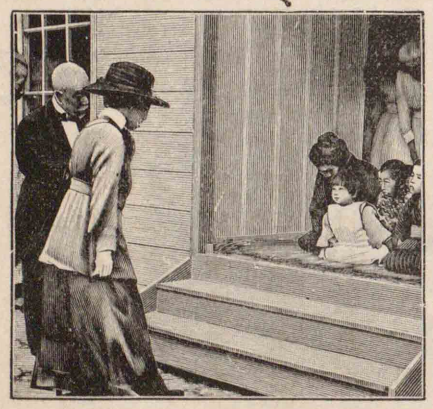

震災地方の復興（二五九〇年）

加藤高明　憲政會の總裁で大正十二年六月内閣總理大臣となり同十五年一月薨去した

普通選擧法の公布（二五八五年）

た震災地方の復興に努力したので、今上天皇の昭和五年（二五九〇年）に至り、全體の復興を終り、東京・横濱などは、以前よりも遙かに近代的の都會となつた。

九 普通選擧法の公布　さきに、國會が開けてから、國民の選擧權は、時勢の進歩につれて次第に擴張されたが、未だ國民全般には行渡らなかつた。それで、普通選擧（いはゆる普選）の實現は、國民多年の希望であり、しば〳〵議會の問題ともなつたが、大正十四年（二五八五年）、加藤内閣の時、普通選擧法案が議會を通過し、やがて、一般に公布された。こゝに於て、二十五歳以上の男子は悉く選擧權を得、三十歳以上の男子は被選擧權を有することとなつた。

第三十六章　明治・大正時代の外交（その一）

開國の宣布（二五二八年）

在外公使の派遣（二五三〇年）

特命全權大使の差遣（二五三一年）

岩倉大使一行　米國で撮影したものである。向つて右より大久保利通・伊藤博文・岩倉具視・山口尚芳・木戸孝允である

朝鮮の無禮

征韓論

一 明治初世の外交　王政が復古すると、明治天皇は開國・進取の國是を定め給ひ、まづ外國と和親すべき旨を國民に布告し、またその旨を外國公使にも通告し給ひ、ついで、紫宸殿に於て外國公使を御引見遊ばされた。かくて、明治三年、始めて公使を任じて、英・米・普・佛の諸國に駐剳させ、同四年に至り、岩倉具視を特命全權大使に任じ、歐米諸國に派遣して和親を厚くせしめられた。

二 朝鮮との交渉　明治の初年以來、わが國は特使を朝鮮に遣して國交を修めようとしたが、彼はこれに應じないばかりでなく、わが使節に對して、しば〳〵無禮な振舞があつた。そこで、明治六年、參議西郷隆盛は征韓論を唱へ、副島種臣（參議、外務卿）以下これに贊成するも

修好條約の締結（二五三六年）

黑田清隆

京城の變（二五四二年）（二五四四年）

天津條約（二五四五年）

利害・感情の衝突

のが多く、朝議は殆どこれに決したが、岩倉大使一行が歸朝して反對するに及び、遂に不成立に終つた。その後、同八年、わが軍艦が江華島（京畿道）附近で、その守兵に砲擊されたので、政府は黑田清隆（陸軍中將）を遣して朝鮮の罪を責めたが、その結果、漸く修好條約を締結するに至つた。これから、兩國の關係は、次第に親密となつたが、由來、朝鮮には新舊思想の衝突があり、背後に清國の勢力もあつたので、同十五年及び同十七年（二五四二年）の變が起つて、わが國は常に多少の損害（二五四四年）を被つた。そこで、わが國は毎に朝鮮の非を責めて謝罪させ、特に十七年の變は、清國にも關係があつたから、伊藤博文を遣して清國と天津條約を締結せしめた。

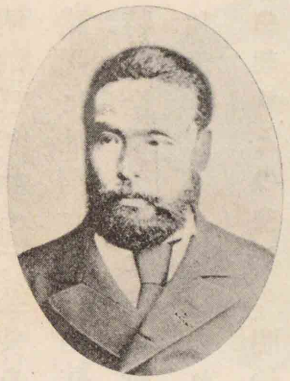

㊂ 清國との關係　明治四年、わが國は清國と修好條約を結んで、永く中絶してゐた國交を恢復した。然るに、その後、(1)臺灣の蠻民が、わが漂

(一)臺灣征伐（二五三四年）

西鄉從道

(二)琉球所屬問題

(三)朝鮮問題

大本營會議

中央は明治天皇向つて左は熾仁親王・山縣有朋・西鄉從道・樺山資紀、右は伊藤博文・大山巖・川上操六である

東學黨の亂（二五五四年）

兩國の開戰

流民を殺害したので、同七年、政府は西鄉從道（隆盛の弟、陸軍中將）をやつて征伐させ、結局、清國が謝罪したことや、(2)琉球の所屬について紛議を生じ、同十二年、わが國が琉球をわが領土としたことや、(3)その上、前に述べた朝鮮問題などが起つて、それ〴〵表面上の解決はついたが、兩國間の感情上の蟠りは未だ十分に解けてゐなかつた。殊に朝鮮問題は、彼我互に利害を異にする點が多かつた。

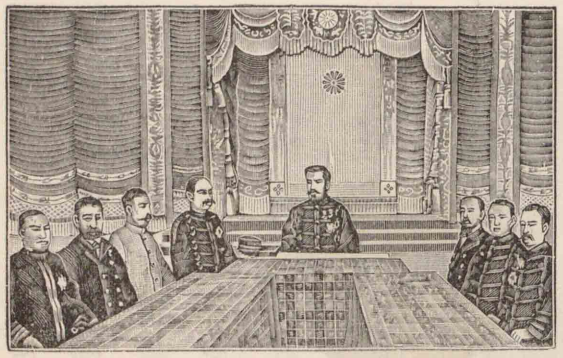

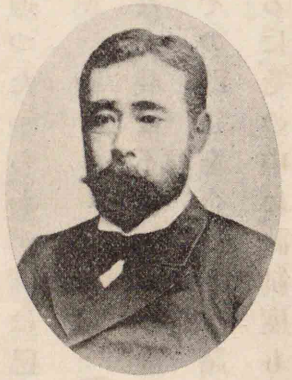

㊃ 清戰役　かくて、明治二十七年（二五五四年）に至り、朝鮮に東學黨の亂が起ると、清國は屬國の亂を鎭めると稱して朝鮮に出兵し、あまつさへわが國の提議を斥けたので、遂に我と清國とは戰端を開

結果
(一)わが軍の連戰連勝
(二)下ノ關條約

伊藤博文
(三)三國干渉（一五五五年）

改正の必要

改正の失敗

くに至つた。この役にわが軍は陸に海に連戰連勝して遼東半島を占領し、敵の海軍を擊滅し、更に旅順口・威海衞を陷れて將に北京に迫らうとした。そこで、清國は遂に屈し、翌年、李鴻章を遣して和を請ひ、わが伊藤博文・陸奥宗光らと下ノ關條約を結んだが、この條約によつて、わが國は清國をして、(1)朝鮮の獨立を確認し、(2)遼東半島・臺灣・澎湖島を割き、(3)償金二億兩（約三億圓）を出し、(4)新たに四港（沙市・重慶・蘇州・杭州）を開かせた。然るに、露・佛・獨の三國は、名を東洋の平和にかりて遼東半島の還附を迫つたから、わが國は已むことを得ず、涙を呑んでこれに從つた。

㊄條約改正　安政の假條約は、治外法權・稅權など、我に不利の點が少くなかつたので、明治四年以來、政府は熱心にその改正を企てたが、諸外國の同意を得ることは容易でなかつた。然るに、その中に、諸制度も

改正の成功（一五五四年）

陸奥宗光

改正の完成

列國の强要

義和團の蜂起（一五五九年）

整ひ、憲法の發布をさへ見たので、明治二十七年（一五五四年）七月、外務大臣陸奥宗光の盡力により、始めて英國との新條約が成立し、ついで、戰勝の餘威によつて諸國との交渉も容易に進み、同三十年までに全部の改正を終り、同三十二年から實施されることとなつた。その後、同四十三・四年には更に列國との通商・航海條約を更改したので、こゝに全く條約改正の目的を達することが出來た。

㊅北清事變　日清戰役によつて、清國の無力が暴露されると、歐洲列强は、爭うてその領土を租借し、或は利權を强請した。そこで、清國人の間に、外人排斥の思想が高まり、明治三十二年（一五五九年）、義和團と稱する暴徒が山東省に起り、翌年（一五六〇年）、天津の外人居留地を攻擊し、進んで北京に亂入し、官兵もこれに加はつて列國公使館を圍んだ。こゝに於て、列國は急に

聯合軍の組織―わが軍の活動

聯合軍を組織し、わが軍が中堅となつて暴徒を破り、北京に進んで列國公使館を救つた。この結果、清國は怖れて和を請ひ(1)償金四億五千萬兩を出し、(2)首謀者を罰し、(3)謝罪の誠意を表することとなつた。世にこれを北清事變といふ。

終局

記念塔

北清事變の記念塔で廣島市外にある

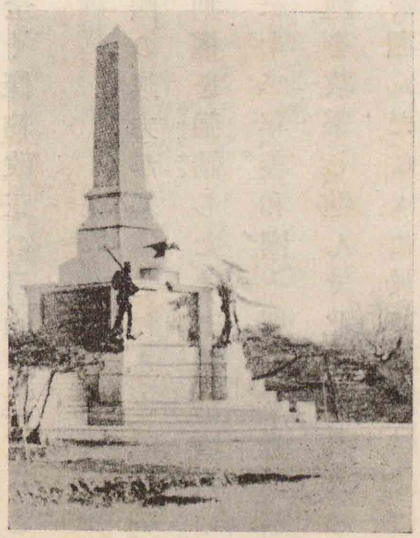

わが國の威名

わが國の威名　この事變に、わが軍の功績が、最も多かつたことは言ふまでもないが、わが軍隊が勇武・紀律共に拔群であつたことは、列國の何れも驚嘆する所であつた。されば、わが國の眞價はますゝ列國に認められ、日清戰役に發揚したわが威名は、一層高まるに至つた。

第三十七章　明治・大正時代の外交（その二）

㊀露國との關係

わが國は江戸時代から、樺太の境界について露國

千島・樺太の交換（一八五三五年）

露國の野心―日露戰役の遠因

日露戰役の近因

わが國の宣戰（一八五六四年）

わが陸軍の連勝

と交渉する所あつたが、明治八年（一八五三五年）に至り、千島・樺太の交換を以て、漸く多年の懸案を解決することが出來た。しかし、露國は夙に東方侵略の野心があつたので、(1)日清戰爭の後、清國に強要して、さきに、わが國に迫つて清國に還附させた遼東半島を租借したばかりでなく、(2)また頻りにその勢力を朝鮮にも扶植し、(3)ついで北清事變が起ると、妄りに大兵を滿洲に送つて、その要所々々を占領し、(4)且つ韓國の北邊をも脅かして領土併呑の野心を逞しうせんとした。

㊁日露戰役　そこで、わが國は、清・韓領土の保全と東洋平和の維持を目的として、英國と同盟を結び、またしばゝ露國に忠告して、事を平和の間に解決しようと努めた。しかし、露國は少しもその態度を改めず、却つて武力を以てわが國を屈服させようと企てたので、明治三十七年二月（一八五六四年）、わが國は已むを得ず、國交を斷つて戰を宣した。かくて、わが陸軍は破竹の勢を以て諸處に敵軍を破り、滿洲軍總司令官大山巖（陸軍

遼陽―沙河―旅順―奉天

奉天に於ける諸大將

向つて右から川村景明・兒玉源太郎・乃木希典・奥保鞏・大山巌・山縣有朋・野津道貫・黒木爲楨である

わが海軍の活動

仁川港外―旅順港外―蔚山沖―日本海

日本海の海戰

明治三十八年五月二十七日午後二時過の光景で先頭は旗艦三笠次は敷島・富士・朝日などの諸艦である

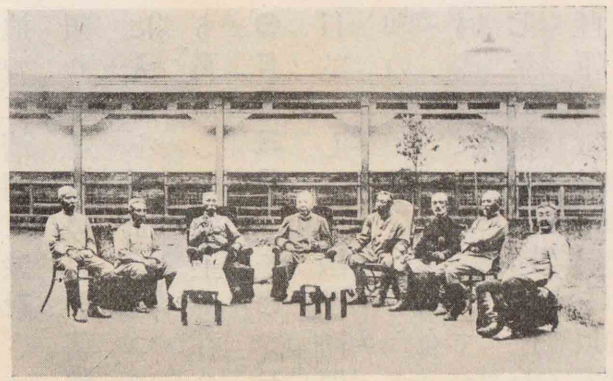

大將（元帥）は諸軍を督して遼陽を取り、沙河（遼河の支流）に捷ち、第三軍司令官乃木希典（陸軍大將）は旅順を屠り、翌年三月には、全軍北進して敵の大軍を奉天に破つてこれを占領した。この間、海軍もまた、仁川港外に敵艦を挫き、たび〳〵旅順港を襲撃し、蔚山沖に敵の浦鹽艦隊を破り、同年五月、聯合艦隊司令長官東郷平八郎（海軍大將）は敵のバルチック（Baltic）艦隊を日本海に邀撃ち、殆どこれを全滅させて空前の大勝を博した。かくして、戰爭

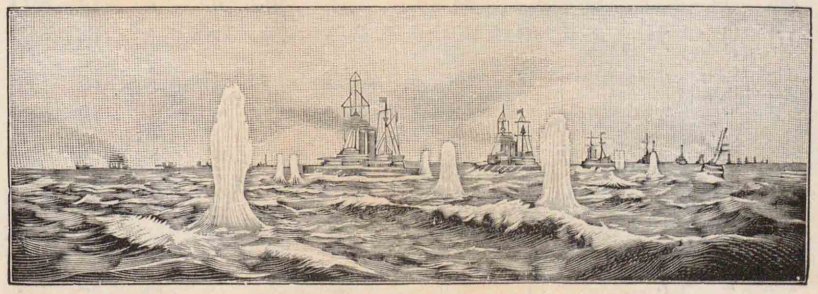

日露戰爭

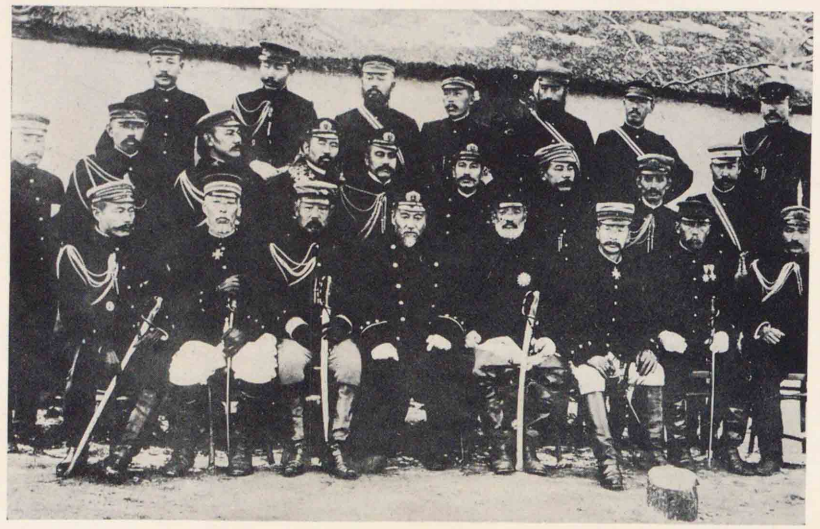

奉天に於ける乃木將軍と東郷元帥及びそのの幕僚

ポーツマス會議の圖

右列の中央は小村壽太郎・左列の中央はウィテである。

ポーツマス條約（二五六五年）

の大勢が定まつたので、日・露兩國は、米國大統領ルーズヴェルト（Roosevelt）の勸告を容れてポーツマス（Portsmouth）條約を結び（全權は小村壽太郎とウイッテ）、わが國は露國をして(1)韓國（朝鮮）に於けるわが國の優越權を認め、(2)樺太の南半をわが國に割き、(3)南滿洲鐵道と、旅順・大連一帶の租借權をわが國に讓らせて局を結んだ。

併合當時の韓國皇帝

併合後昌德宮李王殿下と申したが大正十五年四月薨去せられた

日・韓協約―統監府

韓國併合の理由

韓國併合條約（二五七〇年）

㊂ 韓國併合

抑〻東洋平和の破れるのは、多く韓國のことに關係してゐるので、ポーツマス條約の後、わが國は韓國と協約してこれを保護國とし、伊藤博文を統監に任じて日・韓相互の主義と利益を確保させた。けれども、韓國の宿弊は容易に改革の實擧らず、民情もまた、不穩なものがあつたので、明治四十三年（二五七〇年）、陸軍大臣寺内正毅が統監を兼ねるに及んで、韓國民の幸福と東洋平和の爲に、韓國と併合條約を結び（八月）、韓國皇帝李坵は、その統

同盟國と聯合國

青島

もとドイツの東洋に於ける策源地である

日獨戰爭（二五七四―二五七八年）

青島陷落（二五七四年）

獨領南洋諸島占領（二五七四年）

治權をわが天皇に讓與されたから、韓國は永久にわが國に併合されることとなつた。

四 世界大戰役　紀元二五七四年（大正三年）七月から歐洲に大動亂が起り、獨・墺などの同盟國と露・佛・英などの聯合國の間に戰端が開かれ、後には伊・米兩國も聯合國に加はり、前後五年に亙る大戰爭となつた。この動亂の初め、獨逸は膠州灣（支那山東省）にも兵備を修め、東洋の平和が危くなつたので、わが國は日・英同盟の誼（ヨシミ）により、八月、遂に獨逸に對して宣戰し、直ちに海・陸兩軍を膠州灣地方に出したが、十一月に至つて青島（チンタオ）（獨逸の東洋策源地）を攻落した。これと同時に、海軍の一部は、英國海軍と呼應し、南洋方面の敵艦隊を驅逐して獨領南洋諸島（赤道以北のマーシャル・マリヤナ・カロリン）を占領

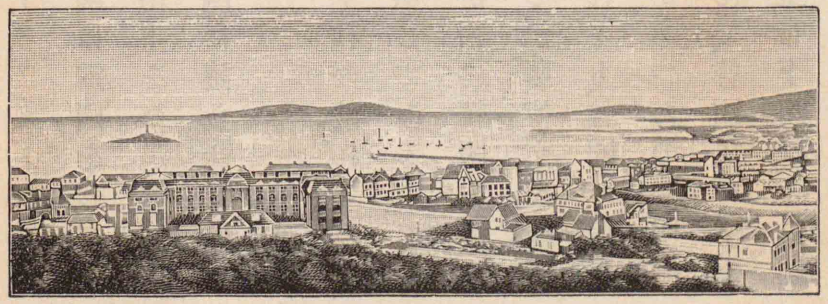

地中海出動（二五七七年）

シベリヤ出兵（二五七八年）

講和會議

講和とわが國

西園寺公望寫眞による

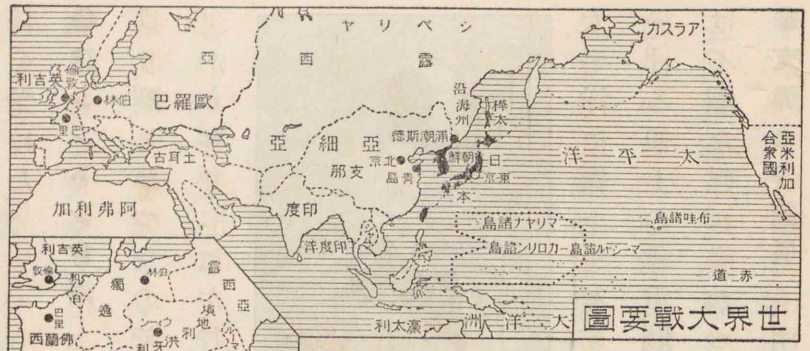

した。これで東洋の平和が恢復したので、同六年（二月）、わが海軍は遠く地中海方面にも出動し、翌年（八月）に至り、陸軍もまた、シベリヤ方面に出兵して作戰に當つた。かくて、同年十一月、同盟國側は力盡きて休戰を請うたので、列國はパリー（Paris）（佛國の首府）に於て講和會議を開き、わが國は西園寺公望（サイオンジキンモチ）（侯爵）らを派遣した。そして同八年（六月）、講和條約の調印を終つたが、その結果、わが國は(1)山東省に於ける各種の利權を得、(2)また太平洋北の舊獨領諸島を統治すべき委

任を受けた。

㊄ワシントン會議　世界大戰役の後も、各國の間に軍備の競爭がやはり烈しかつたので、米國大統領（ハーディング）の提議によつて、大正十年（一九二一年）十一月から翌年（一九二二年）二月にかけて五大國（英・米・日・佛・伊）と四國（支・白・蘭・葡）の全權委員がワシントン（米國の首府 Washington）に會議を開いた。わが國からは海軍大臣加藤友三郎（海軍大將）・貴族院議長德川家達（公爵）らが派遣された。この會議に於て、(1)五大國は現在の海軍主力艦を根柢として相互の間に、それ〴〵制限率を協定し、(2)太平洋に領土を有する四國（英・米・日・佛）は相互の領土保全を約し、(3)支那に於ける領土の尊重、關稅率の改訂などを決定したが、わが國にとつては、不滿な點が多かつた。

會議の目的

會合國―わが國の全權委員

加藤友三郎

協議の要項

㊅支那との關係　明治四十五年（一九一二年）、支那に革命が起り、その結果、清國は滅びて新たに中華民國が興つた。然るに、世界大戰役の結果、わが國は膠州灣地方を占領し、且つ東洋の平和を維持すべき責任が一層重大となつたから、時の大隈内閣（オホクマナイカク）は、大正四年（一九一五年）五月、中華民國と交渉して條約を結び、山東省・南滿洲・東部内蒙古などに於けるいろ〴〵の特權を承認させた。世にこれを二十一箇條の日支條約といふ。この條約はたま〴〵支那人の憤激（フンゲキ）を買ひ、ためにたび〴〵排日（ハイニチ）運動が繰返されたが、ワシントン會議の際、わが國は内蒙古の權利を放棄すべきことを聲明し、翌十二年には、更に膠州灣地方及び山東鐵道を支那に還附したので、支那人も漸くわが誠意を認めるに至つた。

支那共和國の興起

日支條約の締結

日支條約の結果

大隈重信

わが國の讓歩

㊆日露の交渉　さきに歐洲の平和が克復（コクフク）すると、わが國はシベリヤから多少の撤兵（テッペイ）を行つた。ところが、大正九年（一九二〇年）三月ニコライエフスク（いはゆる尼港 Nikolaievsk）

わが國の撤兵

ニコライエフスク虐殺（二五八〇年）
わが軍の占領地
日露國交の恢復（二五八五年）
尼港遭難記念碑
東京市九段坂の上に建ててある
幕末以來日・米の親善
米國人の態度

に於て、わが駐屯兵及び在留民凡そ七百名が露國過激派の爲に虐殺されたので、わが國は兵を駐めて沿海州の一部と北樺太とを占領して、後日の保障とした。しかし、わが國は、同十一年に至つて悉く沿海州地方の兵を引上げ、翌年、露國勞農政府と豫備交渉を開き、同十四年、遂に國交を恢復したから、北樺太の兵をも引上げ、露國の領内に於て各種の利權を得ることとなつた。

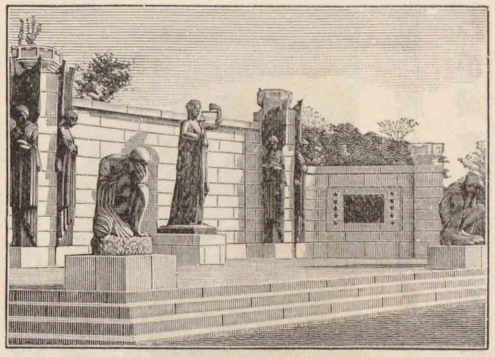

㈧ 排日問題　幕末に於けるわが開國は、米國に負ふ所が多かつた。そのためか、米國はわが國に好意を表したので、日・米の國交は久しく親善關係を保つて來た。然るに、日露戰役の終了した頃から、米國人のわが國民に對する態度が一變し、まづわが在米學童に差別待遇をなし、更にわが移民を排斥する傾向が年を逐うて著しくなり、大正十三年（二五八四年）七月に

移民制限新法案の實施（二五八四年）
わが國民の不滿
西洋文化の輸入—弊害
森有禮
初代の文部大臣で舊薩摩藩士である
國民の自覺—教育勅語
明治の新文明

至り、彼は遂にわが移民に差別待遇を與へる移民制限法案を實施した。これにはわが國民も激昂し、正義・人道の上から力を盡して新法案の阻止に努めたが、その效果は空しかつた。

第三十八章　明治・大正時代の文化

㈠ 明治の新文明　維新以來、わが國は盛んに西洋の文化を輸入したので、やゝもすれば、わが固有の長所・美點をも棄てるやうな傾きがあつた。しかし、間もなくその反動が起つて國民的自覺心を生じたが、明治二十三年（十月）教育勅語が下賜され、國民教育の方針が明確になつたので、西洋文化に對する採長補短の氣運が上下一般に漲り、かくて、西洋の文明は、わが固有の美風とよく調和・結合してこゝに明治の新文明が生れ、實に前古

初等教育
中等教育
福澤諭吉　大分縣中津町の人で慶應義塾の創立者である
師範教育
高等教育
教育の特色

無比の急速な發達を見るやうになつた。

㈡教育の進歩　明治五年、學制が布かれると、初等教育は津々浦々に至るまで、非常な勢を以て普及し、中等教育もまた次第に進歩して、中等學校は、殆ど全國到る處に設立されるに至つた。而して、これらの教育に從事する教師は、主として各府・縣の師範學校と官立の高等師範學校（東京・廣島・奈良）で養成されるのである。次に高等教育は、全國樞要の地に高等學校（三十餘校）を設けて最高學府たる帝國大學（東京・京都・東北・九州・北海道）と連絡させ、また農・工・商・醫・鑛など各種の專門學校（五十餘校）をも次々に設立された結果、教育の設備は殆ど歐米の先進國と大差なきに至つた。殊に多くの私立學校が設立されたのと、女子教育の盛んとなつたことは、明治以後の教育の一大特色と言つてよい。

學術發達の原因
學術發達の狀態
印刷業の發達
北里柴三郎　醫學博士でペスト菌を發見した人である
神道と佛教

㈢學術の發達　かく、教育が盛大になつたので、外國に留學するものや、外國教師の來朝するものが少くなく、これらは、何れも西洋の學術を傳へることに努めた。初め國民は、たゞ西洋學術を模倣するに過ぎなかつたが、おひ〳〵獨創的の研究に沒頭する學者も現れ、東洋學の研究、醫學上の發見、軍器・火藥の發明などの如き、往々先進國を凌駕するものさへあつて、諸般の學術が大いに振興した。なほ印刷業が發達して多くの新聞・雜誌・圖書などが刊行され、それが國民の知見開發に頗る貢獻した。

㈣宗教の變遷　明治の初めは、復古思想が盛んであつたので、神道が大いに振作され、佛教は頗る不利なる立場にあつた。然るに、明治五年に至つて、政府が僧侶をも、神官と共に教導職に任じたばかりでなく、その後、僧侶が自ら覺醒して、各宗各〻新しい布教法を採用したので、次

基督教の復活

第に復活して來た。また基督教は、開國と共に禁止令が緩められたから、布教も漸次活潑となり、信徒も逐年增加して、わが國民の精神文化に少からず貢獻した。

㊄ 文藝の發達

西洋文化の輸入と教育の進步によつて、文學・藝術が大いに興つて來た。初め文學は、洋書が盛んに飜譯されたため、國民の文藝趣味が一變し、文章には口語體が行はれ、小說・戲曲などに新機軸を出し、和歌・俳句などに新派を創めるものが相ついで現れ、新體詩もまた次第に盛んとなつた。繪畫・彫刻は、一時舊來の名畫・古器を尊しむ風があつたが、固有の美術を重んずる機運が年と共に開かれた。殊に美術學校が設立され、また帝展（委しくは帝國美術院展覽會）が開催されるに及んで、日本畫・洋畫・彫刻など、何れも著

文學

狩野芳崖筆

悲母觀音の繪で畫界の大家狩野芳崖が卒去する五日前に完成した名筆である

繪畫・彫刻

その他の藝術

しく發達し、大家も輩出するに至つた。その他、建築・染織・陶器・漆器なども、洋風を加味して進步し、能樂・演劇なども流行し、また活動寫眞の如きは、弘く社會一般の娛樂に供せられるやうになつた。

㊅ 通信機關の進步

明治二年、東京・京都・大阪間に郵便を創めて年、東京・横濱間に始めて電信を通じ、同四から、次第にこれを全國に及ぼし、同十年には萬國郵便聯合に、同十二年には萬國電信聯合に加入して、世界各國との通信が自由となつた。それにまた、近年、無線電信が發達し、海岸各地と大汽船との間に、海上の通信も出來るやうになつた。電話は全國殆ど隈なく普及し、殊に無線電話の進步によつて各地に放送局が設立され、社會教育と民衆娛樂に非常な便益を與へて居る。

郵便と電信

東京無線電話放送局

電話

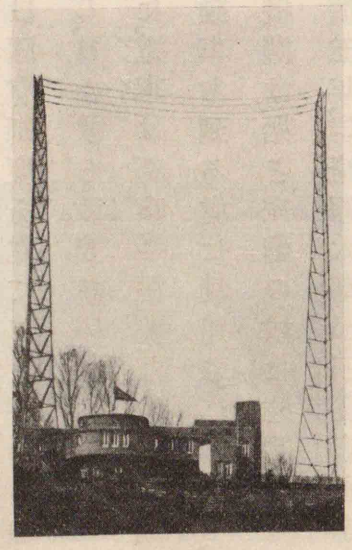

陸運
(一)鐵道
(二)電車
岩崎彌太郎
高知縣の人である
(三)自動車
海運
(一)三菱會社—日本郵船會社

⑦交通機關の擴張

(一)陸運　鐵道は明治五年、始めて京・濱間に敷設され、次第に遠方へ延長したが、同三十九年に至り、政府は國有制度を立てて主要なる線路を官營とし、ひたすら改良・統一に力を注いで居る。それに、電車は都市や樞要な地方に開通し、近年、自動車も到る處に利用されるので、陸上の交通機關は、殆ど完備の域に達した。

鐵道　明治五年■約十八哩　昭和元年■約一萬哩

(二)海運　明治五年、岩崎彌太郎が三菱會社を興して海運業を創めて以來、海運は次第に隆盛となつたが、同十八年、共同運輸會社と合併して日本郵船會社と稱するに及び、社運益〻榮えて世界屈指の汽船會社となつた。この會社と大阪商船會社は、政府の保護の下に世界各地に航路を開き、外に社外船も增加したので、大正の末年には、わが國は世界第三位の海運國となつた。

商船　明治十一年■約四萬三千噸　大正十四年■約三百九十萬噸

(三)航空機　飛行機は軍事上・交通上に重要な機關と認められ、朝野共に研究に努力したので、飛行郵便・旅客飛行も開始され、訪歐飛行さへ實現して、驚くべき發達を遂げつゝある。

(二)大阪商船會社
(三)世界第三位の海運國
航空機

⑥産業の振興

古來、わが國は農業を國本とし、夙に農事の改良に努め、殊に耕地の整理や開墾を奬勵したため、産額も增加し、品質も良好となつた。工業は初め政府が大工場を建て、洋式の機關を備へて模範を示したから、企業家が相ついで各種の工場を興すに至り、わが國は一躍して世界の工業國となつた。その外、

農業
最初の博覽會
明治五年三・四月東京湯島の聖堂に開いた博覽會の入口を寫したものであり、左方に見えるは名古屋城の鯱である
工業

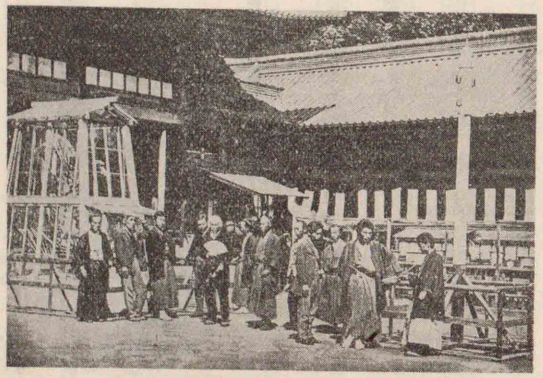

鑛業・漁業
商業
外國貿易
輸出入の狀態

鑛物の採掘も盛んに赴き、遠洋漁撈に出るものも多くなつた。かく、各種の産業が振興するにつれて、内外の商業も著しく隆盛となり、殊に外國貿易は年を逐うて發展し、世界大戰の後は、貿易額が四十億圓を

貿易 明治元年 約二千六百萬圓 昭和元年 約四十四億二千萬圓

超えるに至つた。しかし、工業の原料たる棉花の殆ど全部と、鐵・木材及び燃料たる石油などの多くを輸入し、且つ主食物たる米すら外國に求める現狀であるのは、大いに考究を要する問題と言はねばならぬ。

第三十九章　現代の情勢

今上天皇
(一)御略歴

(一)今上天皇の即位　今上天皇は大正天皇の第一皇子にましまし、御名を裕仁と申し奉る。大正五年十一月立太子式を擧げさせ給ひ、同十年、親しく歐洲列國を御巡視遊ばされた。その頃、大正天皇が御不例に

(二)攝政御就任
(三)御踐祚
(四)御即位の大禮
今上天皇
若槻内閣
田中義一
田中内閣

あらせられたので、御還啓の後、同年十一月(二十五日)から、攝政に任じて大政を御決裁になつた。その後、同十五年十二月(二十五日)大正天皇が崩御になると、東宮殿下は直ちに踐祚して、昭和と改元し、二十八日、宮城に於て朝見式を行はせられた。こえて昭和三年十一月(十日)、今上天皇は京都御所に於て、即位の大禮を擧げさせられ、高御座に昇つて即位の大詔を下され、内閣總理大臣田中義一は國民を代表して壽詞を奏し、實に未曾有の盛儀であつた。

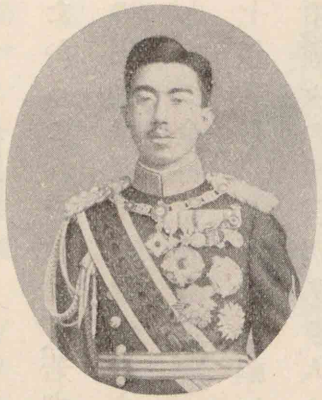

(二)内治の狀勢　昭和二年(四月)に、若槻内閣が政治に行きづまつて辭職すると、二・三の銀行の不始末が露はれて、財界は極度の不安に襲はれたことがあつた。しかし、次の田中内閣が速

濱口内閣　濱口雄幸

第二次若槻内閣　犬養内閣　犬養毅

齋藤内閣

かに救濟方法を講じたので、幸にも人心は次第に鎮靜した。ついで、同四年(七月)、濱口雄幸が内閣を組織し、時弊を救はんとして教化の振興に努め、財政の緊縮を勵まし、金解禁を斷行しなどしたが、同六年(四月)、創痍治療の爲に辭職したから、これを承けて、若槻内閣(第二次)が成立した。然るに、同年十二月、この内閣は瓦解の已むなきに至つたので、犬養毅が出でて内閣を組織し、まづ金再禁止(委しくは金輸出再禁止)を行つて財界の好轉を圖りなどしたが、同七年五月(十五日)、不慮の禍によつて薨じた。この頃、種々の流言があり、人心が頗る動搖したので、次の内閣は齋藤實(海軍大將、子爵)によつて、いはゆる協力内閣が成立し、現に國家非常時の諸政策を實行しつゝある。

第二回海軍縮小會議(一五八七年)　わが全權委員　齋藤實

若槻禮次郎　第三回海軍縮小協定會議(一五九〇年)

會議の決裂

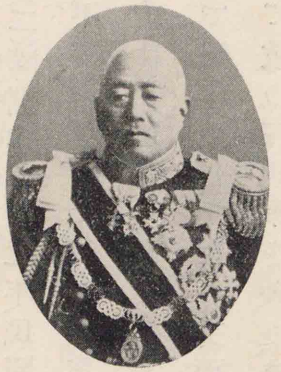

㊂ゼネヴァ會議　昭和二年六月から(一五八七年)スウィス(瑞西 Switzerland)のゼネヴァ(ジュネーヴ Geneva)に於て、日・英・米三國の間に第二回海軍縮小協定會議が開かれた。わが國は朝鮮總督齋藤實・駐佛大使石井菊次郎(子爵)らを全權委員に任じて出席させた。然るに、米國はワシントン會議の例に倣つて、海軍補助艦の比率を協定せんと提議したが、英・米兩國全權の間に意見の一致を缺く所があつて、遂に決裂を見るに至つた。

㊃ロンドン會議　ゼネヴァ會議の決裂は、更にロンドン(London)會議の開催を餘儀なくさせた。即ち昭和五年(一五九〇年)一月から、日・英・米・佛・伊五大國の間に、第三回海軍縮小協定會議がロンドン(英國の首府)で開催された。わが國からは前内閣總理大臣

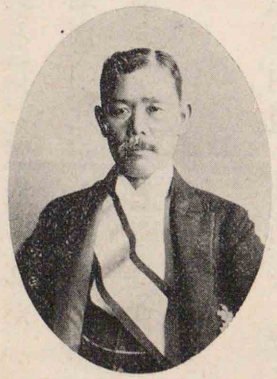

わが全權委員
三大國の補助艦の比率
中華民國の國情
濟南事件
滿洲事變
(一)民國及び滿洲軍閥の不遜
(二)日支兩軍の衝突—結果

若槻禮次郎海軍大臣財部彪(海軍大將)らが全權委員として派遣されたかくて、海軍補助艦について協議したが、佛・伊兩國は、中途から異議を申立てたので、三大强國のみで補助艦の比率を協定し、英・米兩國の各〻十に對しわが國は七未滿を以て協定した。

㊄日支關係　支那は中華民國が成立以來、政變と內亂を常習とし、その內亂は往々害を外國人に加へることがあつた。(一)濟南事件　昭和二年、その內亂が擴大して、外國居留民を不安に陷れたので、わが國は居留民保護の爲、斷然、山東省に出兵して濟南附近を鎭めさせた。

(二)滿洲事變　近年、民國殊に滿洲軍閥のわが國に對する態度は、頗る不遜を極めたが、同六年に至り、わが權益を滿洲から驅逐せんとして、或は在留邦人を壓迫し、或は南滿鐵道の破壞を企てるに至つた。そこで、同年九月、遂に日支兩軍の衝突をかもしたが、わが關東軍は、一擧して敵の正規軍を破り、また所在の匪賊を討伐して殆ど禍亂を一掃し

(三)滿洲國の建設
上海事變
(一)動機
溥儀
もと清國の宣統帝で滿洲國執政である
(二)わが軍の活動
わが國の損害
中華民國の態度—調査委員

た。すると、多年軍閥の惡政に苦しんだ滿洲住民が、翌七年三月、滿洲に蒙古の一部を加へて滿洲國を建設したので、九月、わが國はこれを承認し、引續き援助しつゝある。(三)上海事變　滿洲事件が起ると、上海方面に於ける排日運動は愈〻露骨となつて、わが居留民を迫害したばかりでなく、同七年一月、わが海軍陸戰隊に挑戰したので、こゝにも日支兩軍の衝突が起つた。そこで、わが國は已むを得ず、急に陸軍を派遣し、三月、總攻擊を命じて敵軍を遠く上海市外に驅逐したが、ついで、停戰が協定されたので、直ちに全軍を撤退した。

㊅國際聯盟會議　その後、わが國は滿洲國の獨立と東洋の平和を確保する爲、中華民國と交渉して善後策を講ずべきであつた。然るに、民國は兩國間の直接交渉を忌み、折から開會中の國際聯盟に訴へて、こ

會議の情況

れが解決を提議し、且つ種々の策動を試みたので、國際聯盟に於ては、結局、調査委員を派遣して實狀を調査することとなつた。その結果、同七年十二月から、調査委員の報告による會議が開かれ、わが全權委員らは正當・周密なる説明を加へたが、所見が相背馳(ハイチ)したので、わが國は已むを得ず、國際聯盟を脱退するに至つた。

國運の隆昌

七 國民の覺悟　以上述べた如く、わが國は、國運の隆昌に赴くこと、旭日の昇天するが如く、今や世界五大國(寧ろ三大强國)の一として、頗る重要なる地位に立つて居るのは實に愉快に堪へない。しかし、内外の情勢を熟視すれば、内には思想問題・經濟問題などがあつて憂慮すべき事實が多く、外には列强の平和も容易に保證しがたく、國際間の變化は、固より測り知ることが出來ないから、國家の前途は決して樂觀すべきでない。されば、わが國民たるものは、宜しく國史の成跡と帝國の地位にかんがみて一大決心をなし、益〻協同一致して忠君・愛國の精神を鼓

内外の情勢

國民の覺悟

舞し、外は世界の平和と人道に貢獻し、内は國體の維持と國運の隆昌に努力しなければならぬ。

改訂 新體國史教科書 甲表準據 第一學年用 終

一二三	大正	二五七二—二五八六	
一二四	今上	二五八六—	
	大正元年	二五七二	大正天皇踐祚○朝見式○御大葬
	三年	二五七五	昭憲皇太后崩御○世界大戰が起つた○獨逸と戰を開いた○青島陷落○獨領南洋諸島占領日支新條約が成つた○卽位の大禮を擧げ給うた
	四年	二五七六	日露協約が成つた○裕仁親王立太子式
	五年	二五七七	我が艦隊が聯合與國海軍と協同して地中海方面に出動した
	六年	二五七八	シベリヤ出兵○歐洲大戰役が休戰となつた
	七年	二五七九	パリーに於て平和條約が成つた
	八年	二五八〇	ニコライエフスク虐殺○我が軍が露領沿海州及び樺太北部を占領した
	九年	二五八一	皇太子殿下御渡歐○皇太子殿下が攝政の任に就かせ給うた○ワシントン會議
	一〇年	二五八二	膠州灣地方を支那に還附した○我が軍が露領沿海州より撤兵した
	一一年	二五八三	日露豫備交渉○關東地方大震災
	一二年	二五八四	加藤高明が內閣を組織した○排日案が米國に施行せられた○良子女王が皇太子妃に立ち給うた
	一三年	二五八五	日露交渉が成つた○普通選擧法の公布
	一四年	二五八六	昌德宮李王(李坧)が薨去した
	昭和元年	二五八六	今上天皇踐祚○朝見式
	二年	二五八七	大正天皇御大葬○田中義一が內閣を組織した
	三年	二五八八	○山東出兵○ゼネヴァ軍縮會議
	四年	二五八九	御卽位の大禮を擧げ給うた
	四年	二五九〇	濱口雄幸が內閣を組織した
	六年	二五九一	金解禁の斷行○ロンドン軍縮會議
	七年	二五九二	若槻次郎が內閣(第二次)を組織した○滿洲事變が起つた○犬養毅が內閣を組織した○上海事變が起つた○齋藤實が內閣を組織した○國際聯盟會議が開かれた

(五) 現代史年表 (明治元年より現時に至る)

下欄年代比較の一劃は五十年づつである

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重要事項	年代比較
一二三	明治(その二)	二五二七—二五七二	明治元年	二五二八	五箇條の御誓文○一世一元の制を定め給うた○御即位○江戸を東京と改められた	
			二年	二五二九	東京奠都○版籍奉還	
			三年	二五三一	廢藩置縣○大使(岩倉具視)等を歐米に派遣された○散髪及び脱刀隨意の令を出された○清國との條約が成つた	
			四年	二五三二	京濱鐵道が成つた○征韓論が起つた○徴兵令の制定○太陽暦を頒つた	
			五年	二五三三	天皇が散髪し給うた○征韓論が破裂し西郷隆盛等が辭職した	
			六年	二五三四	民選議院設立の建白○佐賀の亂○臺灣征伐○千島・樺太の交換○江華島事件	
			七年	二五三五	朝鮮との通好條約が成つた○熊本・秋月・萩の亂	
			八年	二五三六	西南の役	
			九年	二五三七	琉球處分	
			一〇年	二五三八	國會開設の詔が下つた○自由黨が成つた	
			一一年	二五三九	朝鮮京城の變○改進黨が成つた○伊藤博文等を朝鮮歐洲に派遣した	
			一二年	二五四〇	天津條約○公侯伯子男の五爵を設けた	
			一三年	二五四一	朝鮮京城の變○内閣制度が成つた	
			一四年	二五四二	**憲法發布**	
			一五年	二五四三	始めて國會を開いた○教育勅語が下つた	
			一六年	二五四四	東學黨の亂○日清戰爭が起つた	
			一七年	二五四五	下ノ關條約○三國干涉	
			一八年	二五四六	義和團の變が起つた○改正條約實施	
			一九年	二五四七	北清事變○政友會が成立した	
			二〇年	二五四八	第一回日英同盟が成つた	
			二一年	二五四九	日露戰爭が起つた○日韓協約が成つた	
			二二年	二五五〇	ポーツマス條約○第二回日英同盟が成つた○韓國に統監府を置いた	
			二三年	二五五一	日佛協約が成つた○日韓新協約が成つた○日露協約が成つた	
			二四年	二五五二	戊申詔書が下つた○日米外交文書を交換した	
			二五年	二五五三	日露新協約が成つた○韓國併合	
			二六年	二五五四	第三回日英同盟が成つた	
			二七年	二五五五	皇崩御○清國亡び支那共和國が興つた	
一二四	大正	二五七二—二五八六	大正元年	二五七二	大正天皇踐祚○朝見式○御大葬	
			二年	二五七三	昭憲皇太后崩御**○世界大戰が起つた○獨逸と戰を開いた**○青島陷落○獨領南洋諸島占領	
			三年	二五七四	日支新條約が成つた○即位の大禮を擧げ給うた	
			四年	二五七五	日露協約が成つた○裕仁親王立太子式	
			五年	二五七六	我が艦隊が聯合與國海軍と協同して地中海方面に出動した	
			六年	二五七七	シベリヤ出兵○歐洲大戰役が休戰となつた	
			七年	二五七八	パリーに於て平和條約が成つた	
			八年	二五七九	ニコライエフスク虐殺○我が軍が露領沿海州	
			九年	二五八〇	及び樺太北部を占領した	
			一〇年	二五八一	皇太子殿下御渡歐○皇太子殿下が攝政の任に	
			一一年	二五八二	就かせ給うた○ワシントン會議	
			一二年	二五八三	膠州灣より撤兵した○我が軍が露領沿海州地方を支那に還附した	
			一三年	二五八四	日豫備交渉○關東地方大震災	
			一四年	二五八五	加藤高明が内閣を組織した○排日案が米國に施行せられた	
			一五年	二五八六	今上天皇踐祚○朝見式○良子女王が皇太子妃に立ち給うた	
					日露交渉が成つた○普通選擧法の公布	
					昌德宮李王(李垈)が薨去した	

(五) 現代史年表 (明治元年より現時に至る)

下欄年代比較の一劃は五十年づつである

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重要事項	年代比較
一二二	明治(その二)	二五二七—二五七二	明治元年	二五二八	五箇條の御誓文○一世一元の制を定め給うた○御即位○江戸を東京と改められた	
			四年	二五二九	東京奠都○版籍奉還	
			五年	二五三一	廢藩置縣○大使(岩倉具視)等を歐米に派遣された○散髮及び脫刀隨意の令を出された○清國との條約が成つた	
			六年	二五三二	京濱鐵道が成つた○征韓論が起つた○徵兵令の制定○太陽曆を頒つた	
			七年	二五三三	天皇が散髮し給うた○征韓論が破裂し西鄕隆盛等が辭職した	
			八年	二五三四	民選議院設立の建白○佐賀の亂○臺灣征伐○千島・樺太の交換○江華島事件	
			九年	二五三五	朝鮮との通好條約が成つた○熊本・秋月・萩の亂	
			一〇年	二五三六	琉球處分○西南の役	
			一一年	二五三七	國會開設の詔が下つた○自由黨が成つた	
			一二年	二五三九	朝鮮京城の變○改進黨が成つた○伊藤博文等を歐洲に派遣した	
			一三年	二五四〇	朝鮮京城の變○公侯伯子男の五爵を設けた	
			一四年	二五四一	天津條約○內閣制度が成つた	
			一七年	二五四四		
			一八年	二五四五		
			二二年	二五四九	**憲法發布**	
			二三年	二五五〇	始めて國會を開いた○教育勅語が下つた	
			二七年	二五五四	東學黨の亂○日清戰爭が起つた	
			二八年	二五五五	下ノ關條約○三國干涉	
			二九年	二五五六	義和團の變が起つた○改正條約實施	
			三二年	二五五九	北清事變○政友會が成立した	
			三三年	二五六〇	第一回日英同盟が成つた	
			三五年	二五六二	日露戰爭が起つた○日韓協約が成つた	
			三七年	二五六四	ポーツマス條約○第二回日英同盟が成つた○日露佛協約が成つた○日韓新協約が成つた○日露協約が成つた	
			三八年	二五六五		
			四〇年	二五六七	韓國に統監府を置いた○日露新協約が成つた	
			四三年	二五六八	戊申詔書が下つた○日露同盟が成つた○韓國併合	
			四四年	二五七〇	第三回日英同盟が成つた	
			四五年	二五七一	天皇崩御○清國亡び支那共和國が興つた	
一二三	大正	二五七二—二五八六	大正元年	二五七二	大正天皇踐祚○朝見式○御大葬	
			三年	二五七四	**昭和天皇崩御○世界大戰が起つた○獨逸と戰を開いた**	
			四年	二五七五	昭憲皇太后崩御○青島陷落○獨領南洋諸島占領	
			五年	二五七六	日支新條約が成つた○卽位の大禮を擧げ給うた	
			六年	二五七七	日露協約が成つた○裕仁親王立太子式	
			七年	二五七八	我が艦隊が聯合與國海軍と協同して地中海方面に出動した	
			八年	二五七九	シベリヤ出兵○歐洲大戰役が休戰となつた	
			九年	二五八〇	パリーに於て平和條約が成つた	
			一〇年	二五八一	ニコライエフスク虐殺○我が軍が露領沿海州及び樺太北部を占領した	
			一一年	二五八二	皇太子殿下御渡歐○皇太子殿下が攝政の任に就かせ給うた○ワシントン會議	
			一二年	二五八三	膠州灣地方を支那に還附した○我が軍が露領沿海州より撤兵した	
			一三年	二五八四	日豫備交涉○關東地方大震災	
			一四年	二五八五	加藤露明が內閣を組織した○排日案が米國に施行せられた○良子女王が皇太子妃に立ち給うた	
			一五年	二五八六	日露交涉が成つた○普通選擧法の公布	
一二四	今上	二五八六—	昭和元年	二五八六	大正天皇踐祚○朝見式	
			二年	二五八七	大正天皇御大葬○田中義一が內閣を組織した	
			三年	二五八八	○山東出兵○ゼネヴ軍縮會議	
			四年	二五八九	濱口雄幸が內閣を組織した	
			六年	二五九〇	御卽位の大禮を擧げ給うた	
			七年	二五九一	金解禁の斷行○ロンドン軍縮會議	
				二五九二	若槻禮次郎が內閣(第一次)を組織した○滿洲事變が起つた○犬養毅が內閣を組織した○齋藤實が內閣を組織した○國際聯盟會議が開かれた	

昭和六年九月十七日印刷
昭和六年九月廿三日發行
昭和七年二月廿九日修正再版印刷
昭和七年七月廿日修正再版發行
昭和八年八月廿日修正三版印刷
昭和九年一月廿日修正四版發行

改訂新體國史教科書甲表準據（第一學年用）
定價金壹圓參拾錢

不許複製

著作者　大森金五郎

發行兼印刷者　東京市神田區神保町一丁目一番地　株式會社三省堂　代表者亀井寅雄

印刷所　東京市蒲田區出雲町一〇一番地　株式會社三省堂蒲田工場

發行所　（東京市神田區神保町）振替口座東京三一五五五　株式會社三省堂
（大阪市西區阿波座下通）振替口座大阪八一三〇〇　株式會社三省堂大阪支店

【飯島製本】

石川縣立金澤第二中學
第一學年 B乙組
佐々木 醇

広島大学図書
2000081619